

Title	平成二十一年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2011, 51, p. 87-170
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10872
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成二十一年度博士論文（課程）要旨

自己陶冶と公的討論

— J. S. ミルの市民社会論の射程 —

榎本直樹

本稿では、ミルの自由主義に基づく主張と功利主義に基づく主張との関係から、ミルが理想とする「市民社会」について考察し、それを成立させるための不可欠な要素として、公的討論と自己陶冶という二つがあること、また、一見異なるミルの様々な主張が「陶冶」「発展」への関心という点で一貫していることを明らかにする。

最初の三つの章では、ミルの自由に関する主張に注目し、一章では、ミルの「危害原理」を取り上げる。一般的に、ミルがこの危害原理によって「消極的自由」を擁護し、個人の自律（自律した個人）を保護していると解釈される。だが、こうした解釈は、ミルが個人の自由を問題にする際、「意志の自由」を含意していることを見落としており、ミルの議論を狭めていると言える。意志の自由とは、ミルによれば、人間の性格形成を可能にする自由であるが、この議論を踏まえると、ミルが擁護しているものが、個人の「自発性」にあり、自律した個人ではなく「自律しようとする

している個人」であることが明らかになる。

続く二章と三章では、「市民」及び市民の「参加」の問題を扱っている。ミルは個人の自由の必要性を訴えたが、ひとは個人の領域のみで生活をしているわけではなく、社会の領域における自由も考える必要がある。ミルは公的な場で意見を表明できる自由の重要性を論じ、市民に対して、その自由を行使するという形で積極的に公的な事柄の決定に参加することを求めた。ミルは参加もつ教育機能を重視し、公的な参加を「公共精神の学校」に喩える。つまり、参加することで、市民は自らを公共の一人と感じるようになり、私利を離れた「公共への同一化」という非利己的な感情を促進するようになるのである。ただ、そのためには動機づけも必要である。ミルは二つの動機づけを考えている。まず、制度的な側面として、公的義務を課すこと、参加の仕組みを作る等等があり、特に、自由な討論を重視している。そして、もう一つの側面が、自己陶冶である。これは公共精神を身につけることを自らの義務として引き受け、身につけるプロセスである。つまり、ミルは参加の中で公共精神を身につけ、利他的な感情から行為する、そういう市民像をもっており、参加をそのためのアーリーナとして考えていた。

四章では、ミルの功利主義に関する主張に注目し、ミルの功利主義を支える「行為者」を明らかにする。ミルは、行為者として、

様々な能力をもち、それらを発展させた人を念頭に置いているが、知的な能力だけでなく、むしろ良心など感情的側面を重視している。こうした態度は、ミルの思想形成期に、ベンサムの間観を批判し、オーウェン主義の環境決定論を批判することによって獲得した人間観に裏付けられている。この人間観は、ミルの功利主義の独自性であり、それを支えているのは「自己陶冶」と「発展」への強い関心である。ミルは、そうした発展のプロセスの中で、各人が刺激し合い、他人との共同作業を通して個人が発展することによって、社会はより豊かで活力に満ちたものになると考えており、それは先述の市民の問題と共通していると言える。

ただ、関心が共通しているとはいえず、ミルの自由の主張と功利主義の主張との関係は問題であり、続く五章で扱っている。まず、取りあげたのは『自由論』で展開された自由の価値の三つの擁護論である。それらによると、自由は「幸福」や「社会的な利益」といった観点、つまり功利主義的な道德基盤に基づいていることが明らかにされる。また、上の問題を危害原理と功利原理との関係からも考察した。ミルは『功利主義論』の中で、功利原理が二次的原理を採用するとし、二次的原理を功利原理から導き出された「系」と位置づけ、それぞれ役割の違うものとして考えている。つまり、ミルの自由の主張の背景には功利主義が、つまり幸福への考慮があるということが明らかにされる。

以上の考察を通して、ミルが望ましい市民社会としてどのような社会を考え、それをどのように実現しようとしているのかを六章で問題とした。どのような社会かについては、ミルの関心は一貫して陶冶、発展にあり、つまり「発展を促す社会」であると言える。また、どのようにして実現するかに関わるのが「公的討論」と「自己陶冶」の二つである。ミルが公的討論を重視するのは、討論によって我々が真理を知ること、自らの意見の確実性を獲得することができ、また、その中で、様々な資質を身につけるからである。討論においては、ひとの話をきちんと聞き、批判を受け入れ、相手の正しい部分は取り入れるということ、つまり、寛容や誠実といった利他的な徳が求められる。これは先述の公共精神と同じものであり、市民は討論の中でそうした徳を備えた存在へと陶冶するのである。つまり、ミルが望ましいとする市民社会は「公的討論」と「自己陶冶」によって実現し、それらのプロセスの中で変わろうとする市民によって支えられている。市民は社会の中で形成され、市民は逆に社会を作りかえていく、そうした相互作用を通して望ましい市民社会は形成される。それは、換言すると、他者を受け入れ自己が変わる社会でもある。

そして、そうした社会は現代において不十分な点を映し出しており、ミルの主張が改めて顧みるに値することを最終章で論じている。

悶え神の政治学

—大震災以降の神戸が語る戦争と越境—

川越道子

本論文は、阪神淡路大震災以降の神戸を起点として紡がれはじめた、「他者」とされてきた人々による戦争と越境の語りを通して、日本、そして、アジアの近現代という時間を改めて考察するものである。

本稿の主な舞台となるのは、地震によつて特に大きな被害を被った神戸市長田区である。同地は明治の神戸港開港以来、マツチ産業やゴム産業、後にケミカルシューズ産業などの低廉な労働力を求める産業の集積地、かつ、産業に従事する人々が暮らす職工住宅密集地として発展してきた。これらの産業は、戦前より国内外から大量の労働者を吸引し、とりわけ近隣地域に居住していた被差別部落出身者、朝鮮半島や奄美・沖縄出身者、近年では、八〇年代より長田に來住したベトナム出身者が産業の底辺部を支えてきた。

震災は、多大な喪失をもたらしたが、同時にそれは、これまで不可視とされてきたこれらの移住者たちの姿や声を社会に知らし

める好機ともなった。その気運は「多文化共生」という言葉を生み出し、そこでは様々な文化背景を持つ人々と共に生きていく社会が構想された。しかしながら、現在、この「多文化共生」という言葉を取り込みながら遂行された「復興」が、これらの人々をさらに排除するような「ジェントリフィケーション（中産層向け都市再開発）」であったことが、徐々に明らかになりつつある。

本稿では、こうした「震災後」以降の動向を見据えながら、地域に生きる人たちの語りを通して、産業や地域の変容の現状を検証するとともに、再びかき消されつつある生を浮かびあがらせることを試みた。従来の研究では、「他者」とされる人々を検討する際には、出自や民族といった、ある共同体が軸とされてきた。しかし、本稿では、生きるという実践のなかで発生する「悶え」や「人情」といった情感や道徳性が、人々をつなぐ契機となることに着目し、複数の共同体や時空間を往復するなかで共鳴する、戦争や越境の経験を考察することを試みた。このことを、以下、序章を含む八章において展開した。

第一章では、「喪失」に留まることが政治的な力学の資源となりうると指摘するジュデイス・バトラーの論考と、代表作『苦海浄土』を生み出す力となったと考えられる石牟礼道子の「悶え神」の思想を手がかりに、本論文の方法論を提示した。言葉の持つ遂行性を奪うことなく語りの記述を試みる本稿の姿勢は、ここでの

考察による。

第二章では、震災によって明らかにされた近代都市神戸の特質を、現代から明治の開港にまで遡ることによって検討した。「国際都市」の陰で忘却されてきた神戸と近代の戦争や植民地とのかわりに着目して、「他者」とされる人々がいかに形成され、表象されてきたかを検討した。

第三章では、長田の地場産業であるケミカルシューズ産業の現状について検討した。震災というより、むしろその後の「都市再開発」と近年の経済の低迷によって、産業の特徴であった社会分業構造は崩壊した。ここでは、そのような産業構造の変化に伴う町や人の変容を、産業関連工場の経営者の語りを通して記述した。

第四章では、一九五〇年代に遡り、長田において営まれていた養豚業をとりあげて、移住者たちの能動的な経済活動や「呑む、食べる」ということを通して形成される移住者同士の関係について検討した。飲食のみならず、同地に移住した者たちの経験は、重なり合うことが少なくない。こうした経験の共振が「人情」という言葉となって存在していることを指摘した。

第五章では、一九八〇年代より難民として長田に來住した人々の語りをとりあげて、ベトナム戦争の戦争体験、それに伴う越境について検討した。これより、多様な境界が戦争を支えており、たとえ国境という境界を越えるとしてもいまだ多くの境界が継続

されていることを明らかにした。その上で、ここでは語りを「語り直す」ことにより境界を揺らがすような言説空間を作り出すことを試みた。

第六章では、震災による喪失を語ろうとする言葉の増殖の一方で、そうした喪失が異なる風景や時間をつなぐ偶発性をはらんでいることを指摘した。例えば、神戸―ベトナム―沖縄―朝鮮といった異なる時空間における経験が人々の語りのなかで呼応する。これより、個々の経験について複数の方向から考察することを試みた。

第七章では、これまでの「語り」やその語りに含まれる問題提起へのひとつの応答として、調査を行うなかで形成されてきた様々な関係性や私自身について綴った。

先述したように、本稿では、大がかりな結論や展望を明示するのでも、人々の語りをデータとして扱うのでもなく、一貫して、語り自身の持つ遂行的な力を存続させる記述のあり方を模索した。こうした記述は、「論文」というより、むしろ物語と呼ぶ方が相応しいかもしれない。本来、語りや物語とは、誰かに向けて語られ、そして、次の誰かへと語り継がれていくものである。明確な結論を持たないささやかな言葉には、支配的権力や言語に真正面から対峙するような力はない。しかし、こうした言葉こそ、「他者」に寄り添い、「他者」とわたし、過去と現在、どこかそこを

つないでいく可能性を秘めている。そうした継がれる語りのひとつとなること、本稿が最終的に目指した地点である。

現代医療のエスノグラフィー

— 医療・文化をめぐる関係性 —

中 本 剛 二

本論の目的は、文化としての現代医療における関係性の諸相を対象として、現代医療にかかわる諸領域においてフィールドワークおよび民族誌記述を行うことにより、私たちはいかに現代医療と向き合うことができるのかを考察することである。さらには、フィールドワークと民族誌の記述自体が、臨床における文化的・社会的困難にどのようにかかわることができるのかについて考察を行うことである。そのため、現代日本における医療従事者（以下医療者）と病者の関係、病者同士の関係、およびボランティアなど第三者の関わりについて記述と考察を行った。

序章においては本論の位置付けについて確認した。文化人類学や社会学等における、様々な文化での多様な医療の在り方、特に現代医療の実践自体の多様性についての研究や、医療化論などの近代・現代医療批判は現代医療の相対化に貢献してきた。しかし

医療の現場においてはそれらの分析や批判によっては、直接は解消されない、文化や社会的側面にまつわる様々な困難が見られる。さらには医療の複雑化・高度化が進むほど文化・社会的側面との軋轢は増大するのであり、フィールドワークから実践の様相を記述し続けることの必要性は潰えることがない。そのため民族誌記述を行う必要性を指摘するとともに、フィールドワーク自体を、現場との対話の方法として位置付け、その方法論の検討も行った。また、記述するものと記述される対象との関係や問題関心、および本論の構成の理由を明らかにするために、筆者自身の医療体験についても若干の記述を行った。

第一章ではターミナル・ケアという状況において、医療者が疾病の構成とそれへの対処という方法の限界から、医療者自身が自らの対象とする領域や言語の体系、患者との関係性などを問い直す様相について記述した。第二章では、同じくターミナル・ケアという状況において、患者との関係性を変えるために新しい方法を導入しようとする看護職の姿について記述した。また医療者の実践を記述するためには、病院という枠組みを超えて、その動態を記述することの必要性を確認した。

第三章においては、文化的背景を異にする人が医療機関を受診する際にサポートを行うボランティア団体への参加から記述を行った。そこでの実践は、医療通訳等のサポートを中心としなが

らも、臨床において不可視化されていた諸関係について明らかにすると同時に、自らのコミュニティの在り方自体について考え、医療機関や行政等とのネットワーク形成や折衝へと向かうものでもあった。

第四章では、妊娠するが流産を繰り返してしまうという「不育症」にまつわる経験について記述した。「不育症」の病いの経験は、様々なレベルでの抑圧を通して形作られるが、それらをすり抜ける形で、当事者たちはつながりを形成している。それは主にインターネット上での出会いを契機とし、多様な様態に至るものであり、また、他者の経験を参照することで自らの経験を解釈しなおし、理解可能にするものであった。

第五章では、病院において死を迎えた際に行われる「死後の処置」を、儀礼と位置付けて考察を行った。近代医学のまなざしの対象であった患者は、看護職によって担われる病院における儀礼のプロセスを介することによって、人格としての他者に復帰し、死者儀礼の行われる場、あるいは親密圏へと帰っていく。病院は近代医学的实践を可能とする装置であるが、病院とその外という眼差しの異なる二つの場の移行に関してはそのような儀礼を発達させていた。また、それは担い手である看護職にとつては、感情を整理する意味の入れ物としても機能していた。

終章においては、各章をふまえてまとめを行った。医療者と患

者が出会う臨床の背後には、臨床という場を可能たらしめる様々な関係性が垣間見える。それらは普段は問われることがないが、文化的他者との出会いや、第三者がその臨床に立ち会うということ、およびインターネットを通じた新たなネットワークなどは、それら臨床の存立基盤自体を可視化し、そして問い直す契機をはらんでいるといえる。同時に、現代医療における民族誌記述は、関わる相手や自らの実践が「見えない」・「見えにくい」状況に置かれていた人に対して、そのはざままで「厚い記述」をし、提示することにおいて可能性を持っている、つまりそれぞれの立場の者が、現代医療と向き合うときの困難を緩和する可能性を持つことを指摘した。

淀川筋綱引役の研究

— 近世畿内近国支配における

幕府・個別領主・村の位相をめぐって —

飯 沼 雅 行

本論文は、朝鮮通信使や琉球使節の江戸参向の際に課された淀川筋綱引役の実態解明という作業を通して、役を賦課する幕府、役を担う村、そして村を支配する個別領主、これら三者がどのよ

うに関わり合って幕府広域役は実現されたのか、とりわけ個別領主の関与に重点を置いて、これを考察しようとするものである。

朝鮮通信使や琉球使節の江戸参向は、幕府権力の威光を民衆の視覚に訴える巧妙な政治的儀礼であり、その政治的意味は將軍の日光社参に匹敵するものであった。ところがこれまでの幕府広域役の研究を振り返ると、関東ではさまざまな広域役の研究が行われてきたのに対して、畿内近国の場合は研究対象のバラエティに乏しい。なかでも淀川筋綱引役はほとんど注目されてこなかったため、未解明の部分も多く、誤解もしばしばみられる。こうした研究状況を考えると、綱引役の実態を解明することの意義は大きい。

さらに請負制をとらず、労働の提供という役本来のありようを保っている綱引役の場合は、請負とは異なるかたちで役の実態な遂行が図られねばならない。幕府はどのように対応したのか、役を課される川縁村の直接の支配者である個別領主早々の遂行に関与したのか、あるいはしなかったのが問題となる。また綱引役の遂行は淀川沿岸諸村による共同作業であり、さまざまな協議・調整を行う必要があった。淀川流域は幕領、大名・旗本領、公家領、寺社領など、多様な領主の所領が錯綜する地域であり、綱引役遂行のための組合はそうした複数の所領にまたがって形成されていたから、役の遂行に関する協議・調整が、領主の異なる村々の間

でどのように行われたのかについても検討しなければならない。

以上のような問題関心に沿って、本論文は以下の分析・考察を行った。

第一章では、後章での分析・考察の前提として、綱引役および摂河両国における綱引助郷を概観した。

第二章では、綱引組合のひとつ大塚組を対象として、琉球使節通航時の綱引組合の運営の実態を明らかにしつつ、幕府広域役への個別領主の関与のありようを明らかにした。

大塚組では、組合運営の主導権は高槻藩領川縁村が握っていたが、高槻藩が命じた助郷人足の一部は他領川縁村の負担軽減に回され、高槻藩領川縁村は他領川縁村との組合結合にも一定の配慮を行っていた。ところが寛政期に同領からの助郷負担軽減要求を受けた高槻藩領川縁村は、その実現を図りつつ、他領川縁村に対する一定の負担軽減策を存続させるため、助郷の賦課主体である高槻藩の領主権力に依存することで問題の解決を図った。

第三章では第二章の分析を踏まえ、朝鮮通信使通航の際の組合運営の実態を解明し、役の実現をめぐる幕府・個別領主・村の三者の位相の解明を試みた。

綱引役を勤めた村（綱引村）は来聘国役を免除されたが、綱引村であるかどうかは、村々と幕府の間のやりとりで決定されるのであって、個別領主はそこに関与しなかった。また助郷請書を幕

府に提出しない村は、綱引村とは認められず、来聘国役を免除されなかった。請書の提出には川縁村の奥印が必要であったから、川縁村は助郷村に対して優位に立っていた。また助郷請書提出の際に幕府はひとつの綱引組合に複数の「助郷元村」が存在することを認めなかった。そのため領主の違いを越えてひとつの「元村」意識を持つようになった川縁村は高槻藩が命じた助郷を川縁村全体への助郷とみなして、平等な役負担を実現し、弱い立場に置かれていた助郷村はこれに抵抗できなかったものと考えられる。

第四章では村々の対応に焦点を絞り、琉球使節通航の際の綱引役を村々がどのような基準で負担したのかを明らかにした。交野郡九ヶ村組合の綱引役負担のありようは、過去の同領関係という枠組に規定されていたのに対し、役が賦課される時点の同領関係が役負担のありようを規定していた。

第五章では、綱引役関係の触・廻状の分析を通じて、広域役の実現に不可欠な触や情報がどのように伝達され、広域支配がどのように実現されていくのかを明らかにした。

綱引役に関わる触・廻状の伝達には、廻達第一村庄屋の果たした役割が大きく、触伝達の側面からは、用聞と廻達第一村庄屋の役割分担によって、広域役が実現されていたと行うことができる。しかも関東のように触次として媒介項を固定しないから、どこからでも触を流し得るといふ柔軟性を持たせることが可能になった

と見ることができる。

八〇十世紀における三十姓タタルⅡ室韋史研究

―モンゴル民族勃興前史として―

白 玉 冬

世界史上に巨大な足跡を残したモンゴル民族の歴史が一定程度判明するのは十二世紀後半からであり、それ以前の歴史はほぼ空白とされてきた。九世紀前半まで主にトルコ系諸民族が居住したモンゴル高原が、いつどのようにして現在のようなモンゴル人の土地になったのかという基本的な疑問に答えるためには、特に十世紀前後の情勢が解明されなければならない。本論文はこの問題の解決に挑むものである。

八世紀の突厥ルーン文字碑文に記録された三十姓タタルという民族集団は、モンゴル高原の東端をなす大興安嶺北側のシルカ河流域から満洲西部の嫩江流域を含む広い範囲に居住していたモンゴル系の室韋民族に比定される。本論文は彼らが西方のモンゴル高原へ移動・拡大する過程、特にその一部と見られる九姓タタルがモンゴル高原を占有し、それまで主にトルコ系民族の居住地であったモンゴル高原が、名実共に現在のようなモンゴル人中心の

土地になっていく過程を、最大限に復元しようとするものである。

第一章「三十姓タタルⅡ室韋の登場」では、三十姓タタルという術語が使われた時期の確定と室韋の部族数の変遷などから、九姓タタルは三十姓タタルの一部であると見なした上で、九姓タタルをモンゴル系集団と断定し、その民族系統に関する長年の論争に終止符を打つ。

第二章「八〜九世紀における三十姓タタルⅡ室韋のモンゴル高原南北辺への移住」では、八〜十世紀にモンゴル高原南方の陰山地方で活動していた室韋は、これより東の松漠地方に本拠を置いた七姓室韋の一部と見なされるべきことを指摘する一方で、北辺については、八世紀後半までに室韋の翕折部が現モンゴル国北部のフブスグル湖・バイカル湖間に、もう一つ別の室韋集団がセレンゲ河の北二〇〇里のところまで移動していることを論証する。そして、この二部族を九世紀中葉の北アジア情勢を反映するチベット語文書 P.t.1283 に記録された Yedre 七族と Kherged 族、さらにウイグルのルーン文字碑文に記録された九姓タタルに比定する。

第三章「八〜九世紀の九姓タタル」では、ウイグルのルーン文字碑文に記録されたウイグルの勃興期の活動から、九姓タタルの住地はおよそセレンゲ河中流以北にあり、彼らとウイグルの関係は、対抗と征服から服属と支配の関係に変わったという見解を示

す。次に八四〇年からモンゴル高原を支配したキルギス民族のイェニセイ碑銘に注目し、タタルに言及する碑銘の最新の訳注を提示する。そして漢籍史料との比較検討から、およそ八七〇年代に、九姓タタルとキルギスの戦闘が起き、後者は利あらずしてモンゴル高原から撤退したという見方を示す。

第四章「十世紀における九姓タタルと甘州ウイグル王国の同盟関係」では、まずコータン語文書 P.2741 に記されたタタル人の住地 Bulathum の考察から、九姓タタルの河西地方進出を指摘する。次に十世紀における肅州の帰属問題を整理したうえ、その領主・司徒から河西節度天大王へ宛てられた公式の手紙文書 P.t.1189 の作成年代と登場人物の比定をする。そして、本文書中のタタルは九姓タタルと見なしうることから、九姓タタルと甘州ウイグルの同盟関係を明らかにする。

第五章「十世紀の九姓タタルと敦煌を中継地としたシルクロード貿易」では、ウイグル商人が十世紀に残したソグド語・ウイグル語の文書と、十一世紀のアラビア語地理書を利用して、当時の沙州・契丹間の貿易ルートが九姓タタルの住地たるモンゴル高原のオテユケン山と可敦城を経由したことを論証し、九姓タタルが広い交通・交易網の中にあつたと主張する。

論文の結果を紹介すると、以下のようになる。
前半部では、まず九姓タタルが三十姓タタルに含まれるモンゴ

ル系民族であることを明らかにした後、八～九世紀の九姓タタルの居住領域を初めて確定した。従来はもつと東に想定されていたモンゴル系諸部族の西進の最前線を明らかにした意義は大きい。その居住地がモンゴル高原北部にあった九姓タタルは、東ウイグル可汗国の重要な構成要素だった。また彼らが、ウイグルを滅ぼしてモンゴル高原を支配したキルギス族を北方に駆逐した後、モンゴル高原全体の支配権を確保したことを、初めて史料をもつて指し示すことができた。

後半部では、十世紀に河西地方（現中国甘肅省北部）にタタルの大集団から成る河西タタル国が存在したという中国学界の通説を正当に否定した。また九姓タタルが部族連合国家を形成しており、南の甘州ウイグル王国と同盟関係にあっただけでなく、敦煌の沙州帰義軍政権や契丹国とは時に敵対しながらも、シルクロード貿易を通じて深く結びついていたことを明らかにした。特にキリスト教徒ウイグル商人が作成したと見られる十世紀のソグド語・ウイグル語文書にタタルに関わるものがある点に着目し、且つモンゴル高原のタタルを媒介にした西ウイグル・敦煌・甘州ウイグルと契丹・宋とのシルクロード貿易を浮かび上がらせて、十一世紀の阻卜（＝九姓タタル）におけるキリスト教徒王族の存在、十二世紀のモンゴルのケレイト族らのキリスト教信仰に繋げた点は、高く評価できる。

全体としては、八～十世紀におけるモンゴル民族勃興前史を再構築する基礎を作ることができた。（中国内蒙古大学）

イギリス帝国における世界大戦の記憶と ナショナリズムの比較研究

津田博司

本論文は、イギリス帝国における二つの世界大戦の記憶の展開を通して、ドミニオンと呼ばれる白人自治植民地において、植民地ナショナリズムおよび帝国への帰属意識がたどった変遷を明らかにする試みである。考察の主な題材は、第一次世界大戦後のイギリス本国、カナダ、オーストラリアにおける戦争記念日の追悼活動である。対象とする時代は、イギリス帝国を横断する戦没者追悼が確立する大戦間期から、脱植民地化によって帝国が終焉を迎える一九七〇年代までが中心である。

本論文での知見を要約すると、以下ようになる。大戦間期のイギリス帝国では、「休戦記念日」という戦没者追悼の場を全帝国の臣民が共有することで、帝国を横断する「記憶の空間」が成立した。カナダおよびオーストラリアの戦争記念日の追悼活動からは、両ドミニオンにおける植民地ナショナリズムと戦争の記憶

の密接な関わりが確認できる。十一月十一日という日付、共通の様式に基づく戦没者追悼の場では、「帝国の総力戦」の記憶を媒介として、帝国規模の連帯意識が涵養され、帝国支配の心性を構造的に支えていたと考えられる。そこでは、「正戦」としての戦争認識、イギリス的な共通文化の共有、人種的優劣性の賛美といった様々な論理的回路を通じて、イギリス本国と植民地の緊張関係が覆い隠されることになった。少なくとも世界大戦の記憶という次元においては、イギリス帝国への帰属意識と両ドミニオンのナショナル・アイデンティティが調和的に共存しており、そこに単線的な「帝国の崩壊」を読み取ることは適当ではない。カナダおよびオーストラリアのナショナリズムと帝国への忠誠心を二項対立的なものとしてとらえる歴史観は、大戦間期のイギリス帝国を横断する心理的紐帯を見逃すことになる。

イギリス帝国の衰退を決定づけた第二次世界大戦によって、帝国内的な「記憶の空間」は動揺を迎えた。十一月十一日という全帝国共通の戦争記念日は失われ、とりわけイギリス本国においては、「民衆の戦争」の記憶が（「イギリス」という）単一の国民国家の経験として語られる契機がうかがえる。ただし、同時期のオーストラリアおよびカナダに目を向けると、新たな大戦の記憶は依然として、帝国内的アイデンティティと結びついていた。イギリス本国との紐帯や「ブリテイッシュネス」の概念に基づく国民統合は

継続しており、安全保障上の対米依存といった政治外交史的な構造変化との落差が表面化する。第二次世界大戦直後のカナダにおける新国旗制定の試みが示すように、一部のナショナリストはイギリス帝国への帰属意識と自国のナショナリズムを二項対立的にとらえ始めるものの、反イギリス的な「抵抗的主体形成」と呼ぶうる方向性は例外的であった。そこではむしろ、自国およびイギリス帝国への「二重の忠誠」に妥協点が見出される構図があった。政治外交史的な文脈で帝国の構造変化が進行する一方で、その状況を把握しうるナショナリズムの言語は成立しておらず、新たな大戦の記憶は結果として、既存の戦没者追悼の枠組みに回収された。二度にわたる「正戦」の記憶は、両ドミニオンをイギリス帝国につなぎ止める役割を果たしたと考えられる。ここでは、イギリス帝国への帰属意識とナショナル・アイデンティティが不可分の状態にあったのである。

しかし、イギリス本国のヨーロッパ志向に伴う帝国の放棄、世界規模の脱植民地化という不可逆的な潮流を前にして、両ドミニオンは突如として、アイデンティティの真空状態へと投げ出されることになった。それぞれの国民国家が「固有」のシンボルを模索する過程では、既存のナショナル・アイデンティティについて、植民地時代からの歴史的連続性や（帝国の存在を前提としない）自国への帰属意識が改めて問いなおされた。ここでは、脱植民地

化を目指す「新しいナショナリズム」の台頭と並行して、新たな多文化主義社会にふさわしい戦没者追悼の創出、すなわち大戦中期から受け継がれてきた記憶を、帝國的文脈から「奪取」する過程を確認することができた。イギリス帝国における世界大戦の記憶は、大戦間期以降の帝国規模の紐帯と両ドミニオンの国民統合を成り立たせた反面、カナダおよびオーストラリアがひとたび「抵抗的主体形成」を志向し始めると、急速な文脈の読み替えによって、帝国意識とナショナリズムをめぐる構造転換の動因となった。旧ドミニオンの両国が現在まで世界大戦の記憶を顕彰している事実は、単なる「帝国意識の残滓」ではなく、帝国主義時代のシンボルが巧妙に「横領」された証左である。カナダおよびオーストラリアにおける世界大戦の記憶の展開からは、イギリス帝国を横断する紐帯の形成と崩壊という、構造変化の軌跡をはっきりと再現することができる。

近代イギリスにおける官僚制度改革と

メリトクラシーの浸透

水田大紀

本論文では、十九世紀後半のイギリスで行われた官僚制度改革

を主題に、どのようにして近代のイギリスでメリトクラシーが官僚たちに共有されるようになっていったのかという問いかけを通じて、近代社会におけるメリトクラシーの役割と機能について考察する。これまで近代イギリスの官僚制度改革は「改革者」側の視点から論じられてきた。しかし官僚制度改革は「改革者」だけでなく、改革によって影響を受ける存在、つまり「被改革者」の受容や協力があつてはじめて、メリトクラシーの制度を導入しえたのである。ゆえに官僚へのメリトクラシーの浸透を考えていく場合、従来の「改革者」側の視点に加え、「被改革者」側の問題への注目が重要であり、本論文では「改革者」と「被改革者」両者の視点から、十九世紀後半のイギリスにおいて官僚たちにメリトクラシーが広まっていく過程を検討する。

一八五三年にノースコート、トレヴェリアンにより建議された官僚制度改革は、一八七〇年代のプレイフェア委員会、一八八〇年代のリドリー委員会により具体的に進んでいった。それは人件費の削減と業務効率の向上を目標とし、メリトクラシーの原則を官僚機構へ本格的に導入するものであった。新聞メディアは委員会の活動を報道し、現役官僚を含む読者の間で改革についての様々な意見が流通するのを助けた。

官僚制度改革で導入されたメリトクラシーの原則は、様々な変化をもたらしながら、官僚たちに浸透していった。上級官僚には

受験勉強にその影響が現れた。彼らは自らのジェントルマンらしさを証明するために、公開競争試験の合格を目指して必死にクラミングを行い、その行為を「独学」と正当化した。それは以前とは異なる「競争精神」という価値観を持ったジェントルマンの登場を意味し、ジェントルマンとして統治を担っていくため、上級官僚たちにはメリトクラシー的な価値観が必要となった。一方、下級官吏たちも改革とその成果をめぐって苦闘した。委員会の提言に不満を抱いた下級官吏たちは互いに協力し、公的な支援を引き出すために団体組織が必要であることに気付いた。このような背景のもとで一八九一年に「ロックアウト」が通信省貯蓄課で発生し、下級官吏と上層部の軋轢が以前より深まった。「ロックアウト」が発生した理由については、それぞれの立場によって異なる解釈があったが、どの立場からも重要な問題として女性の雇用に言及され、女性官吏は恐るべき「競争の新たな要素」だという認識が男性下級官吏の間に急速に広まった。「ロックアウト」の顛末は他省庁の下級官吏たちの労働状況にも変化をもたらし、そこで得られた経験は下級官吏全体にとって重要な教訓となった。彼らはメリトクラシーによる「公平な昇進とそれに見合った報酬」を実現し「競争の新たな要素」に対抗するため、集会や会合を通じて協働意識を高めていった。

官僚制度改革の成果はイギリス国外にも影響を与えた。

一八七〇―九〇年代、イギリスの直轄植民地マルタでは社会不安が広がっていた。マルタの行政参事会は宗主国イギリスとの繋がりを強化することで難局を乗り切ろうと考え、一八八〇年代後半以降、英語教育の拡充に努めた。マルタ参事会は英語教育推進策の一環として、官僚の公開競争試験をマルタでも開催することを提案した。イギリス政府もマルタの「英国化」には賛成であったが、本国の官庁間で請願内容の是非と試験の「資格」をめぐる論争が巻き起こった。その論争の中で、公開競争試験制度の実施などメリトクラシーを官僚機構に導入するために設立された人事委員会が、問題への対応をめぐって各官庁の間を取り結び、帝国行政における重要な立場を確保するに至った。

「改革の時代」には、官僚制度改革を契機として、「被改革者」たちにもメリトクラシーの原則がそれぞれの生活に浸透し、分かちがたいものとなっていった。国内外におけるメリトクラシー的な改革や機関の重要視は、少なくとも十九世紀後半のイギリス社会では、メリトクラシーが人々の意識や価値基準に内包されやすい土壌ができていたことを示すと考えられる。ゆえにメリトクラシーの広まりを、十九世紀後半に起きたイギリス社会の「近代化」の過程と絡めて歴史学的に検証していくことは、既存の十九世紀史再解釈の幅や可能性を豊かにするものだといえよう。

中世後期の狩猟と狩猟術の書

頼 順子

本稿では、十四世紀中葉のフランス社会において、俗語の狩猟術の書が相次いで登場し、貴族という特定の階層の中で近世初頭まで流行した理由と、貴族文化という枠組の中で、狩猟術の書がいかなる目的で受容されたのかについて考察した。

西欧では、十三―十五世紀に法的な貴族階級が形成されたことが、ほぼ通説になっている。フランスでは、十三世紀中葉から王権による身分統制も進行していた。狩猟は、こうした王権による身分支配と統制の文脈に組み込まれてゆく。

一方、フランスでは、俗語の狩猟術が十四世紀中葉に相次いで登場し、近世初頭まで流行した。従来の研究史では、俗語の狩猟術の登場に関しては、中世後期の貴族文化の儀礼化の文脈の中で説明されるか、所与のものとしてその理由を問われないかのいずれかであった。したがって、中世後期フランスの狩猟術の存在理由を、社会的、歴史的な文脈から再検討する必要がある。

第一章では、中世後期に王権と貴族が狩猟の統制と支配をめ

ぐって攻防を繰り返し、そのせめぎ合いの中で狩猟が法的に貴族のものとして規定されてゆく過程を明らかにした。

第一節では、一四一三年のカボシュ勅令までの狩猟関連の王命を取り上げた。十四世紀―十五世紀初頭、戦費調達目的の課税や敗戦を契機にたびたび社会運動が起こった。諸身分が王権に対して要求した「改革」(既得権益の保護)の中には、狩猟関連の要求がしばしば含まれていた。十四世紀中葉までは禁猟地をめぐる空間支配の問題が焦点だったが、十四世紀末からは身分に基づく狩猟資格の制限、つまり貴族以外の者を排除する動向が生じる。これら二つの動向は、一四一三年のカボシュ勅令の中で統合された。こうした時代状況が、狩猟への関心が高まる要因のひとつだったと考えられる。

第二節では、シャルル七世時代から一五一六年までの狩猟関連の法を取り上げた。この時代は、王権による狩猟統制が進み、狩猟を行う資格が法により貴族に限定されたが、狩猟の支配・統制の主導権を誰が握るかは、時々の王権と諸身分のパワーバランスによってなお流動的だった。王権による狩猟統制の象徴と見なされる一五一六年の大勅令も、諸地域の慣習をすべて覆すものではなかったのである。

第三節では、ヴァロワ一族を中心に狩猟が流行する様子を概観した。長い間、世俗的な娯楽である狩猟とフランス王の間には一

定の距離が存在したが、ルイ十一世の晩年には狩猟司が王権の象徴のひとつになる。続く第四節では、狩猟のステイタス上昇を傍証する事例を取り上げた。

第二章では、王権が知識も含めて狩猟の統制・支配を目指したという観点から、狩猟本流行の背景を探った。

第一節では、L・ドリールらの研究をもとに、書物が威信財として機能していた中世後期に、王侯の間で書物の蒐集・相続・交換などが盛んに行われた様子を概観した。

第二節では、王侯の蔵書の内容について概観したあと、第四回ラテラノ公会議(一二一五)以降の教会による俗人教化の潮流の中で、貴族子弟向けの教育書や、知識や技術を記した書物が流行したことに言及した。これらの著作は最初ラテン語、ついで俗語でも執筆された。十四世紀のフランスでは、チェスの書など俗語の教育・技術書が流行しており、狩猟書はその流れに乗って登場したのである。

第三節では、狩猟書がどの社会集団にもっとも受容されたかを、遺言書や財産・遺産目録、現存する写本などをもとに調査した。その結果、現在判明する限りでは帯剣貴族が多く、狩猟術の書が貴族文化であるという中世学者の従来の見解を追認する形となった。理由としては、王権の狩猟統制により、狩猟ができるのは事実上領主領を持つ帯剣貴族に限られていたことが考えられる。

第三章では、狩猟書そのものを分析の対象として取り上げた。

第一節では十四世紀の四点の狩猟術の書を取り上げて、その著者と内容を検討し、著者の多くがヴァロワ一族や狩猟関連の政策決定者と何らかの繋がりがあることや、貴族イデオロギーに基づく狩猟の序列化、狩猟をもっぱら貴族に結びつける言説の存在を指摘した。また、十四世紀末の狩猟を規制する法の言説との類似点も提示した。

第二節では、十五世紀の四点の狩猟書を取り上げ、その著者と内容を分析した。十五世紀の著作には、地中海地域由来の鷹狩りの知識が数多く見られる。また、ヴァロワ一族の主導のもとで狩猟書が成立するパターンも健在である。

第三節では、狩猟書がどのように受容されたのか、三点の写本の所持者、内容および写本の形態を通して推測した。まず十四世紀の成上り貴族ロベール・ド・ロリスは、貴族のステイタス・シンボルとして狩猟本を製作させ、所持したと考えられる。十五世紀後半のシャルル八世の場合、自分のために狩猟書を書かせ、豪華彩色写本に仕立てることによって、王としての権威を高め、誇示しようとした。これに対して、十六世紀の南仏の古い貴族家系グランデヴェース家の人物は、一冊の写本に複数の著作を筆写し、さらに親族や狩猟仲間から得た情報を提供者の名前入りで記し、貴族同士の交際の記憶を書物の中に残した。三点の写本には、そ

それぞれ貴族としてのアイデンティティーが投影されている。

結局、中世後期のフランス語の狩猟術の書は、王を頂点とする貴族文化という閉ざされた枠組の中で発展し、受容されていったと考えられる。

古墳時代の馬具生産

田 中 由 理

この博士論文は、古墳時代の馬具生産を取り上げ、古墳時代中期以降に当たる五世紀から六世紀、そして七世紀と律令社会に突入する社会の変化のなかで、馬具生産、および馬匹利用が果たした役割を考察したものである。

馬具は複雑な構造を持ち、属性が多いために、多量かつ網羅的に扱うことは、普通に考えれば困難である。そこで筆者は、外形線の重ね合わせによる、法量と形態の比較検討を中心的な方法として用いた。この方法は、外形線を重ね合わせるという単純なものながら、かえって内部の文様などにとらわれることなく比較することができるという長所があり、これまで研究を細分化させてきた型式の枠組みにとらわれずに全体を見渡すことが可能になる。

また法量や形態が一致することが持つ意味やその政治的な契機、社会的な背景の考察に重点を置いたことも本論の特色である。

上述のような検討を行った結果、馬具の法量や形態が一致するものが数多く認められ、規格性の存在が想定された。これを五世紀から七世紀前葉にかけてのさまざまな馬具を対象に比較を行ったところ、以下の二種類の規格性があることを指摘できた。

ひとつは「f字形鏡板付轡や剣菱形杏葉、楕円形・心葉形の鏡板付轡・杏葉の製作に代表される。これらはその器物の法量や形態の規格性に象徴的な意味を持たせることによって、威信財としての価値を高めるもので、「秩序形成型規格性」と名付けた。この規格性は馬具生産において、六世紀を通しての長期にわたって用いられた。

もうひとつは鉢状雲珠の断面形の形態一致や素環状鏡板付轡の製作に代表される。本論文で「工程管理型規格性」と名付けたが、これは効率よく同品質のものを大量に生産する必要から、生産の工程が管理され、そのために生み出された規格を想定している。この規格性が成り立つには、大量の発注に応えることのできる生産体制とともに、そのようなシステムティックなものを必要とする、需要があることも必須の条件となる。

この両者の規格性は並存するのではなく、六世紀後葉から七世紀前葉を境にして前者から後者へと変質する。そこでつづけて、

これらの規格性の妥当性を確認するとともに、その登場の背景や変質の要因について考察した。

まず朝鮮半島の事例について比較考古学的検討を行った。輸入品の模倣を繰り返す日本列島の馬具生産のありかたは、加耶の洛東江西岸地域の様相に類似しており、当地域からの影響も考えられる。ただし洛東江西岸地域では独自の規格性を持たなかったのに対し、日本列島では「秩序形成型規格性」の規格生産を開始し、独自の馬具の威信財システムを作り上げる。なお新羅地域でも「秩序形成型規格性」が認められるが、王陵級の古墳から出土する馬具と周辺地域に配布された馬具とで、歴然とした差別化を図っており、日本列島の事例とは大きな差が認められる。

つぎに五世紀から六世紀にかけての中央と地方の関係について、馬具の地域性や馬匹生産地のありかたに注目した。五世紀代は、馬具や馬匹生産の導入がどの地域も等しい状況で始まるのではなく、それぞれの地域の持つ特性や役割が如実に現れる。一方六世紀代の各地の出土馬具には、全体としてそれほど地域の差異が見られなくなり、次第に中央政権が馬具を統制、管理するようになることが分かる。これは、地域首長の力が強く、半島との多元的な交渉が可能であった五世紀代の状況から、次第に中央政権による一元的な交渉へと転換していく道筋を示しており、中央政権が「秩序形成型規格性」による生産を浸透させていく過程として捉

えることができる。

また六世紀後葉から七世紀前葉の「工程管理型規格性」への変換は、須恵器生産など多様な分野の手工業生産の時期とも一致する。装飾付大刀を頂点とするような群集墳の階層構造が整えられようになったのもこの時期であり、複雑化した社会を統治するための機構が整い、実質的な開発や交通路の整備、それを物質的に支えるための手工業生産の発達を引き起こされたものと考えた。そのような段階となり、馬の役割からは威信財としての「飾り馬」の役割のみが欠落し、大部分が交通手段・軍馬・使役として用いられ、実用的な馬具の生産が飛躍的に増したのではないだろうか。このように本論では、古墳時代に始められた馬具生産の変遷から、社会と技術のかかわりを考察した。馬匹の利用方法とそれに対応した馬具の生産を、それぞれの段階の社会がどのように取り組んできたか考えることは、社会および国家の性格や成熟度を測る重要な要素の一つと言える。

西鶴浮世草子における教訓性の考察

浜田 泰彦

『好色一代男』以来、井原西鶴は多数の浮世草子作品を発表した。

西鶴の浮世草子作品は、遊郭等当代の文化風俗を的確に活写したことで同時代読者に受け入れられた。一方、現在の研究においては、浮世の論理や倫理を超越した、同時代の価値観を逸脱した行為が描かれている点を西鶴浮世草子の画期性を評価する根拠としている。しかしながら、西鶴作品には従来の仮名草子と同様、きまって教訓的言説が含まれている。さらに、それらはごく大づかみに言って、当代の論(倫)理の常識的枠組を逸脱することのない穏当な内容ばかりであり、現代の評価は一面的に過ぎよう。

したがって、本論文では西鶴浮世草子作品の内、武家物作品の『武家義理物語』、町人物作品の『日本永代蔵』および『本朝二十不孝』を中心にとりあげ、それらの拠って立つところの倫理的側面を再検討し、新たな評価を提起することを目指した。

第一章で取り上げた『武家義理物語』は、当代の武家倫理を逸脱することのない内容になっている。「衆道の友よぶ衛の香炉」(卷

一ノ三)、「形の花とは前髪の時」(卷六ノ四)の両章段の内、前者は、病死した桜井五郎吉の代理で、齢六十を越える老人との衆道関係を樋口村之助が結ぶ話であり、この三者の関係には(香火因縁)なる特別な「何事も命かけてと、申かはせし義理」に相当する契約によって可能になったのではないかと論じた。後者は、松尾小膳が二名の侍との三角関係のために果たし合い寸前の状況に追い込まれるが、誤解を解き、一家を繁栄に導く祝言色の色濃い話である。小膳たちはあやうく私事に命を捨てる直前となったが、「義理一べんのかたらひ」に幕を閉じる。この過程には、松尾小膳の名前に含まれる「松」の異名である「十八公」が、十返りの花開くまでの苦難が描かれていると読み解くことが出来ると思釈した。

第二章では、まず従来、『日本永代蔵』序文に相当するとされる「初午は乗てくる仕合」(卷一ノ一)の冒頭箇所注釈的分析を行った。該当の一節は二部構成になっている。前半部では、人生ははかなく短いのに、貨幣を求めてあくせく働いても、所詮死後に用立てできるものではないと、先行仮名草子にも見られるようなありふれた教訓言辭で占められる。一方、「ひそかに思ふに」に始まる後半部は、翻って貨幣に優る「宝船」はこの世にないのだから、各々手に具わった職業で貨幣蓄蔵に励むべきと、新たな提言を行う。さらに、「世の仁義を本として神仏をまつるべし」

とこの序文相当部を締めくくったのは、貨幣の獲得は大いに奨励するものであるが、同時に悪徳商法を戒める経済倫理を提起したものである。『永代蔵』ではとりわけ、詐商・悪徳商法を神仏が取り締まる役割を帯びていると考えられる。第二節では、「身代かたまる淀川のうるし」（巻六ノ四）で俄長者となった淀の与三右衛門が、石清水八幡宮の「安居の頭」の当番に任ぜられながら、物惜しみをしたために没落したのは、八幡宮の託宣を含む「三社託宣」が、与三右衛門のモデルと想定されている過書船奉行・河村与三右衛門、さらにはその後継者であった、角倉・木村の強権的な運上銀支配に抵触したゆえの展開であったと解釈した。西鶴は、不当な利益をあげる商人に罰を加える神ばかりを描いたわけではない。第三節では、致富に導き、あるいは人間にだまされ、悪徳商人に罰を加える三つの顔を持ったエビスを論じた。恩恵を齎し、愛嬌を見せるエビスも、敦賀の茶商人・小橋の利助が、新茶に煮殻を混入して販売した詐商を許すことはなかった（巻四ノ四「茶の十徳も一度に皆」）。『永代蔵』巻六ノ四や巻四ノ四での展開は、第一節で指摘したように、「世の仁義」を「本とし」なかったために、利助に下るべくして下った天罰であると解釈すべきと考える。

第三章では、第一節で、孝子顕彰のために編纂された『二十四孝』等の先行作品とは異なり、不孝者に素材を限定した『本朝

二十不孝』は、従来当代（綱吉執権下）の孝道奨励政策に資する目的で書かれたか、同政策への反撥から執筆されたか見解が分かれ、特に今日の研究動向は後者に傾斜するむきがある。しかし、全二十章の不孝譚を検討するに、その多くが、『孟子』の「五不孝」（離婁章句篇下）や、『論語』「里仁篇」に説かれる親元からの遠出の禁止に該当するのであり、西鶴の執筆態度は、反価値的ではなく、浮世の論理や倫理の只中であつたと考えられる。では、本作は何ら独自性のない平凡な作品であるかといえば、そうではない。本作における不孝は所与の条件ではなく、周囲の社会的諸条件いかんで、不孝が生産される可能性が誰にでもあるのだという観点を有している側面こそが、注目されるべきである。第二節では、「慰改て咄しの点取」（巻一ノ四）において、塩屋の倅が『論語』遠出の禁止に抵触する無用の出家遁世を行う契機となった「咄の点取勝負」が、『犬枕』を端緒とする「物は尽し」の趣向に基づく咄作りの会であり、さらに塩屋の倅の生涯は、申し子譚的な誕生・狂乱・四天王寺との因縁といった共通項から説教節「しんとく丸」を下敷きに行っているのではないかと、と読解した。第二節は、不孝のあり方についての論究は行っていないが、『本朝二十不孝』における当世の把握の魅力の一端が表れたものと言える。

樋口一葉後期作品の研究

— 既婚女性を主人公とした作品を中心に —

水野 亜紀子

本論では、樋口一葉の後期作品の中でも既婚女性を主人公とする『軒もる月』『十三夜』『この子』『裏紫』『われから』の五作品を論じた。これらの作品は個別にも、または既婚女性を主人公とする作品群としても、活発に論じられてきた。しかし、それらの作品は、社会の中で呻吟する女性の哀しみを描くものとして捉えられ、読みは固定化されている。そこで、先行研究を踏まえながらも作品を精読することによって、既婚女性を主人公とした作品群の新たな側面を浮かび上がらせることを試みた。

第一章では『軒もる月』を論じた。お袖が高笑いをする場面における「殿、我良人、我子、これや何者」という箇所は、そこだけが浮いた印象を与えている。高笑いをさせる心の働きは何か、また殿・夫・子の三者に対して高笑いをするのはどのような捉えればよいか、その二点を明らかにすべく本文を検討し、作品の主題に迫った。「心」に着目することで、結婚生活を貫こうとすお袖の姿勢が作中に打ち出されていることを指摘し、彼女が最

終的に選びとるのは、不本意な境遇を自分のものとして受け入れていこうとする意志であることを明らかにした。

第二章では『十三夜』を論じた。(下)の章における録之助の登場の意義は、録之助の人物像の独自性に求められるきらいがある。そこで、お関を中心に据えて作品を読んだ場合に、録之助との邂逅がお関にどのように影響するかという点に注意を払って、一編を読解した。お関が自身の《つとめ》を能動的に遂行するような姿勢を獲得していく可能性が示されることを指摘することで、本作の新たな側面を浮かび上がらせた。

第三章では『この子』を論じた。一見するとありふれた事柄を述べるように見える本作を、改めて捉え直した。「私」が殊更に強調する我が子の可愛さが、いわゆる「母性」からくる可愛さだけでなく、〈自分自身で見付け出した子の可愛さ〉であること、子が「教へ」る存在であるという〈気付き〉によって、その可愛さを見出したこと、それらが本作において重要であることを述べた。さらに、「私」が自己を内省的に見つめる点を指摘し、「私」が現状を生き甲斐のあるものとして受け入れていく意志の力を獲得していることを明らかにした。

第四章では『裏紫』を論じた。先行論では、表現上の問題など細かな点に目が配られておらず、作品の手法が明らかにされていないうらみがあった。そこで、本論では特に語りの特徴に注意を

払いながら一編を考察した。語り手の語り方によって、お律の（裏表）の特殊性が浮き彫りにされる点、お律に「裏道の働き」を尻込みさせる要素が、表現のうえで（夫の優しさ）に絞られている点を確認し、煩悶するお律の姿が、いかに形象化されているかを考察した。

第五章では『われから』を論じた。本作は、二組の夫婦がそれぞれの形で破局を迎えるまでの道程を語る物語として捉えることができる。そうした意味で、美尾とお町の造形に焦点を当てるとき、それぞれが妻としてどのように在るかという観点から二人を捉えた。『われから』は当時の通念からして理想とされる在り方を獲得する過程を描くのではなく、また、自分なりの答えを模索する挑戦の姿を描くのではなく、描写としては地味ながらも、二人が鬱ぐところを描く。内面描写が少ないという特徴とは裏腹に、本作が美尾・お町の妻としての意識の問題を取り上げた作品であることを指摘した。

第六章では、ここまでの考察の結果を踏まえて、既婚女性を主人公とした一葉後期の作品群を新たに捉えなおした。（親や親代わりの人が決めた結婚を承諾したその後）という題材は同時代の作品にも数多く見られるが、他の作家の作品が因習に対して懐疑を呈する中、一葉の作品群では、深刻な現実が描写されるのみならず、受け入れ難い現実をどのようにして生きていくかという個

人の心の問題が描かれている。その意味で、この作品群は人間の普遍的な生き方の問題を取り上げているといえる。本章ではそのことを述べた。

本論では既婚女性を主人公とした一葉後期の作品が、生きる力というモチーフに根差して創作されていることを明らかにした。ただ、本論で論じたのは一葉が創作した作品のほんの一部である。一葉作品の文学性に迫るためには、今後さらに他の作品についても検討していかなければならないであろう。また、個人の内面の問題に着目して作品を論じていくとしても、社会的な背景への目配りは不可欠であり、同時代の他の作家の問題意識への目配りも必要となる。今後はそうした課題に取り組んでいきたい。

交差するソウルと東京

— 一九二〇・三〇年代における横光利一と朴泰遠の比較 —

姜 素 英

博士論文では、一九二〇・三〇年代の横光利一と朴泰遠文学における、交差するソウルと東京を分析することで、同時期の韓日文学の比較考察を行った。

第一章では、横光利一における韓国に対して、鉄道技術者とし

て韓国へ渡った父・梅次郎のソウルでの客死を素材として書かれた「青い石を拾ってから」と韓国に関するエッセイを通じて考察した。また、『上海』における中国認識との比較考察も行った。

「青い石を拾ってから」では、韓国のイメージは、梨、禿山、牛、黄金町等で表象される△黄色▽が原点であり、最初の海外経験であった一九二二年の韓国の記憶は、父の死と韓国の青い空が結ばれて題目の「青い」が付けられた。が、その韓国の空が青いという認識も当時日本の韓国言説にしばしば登場した、風土を国民の気質と関連付けて流布された内容であり、韓国の停滞論とつながるものであった。横光は一九二二年の韓国体験と一九二四年「旅行記」の内容から、作品名の「青」を、韓国の「青い空」という感覚と「底気味悪い」こと、父の不幸な急死とを同時に象徴できる色として、非常に意識的に使ったことが分かった。

第二章では、横光の一九三〇年作品である「機械」と朴泰遠の一九三六年「距離」の両作品における文体と内容を比較考察した。特に一九三〇年と一九三六年に、横光は日本、日本人を強く意識しており、朴泰遠は韓国、韓国人への自覚を深めていた。両作家の「距離」と「機械」は、語り手「私」を通じて、心理を描く方法を駆使することで、スタイルと内容をともに確保しようとした作品という共通点を持つ。

しかし、横光は語り手「私」が距離をにおいて心理を観察し、機

械力学の中で揺れる人間関係の相対性を描いている反面、朴泰遠の「距離」は韓国の伝統的な儒教価値観が崩れ、物質が人間を支配し始めるソウルという都市での移植された近代化のなかで、△距離▽という象徴的な単語で表現された物質と人間関係との相対的力学を描いた。

第三章では、朴泰遠における東京留学の意味を、彼の渡日背景と共に、留学生活の実体験を描いた「半年間」と、渡日前の作品エッセイ等を通じて論じた。

朴泰遠は習作時代に、海外文学派が中心となって、一九二七年に西洋文学の専門紹介誌として発行された『海外文学』を読み、その雑誌が目指す方向に共鳴した。海外文学派は日本という中間段階を経由せずに、西洋文学専攻者によって西欧近代文学を直接翻訳紹介し、そうすることで韓国近代文学を建設することを目標としていた。朴泰遠が東京の法政大学を留学先と決めたのも、海外文学派のメンバーらに通った学校だということが大きく影響を及ぼした。

朴泰遠の留学生活が綴られている「半年間」において、主人公チヨルスは、最初の時点ではソウルと東京は隔たりがないと思っていたが、「片足が不自由な少年」が吹くアリランの口笛は、主人公チヨルスに祖国の現在を認識させる。

一方、大震災以降から発展を遂げてきた新宿は、大恐慌の中「冷

酷で冷たい」「近代的不良性」に基づいた「虚偽」を内包している街として表象された。朴泰遠は東京の「近代的不良性」と「虚偽」への認識が契機となり、その後韓国の植民地的日常へ帰り、新たな文学の道を歩むことになる。朴泰遠はある種の逃避と希望の空間だった東京の実体を、新宿という夜の街から確認できた。

第四章では、日本から帰国した朴泰遠の一九三四年と一九三六年の作品である「小説家仇甫氏の一日」と『川辺の風景』を通じて、彼の韓国的文学の具現について考察した。

「小説家仇甫氏の一日」は、インテリ知識人の一日のソウル散策を通じて語られる植民地現実の認識過程を綴った作品である。

そして、『川辺の風景』はソウルの川辺に住んでいる庶民の日常を通じて、植民地現実を新たな疎通の世界へと導いたものである。

一九三四年に知識人の自意識を通じて芸術と生活の一致を試みた「小説家仇甫氏の一日」を経て、一九三六年の『川辺の風景』では韓国の伝統と近代の合理性が融合される方向が提示された。朴泰遠が目指したのは人同士の心の疎通であり、共同体的生き方であった。朴泰遠において、東京での体験とソウルの大衆観察が新たな創作の原動力となったのである。

このように時空間的に隣接していた両作家が、それぞれ東京とソウルという都市での体験によってさらに自分の国というものを強く意識し、横光は日本人として、朴泰遠は韓国人として、近代

両国の歴史の流れに沿って固有の文学の道を歩んだのである。

一九〇四年の日露戦争を経て朴泰遠が生れた一九一〇年「韓日併合」、その後の韓国と日本の歴史と平行する両作家の文学世界は、その両国の歴史的距離を物語ってくれる。

日本近代文学におけるアイルランド文学受容

— 芥川龍之介・菊池寛・西條八十・伊藤整 —

鈴木 暁 世

本論は、日本近代文学におけるアイルランド文学受容という問題を、明治期における紹介の段階から辿り、芥川龍之介、菊池寛、西條八十、伊藤整という作家達の作品に与えた影響について考察を行った。作家達がどのようにアイルランド文学を受容したのか、アイルランド文学がどのように個々の作家達の作品に影響を及ぼしたのかという点、そのことによって、個々の作家達の独自性がどのように浮き彫りになってくるのかという点に焦点を絞って論じることを目的としている。

第一章では、明治期における上田敏、厨川白村、野口米次郎、小山内薫らのアイルランド文学紹介記事の言説を調査し、通時的・共時的に考察した。そのことによって、大正期から始まる日本に

おけるアイルランド文学の受容と翻訳の盛行を留意したと思われる、明治期におけるアイルランド文学の受容の様相と、「ケルト」イメージが形成されていった経緯を明らかにした。

第二章では、第三次「新思潮」(19189)に「柳川隆之介」名義で発表された「シング紹介」が、芥川龍之介の旧蔵書に残存している Maurice Bourgeois, John Millington Synge and the Irish Theatre (1913) からの引き写しであることを指摘した。さらに、芥川龍之介、西條八十、日夏耿之介らが参加した「愛蘭土文学研究会」の活動及び言説の検討を通し、芥川龍之介とアイルランド文学との関わりのみならず、大正期日本におけるアイルランド文学受容の一側面について、具体的資料にもとづいて考察した。

第三章では、芥川龍之介の戯曲草稿「弘法大師御利生記」とシングの『聖者の泉』を比較した。「弘法大師御利生記」の構成や展開を分析することによって芥川の戯曲に見られるシングの影響を明らかにし、芥川自身の独自性を分析した。また、同年にシング『聖者の泉』の翻案劇として坪内逍遙『靈験』が書かれているが、『聖者の泉』が日本に広く受容された背景として、『壺坂靈験記』との設定の共通点を指摘した。

第四章は、芥川龍之介『歯車』とジョイス『若い芸術家の肖像』を比較、分析した。一九一九年、芥川は、丸善からジョイスの著書二冊入手し、小品「雑筆」において『若い芸術家の肖像』

(一九一六)を読んだ時の印象を書き記し、翻訳草稿を残している。ジョイスが芥川に与えた影響を、主に文体の変革という観点から草稿及び『少年』『歯車』の分析を通し、その文学史的意義を考察した。

第五章は、菊池寛の戯曲がダブリンで上演された事実を明らかにし、アイルランドと日本の文学・文化における相互影響関係という観点から考察した。菊池の初期戯曲には、彼が高く評価したシングの影響が見られる。アイルランドにおける菊池寛受容は、Glenn W. Shaw による英訳戯曲集 *Tojuro's Love and Four Other Plays* (1926) が、ロンドンの *The Morning Post* 紙で激賞されたことに端を発する。特に『屋上の狂人』に感銘を受けたイエイツは、アベイ座で同作を上演した。菊池寛のシング受容及びイエイツの菊池寛受容という日本文学とアイルランド文学の相互交渉の一側面を、両国の具体的資料を通じて実証的に明らかにした。

第六章では、大正期におけるアイルランド文学受容言説をより包括的に捉えるために、西條八十について考察した。西條八十の第一詩集『砂金』には、西條が熱心に読んだイエイツ『葦間の風』の影響が指摘できるが、彼は次第に、自治・独立を主題としたアイルランドやチェコの詩へと関心を抱くようになる。アイルランド文学が日本に受容される時には、文学における幻想的な側面と政治的側面とが、相互に関わりあつて受容されたという側面を指

摘した。

第七章では、大正初期に盛行したアイルランド文学が、大正後期から昭和期にはどのように受容されていたのかという様相を考察するために、一九二二年から一九二八年までを描き出した伊藤整『若い詩人の肖像』（一九五六）におけるアイルランド文学の意味を考察した。作品内に描かれた時代は、アイルランド文学の受容が成熟していった時期であり、芥川龍之介、菊池寛、西條八十が洋書によって手探りで受容していった第一世代であるとすれば、伊藤整は訳詩や英語授業によってアイルランド文学に接した受容第二世代と言える。シングやイエイツらの作品が「私」に影響を与えた背景には、大正後期という時代性と共に、「内地」に対する北海道という地政学的な問題点が存在しており、『若い詩人の肖像』では中心と周縁というテーマが重層的に展開される。伊藤整は、ジョイスの *Ulysses* を翻訳（一九三一）して「新心理主義文学」を提唱したが、それ以前に小樽高等商業学校における英語教育や西條八十の翻訳・紹介によって、アイルランド文学に関心を抱いていたのである。

このようなアイルランド文学の受容の流れを見ると、文学者たちは孤立した〈点〉ではなく、影響関係という〈線〉で結ばれながら、独自の文学を模索していったことが浮き彫りとなる。各論では、典拠や類似性の指摘という影響関係を指摘するだけではな

く、なぜ彼等がアイルランド文学に惹かれたのかという受容の根拠を考察するように努めた。そのことによって、典拠となった作品との相違点をうきぼりにし、受容した側の作家の独自性、彼らの一人一人にアイルランド文学を受容した必然性があったことを明らかに出来たと考えられる。

元雑劇研究

陳 文 輝

本論文は元雑劇を研究対象とし、「散曲」も視野に入れ、具体的な作品に焦点をあて、これまでに明らかにされてきた元雑劇の特徴を確認しながら、従来とは異なる角度から元雑劇全般の特徴を考察するものである。

第一部の「『竹葉舟』考」では、作品の分析を通して元雑劇の創作状況を考察した。『元刊雑劇三十種』と『元曲選』に収録する「竹葉舟」は、元雑劇の一般的な体例から見ると、第四折に二つの宮調が使われ、第二折と第三折に同じ韻目（尤侯韻）に属する套数を用いる、という重大な問題を抱える。宮調の問題については、『元曲選』本は恐らく元刊本を参照しつつ改編して大

幅に書き換えることをしなかった。元刊本は、原作の第三折と第四折を上演の都合から一折に縮めたと思われる。一作品の中で韻目が重複することは、重複する折がもともと同じ作品に存在していなかったことを意味する。元刊本「竹葉舟」は恐らく継ぎ接ぎされたテキストだった。さらに、作品の後半に見られる祝宴の席で上演された可能性をも総合して考えるに、「竹葉舟」は祝祭劇として上演されたために、原作にはなかった折が挿入され、宮調と韻目の問題をおこしたのである。つまり『元刊雑劇三十種』が収録する「竹葉舟」も決して原作ではなく、恐らく祝祭用に改編されたものであるとわかる。

次の「蘇卿物語」考²では、「蘇卿物語」を描く散曲作品の解説を行った。元雑劇の中で「販茶船」雑劇は、「蘇卿物語」を敷衍したものであると一般的に認識されているが、「蘇卿物語」は明・梅禹金の『青泥蓮花記』や『永楽大典』などに断片的な資料は存在するものの、それぞれ内容の差が大きい。「販茶船」という雑劇も部分的にしか現存せず、芝居全体的な姿は不明である。しかも、同一物語に「ハッピーエンド」と「裏切り」の二つ相反するパターンが存在する。そこで元無名氏『類聚名賢樂府群玉』に収録された王日華と朱凱の散曲「風月所举問汝陽記」を取りあげ、ほかの散曲作品の解説もまじえて、物語に登場すると思われる人物の考察を行い、散曲における蘇卿物語の整理を試みた。

第二部の「救風塵」と「揚州夢」では、元雑劇が「物語類型」を如何に変形しパロディ化したかについて考察を加えた。関漢卿の「救風塵」は、従来の類型的な設定——「書生の出世」、「妓女が誠を尽くす」「貪欲のやり手婆」「恋敵の登場」などが一切用いられていない。その上、主役の妓女が、自ら妓女の「裏面」を暴き、「男を騙すことは妓女の稼業、騙してどこがわるい」と、堂堂と居直つてみせる。ここに本劇のパロディ精神は典型的に示されている。

一方、「揚州夢」は、「妓女物語」でありながら妓女に着目せず、全編にわたって書生の韜晦が描かれる。こうした主人公の性格の描写と、この作品がストーリー展開をあまりもたない歌中心の文彩派の作品であることを考え合わせれば、「揚州夢」は「出世する見込みがない書生の処世」が描かれた。ある種の「主張」をもつた作品であることがわかる。この意味において、本劇は「書生が必ず出世する」類型の裏返しであり、「妓女物語」のパロディであると言える。

「玉簫の物語——両世姻縁」雑劇の特徴とその影響³では、雑劇「両世姻縁」が文学性と独創性を獲得する過程を考察した。唐代の筆記小説『雲溪友議』から南宋の類書『類説』『錦繡萬花谷』まで、玉簫の物語「玉簫化」は簡略化されつつ収録されていく。その流れのなかで、「貴人の奇縁」から「普通の少女の愛」へと

主題が変化を遂げる。雑劇になると「寄真容（妓女が自分の絵姿を描き、恋人を送る）」の一折が加えられ、『兩世姻縁』劇の独創性と文学性はこの「寄真容」の部分に集中する。明代には、『兩世姻縁』を単に「女徳」の「教化」を重んじる因縁譚に変えてしまった南戯『玉環記』が創作されており、萬曆末になると、『兩世姻縁』が持つ「趣」が失われ、上演を無視した「案頭の作」と思われる典型的な文人傳奇『鸚鵡洲』が生まれる。これらと比較すると、『兩世姻縁』は「寄真容」の一折に優れ、一種の「情の文学」を確立したと言える。

第三部「妓女の恋愛劇について」では、「妓女物語」を取りあげて恋愛劇の分類に対する新しい考えを提示し、その上で、恋愛劇における且本と末本の主題の違いを明らかにすることを試みた。日本の恋愛劇は、主人公のイメージといい、雑劇の物語の構成といい、劇の題名はかわっていても千篇一律で、どの芝居も本質的に区別はない。一方の末本は、美女で誠を尽くす内面的な美も併せ持つ且本の女性主人公と対照的に、男性主人公が常に遊治郎として生きる姿が描かれている。この男性主人公の姿には、立身出世を求める常識的な「処世」に対する作者のアンチテーゼを読み取ることが可能だろう。末本の主題は恋愛ではなく、こうした文人の「処世」にあった可能性がある。

附論「杜仁傑の文学論」では、詩・詞・散曲の創作全てに携わっ

た文人、杜仁傑の文学論を考察した。「歌と物語の世界―無名氏〔商調・蝶恋花〕―」では、詩・詞・曲が共通してもつ文体上の特徴を分析して、中国俗文学史に新たな視座を提供することを試みた。

並列表現形式の史的展開

―その体系的把握を目指して―

岩田美穂

現代日本語には、一文中に複数の語句を対等な関係で並べ立てることができる形式（以下、並列形式）が複数ある。そのうち本稿では、「行ったり来たり」のタリ、「煮るなり焼くなり」のナリ、「行くの行かないの」のノ（ダノ）、「泣くやらわめくやら」のヤラ、「太郎とか次郎とか」のトカ、の五つの形式を取り上げた。この五つの形式は、現代語ではいずれも「例示」を表す並列形式という共通した特徴を持っているが、もともとは、タリ・ナリは助動詞の終止形、ヤラ・トカは疑問を表す助詞、ノ（ダノ）は連体助詞で、意味も機能も異なる助詞・助動詞を出自とする。これらの形式はこれまで、もとなつた助詞・助動詞の用法の一つという位置づけしかされておらず、文法変化としては注目されてこなかった。そこで、本論文では、①各形式について、具体的な変化

の過程を実際のデータに基づいて詳細に記述すること、②個々の現象の観察を通して、例示を表す並列形式としてどのようにまとめて捉えることができるか、という二点を目的とし、考察した。第一～四章で各形式の変遷の記述、第五章において並列形式としてのまとめを行った。

第一章では、タリを取り上げた。タリには、ヌ・ツという二つの類似した形式がある。まず、平安末頃に最も早くヌが成立し、鎌倉期頃にツとタリが成立した。その後、室町期に入りヌが衰退、江戸中期頃にツが衰退し、現代語のようなタリ一形式となった。タリ・ツ・ヌの三つの形式をまとめて用例を観察すると、もともとは反復を表していたものから例示へと意味が変化したことがわかった。さらに、文法変化としては、助動詞の終止形節が後続文に対し注釈句となる不十分終止用法から、様態副詞的な修飾句を経て、形式動詞スルを伴い述語句として使われるようになる、という過程を辿ることが明らかとなった。

第二章では、ナリを考察した。江戸期に見られるナリ並列は、意味と構文の面から、①ナリ句が後続文に対する注釈句となり、「AでありBである」の意味になるもの、②「AナリBナリX」の形で、ナリ句が主題句となり、「AもBも」の意味となるもの、③例示の意味を持ち、修飾句、もしくは名詞句として使われるもの、の三つのタイプに分けられる。①は十八世紀初頭、②は十八

世紀中頃、③は十八世紀末から十九世紀頃から見られるようになる。現代語に繋がる用法である③は、①の注釈句から、修飾句の用法を経て、名詞句として用いられるようになったと考えられる。また、意味変化としては、①では「Xに共通の要素を提示する」という意味から、③の「Xに含まれる全ての要素を提示する」という意味となり、さらに一部の要素を提示する例示へと変化するという過程を辿る。

第三章では、ノ(ダノ)を取り上げた。ノ(ダノ)並列は、まず、室町期から江戸期にかけて助詞トを伴い引用句になる用法が見られるようになり、さらに副詞句や連体修飾句へと拡大する。その後「ト」を伴わずに修飾句となれるようになり、さらに名詞句としても用いられるようになった。ト構文にはもともと事物を列挙する用法がある。さらに、引用は、元となった発話から一部の発話を取り出し述べる、という働きである。この二つの働きは、現代語のノ並列が持つ例示の機能と近似している。このことから、助詞トによって引用句として用いられていたことが、現代語のよ

うな例示並列のノ(ダノ)を発達させたと考えられる。第四章では、ヤラ・トカを取り上げ、その変遷過程を記述した。ヤラには例示のほかに、疑問・不定・間接疑問の三つの用法がある。他の用法と区別するため、句が並列される、並列された命題がどちらも成り立つ連言解釈になるという二つの特徴から例示用

法を分析した。その結果、ヤラの例示用法は十八世紀頃に成立したことが明らかとなった。十八世紀初期頃、例示用法は文末で多用されている。疑問は文末で、不定・間接疑問は文中でヤラが用いられるという特徴があることから、例示用法は疑問用法から派生したと結論づけた。トカには例示の他に、古代から使われている疑問・不確定の用法、室町期末頃から見られる選択の用法がある。例示用法は、句が並列される、連言解釈になる、不定詞を取らない、という特徴から分析した。その結果、例示用法の成立は、十九世紀であるとわかった。疑問・不確定は単独で用いられ、選択は並列で用いられる。さらに時代的な格差を考えると、例示は選択用法から派生したと考えられる。

第五章では、各形式の変遷を通して、並列形式全体としての変化の考察を行った。五つの形式は、タリ・ナリ・ヤラの文末辞を由来とし、注釈句となる用法を経るものと、ノ・トカの引用句を基盤にして用法が拡大していくものの二系統に分けられることがわかった。現代語のような名詞句として使われる用法への変化には、二系統のどちらも、並列句が名詞句に付加され、並列句の示す内容と名詞句の示す内容が共指示関係になる用法から名詞句となる、という共通した方向性がある。特に、文末の要素から注釈句を経て文中の要素へという変化は、日本語史の中で繰り返し起こる変化であることが指摘されている。これまで個別にしか扱わ

れてこなかった並列形式を統一した視点から捉えることで、並列形式の変化は、日本語史における一般性のある変化の一つとして位置づけられることが明らかとなった。

日本書紀古訓の研究

金 紋 敬

本論文では日本書紀古訓で他の文献とは異なる用いられ方を見せる語や、写本による使い方の違いがみられる語の中で、日本書紀という文献の性格上、最もこのような特徴が現れる可能性の高い親族関係語彙について日本書紀古写本（岩崎本・前田本・図書寮本・北野本・道祥本・春瑜本・兼右本）を対象として考察した。第一篇第一章では古訓「イロ」の意味と写本による違いについて検討した。それによると、「同母」という表記の場合は、ほとんど「イロ」という訓が付される。また、古訓「イロ」は同母関係の例が多いが、時代が下るにつれて異母関係の例が増える。このような例は、北野本第三種と兼右本に多いが、両方とも逐一に訓が付される巻があることと関連する。そして、その記事内容を身分によって分けると、「イロ」のほぼ七割が皇族の例であ

ることから、古訓「イロ」とは皇族の親族関係で重要な同母関係を示すのが元々の目的であり、時代が下っても形骸化してその姿を残していると考えられる。

第一篇第二章では古訓「ハラカラ」について検討したが、『日本書紀』には「同母」と「母」の二種類の訓字表記があり、「母」は「同母」とは異なつて「系譜記事」に用いられず、また「皇位継承権」との関わりを持たない。また、古訓「ハラカラ」は「母」・「同母」などの同母兄弟関係の場合と、異母兄弟関係や「兄弟」（同母兄弟か異母兄弟かを問わない例）の場合の二種類があり、「同母」・「母」に付される「ハラカラ」は北野本より古い写本では主に「母」の訓として付されていた。しかし、北野本第三種では、「同母」にも「ハラカラ」が付されるようになる。以上のことから、古訓「ハラカラ」は、北野本第三種より古い写本では「同母」と区別して「母」の訓として用いられたが、そのような傾向は北野本の第三種や兼右本（一例のみ）になると変わり、「ハラカラ」が付される語彙の種類も増えたことが分かる。古訓「イロ」と「ハラカラ」は同母兄弟であることを示す必要があるかどうかという点で使い分けられた訓であったと思われる。

第二篇第一章では母親を表す語彙「イロハ」「オモ」「ハハ」について検討したが、語構成の面では「イロハ」は単独の例が最も

多く、その他は複合の並列の例のみである。そして、「オモ」は主に単独と複合の前項の用法があるが、固有名詞の例を除くと単独の例の割合が高い。また、「ハハ」は主に「ハハハラカラ」という複合語の前項に用いられる。一方、記事内容の面では、「イロハ」は「系譜記事」など天皇と皇后・妃の母親の例が最も多いが、「オモ」は朝鮮関連記事・地名・人名など偏りが見られる。「ハハ」は十五例のうち十四例が兄弟関係の例である。このような使い分けは日本書紀古訓にのみ見られる特徴であるが、写本の時代が下るにつれて、その傾向は薄くなる。

第二篇第二章では、父親を表す古訓「カソ・チチ」について考察したが、まず古訓「カソ」は語構成の面では独立的・非独立的用法の二種類があるが、「カソネ」の例を「チチネ」として捉えると、独立的用法のみである。一方、古訓「チチ」は複合の並列の例以外のすべての用法が確認され、語構成の面では「オモ」と対応するが、「ハハカタ」と「チチカタ」という用例から「チチ」は「ハハ」に対応する語であると思われる。記事内容の面では、「カソ」は天皇系から一般的な父親まで幅広く用いられており、「カソ」が父親を表す基本的な古訓であったと思われる。一方、古訓「チチ」が父親を表す三例のうち二例は「カソ」と重複して付され、残り一例も同盟関係を表しており、また父親以外の二例は固有名詞の例である。そして「ハハ」のように兄弟関係の例もあり、父

親を表さない例に「チチ」の訓が選択されたと思われる。このように、「カソ」と「チチ」は使い分けられた可能性があり、「チチ」の例が少ないのは父親と母親の重要性の違いからくるものである。

第三篇第一章では親族関係を表す古訓「ウカラ」と「ヤカラ」が付される漢字の種類とその意味について検討した。その結果、「ヤカラ」は、「ウカラ」に比べてその種類や用例数が多く、その関係は「一族」またはその「一族」に従うもの・子弟など様々であるが、これは「ウカラ」が子や兄弟など比較的身近な関係に付されるのと異なる。「ヤカラ」は「一族」と「属」に最も多く付され、「一族」とそれに従う者までも含む語であったので、「ウカラ」より「ヤカラ」の方がより多く用いられたと思われる。

第二章では古訓「トモカラ」の付される漢字とその意味について考察した。その結果、「トモカラ」は「トモ」の意味から主従関係の有無によって分かれるが、古訓の例においては主従関係を表すものが五十一例で最も多い。一方、主従関係を表さない例は十五例のみである。それから、古訓「トモカラ」は土蜘蛛のような反抗勢力が三十三例、新羅や百済などの軍隊が十六例であり、主従関係によって集まった反抗勢力や外国の軍隊を主に指す訓であったと思われる。

以上、本論文では古訓における親族語彙を考察し、他の文献と

は異なる用いられ方をすることや写本によって違いが表れることなどについて述べた。これは日本書紀古訓としての特徴が親族語彙の性格との密接な関わりを持つことによるものと考えられる。

名詞・動詞の被覆形・露出形の研究

蜂 矢 真 弓

有坂(一九三二)「国語にあらはれる一種の母音交替について」(一九三四)「母音交替の法則について」によると、上代における名詞・動詞には、「(a)エ列イ列に終る形はそれが単語の末尾に立つ場合にも用ゐられ得るもの」である被覆形、「(b)ア列ウ列オ列に終る形は、そのあとに何か他の要素がついて一語を作る場合にのみ用ゐられるもの」である「露出形」という一種の母音交替が存在する。それを踏まえた上で、上代の「被覆形」・「露出形」及び、平安時代以降の「被覆形由来の形態素」・「露出形由来の形態素」のものを合わせた被覆形・露出形について通時的に見ていくことにする。また、有坂(一九三二)は、「露出形」は①複合語・派生語の前項に用いられる用法、②単独(名詞の場合は複合語の後項にも)に用いられる用法、の二つの用法を持つていて

いるが、②については既に有坂（一九三二・一九三四）が論述しているものとし、あえて①の用法を取る場合を中心に調査・検討し、被覆形と露出形の性質について比較し考察して行くことにする。

まずは、名詞の被覆形・露出形について考察する。複合名詞を作る名詞の被覆形・露出形の用例数を調査したところ、全体として、I型（ア列―エ列）は被覆形の方が多いのに対し、II型（ウ・オ列―イ列）は露出形の方が多い。また、複合語の前項部が、同じ語の被覆形と露出形の両方をとる例を見ていくと、I型は露出形の出現時期が遅いのに対し、II型は露出形の出現時期が早い。これらのことから、I型・II型共に、基本的に時代が下るにつれて被覆形の勢力が弱くなっていき露出形の勢力が強くなっていくが、I型は露出形よりも被覆形の方が勢力が強いのにに対し、II型は被覆形よりも露出形の方が勢力が強いということが分かる。

次に、動詞の被覆形・露出形について考察する。①の用法において、語幹末の音節により分類して、「ア列ウ列オ列に終る形」（被覆形形態）、「エ列イ列に終る形」（露出形形態）として、派生動詞・派生形容詞を作る四段動詞の語幹末と二段動詞の語幹末とを比べると、四段動詞にはほぼア列・ウ列・オ列の用例しか見られないのに対し、二段動詞にはイ列・エ列の用例が見られるという違いがあった。まず、四段動詞は未然形が被覆形形態であるア列であ

るのに対し、二段動詞は未然形が露出形形態であるエ列・イ列であるため、四段動詞にはほぼ被覆形形態の用例しか見られないのに対し、二段動詞には露出形形態の用例も見られると考えられる。さらに、四段動詞と二段動詞の成立時期の違いも理由として考えられる可能性がある。四段動詞と二段動詞の成立時期について、派生動詞から考えると、下二段動詞・上二段動詞から四段動詞が二次的に多く発生しているため、二段動詞の方が成立が古く四段動詞の方が成立が新しいという可能性が考えられ、派生形容詞から考えると、ク活用形容詞に対してシク活用形容詞が二次的に多く発生しているため、ク活用形容詞の方が成立が古く、シク活用形容詞の方が成立が新しい可能性が考えられることから、ク活用形容詞をも派生する二段動詞の方が成立が古く、シク活用の形容詞しか派生しない四段動詞の方が成立が新しいという可能性が考えられる。これらのことから、四段動詞よりも二段動詞の方が古い活用だと考えると、成立が古い二段動詞では、本来は「動詞の被覆形+接尾辞」であるところが、被覆形―露出形のシステムが機能しなくなり始めた結果、露出形の例が現れてきたということではないかと考えられる。

最後に、有坂（一九三二）が「往々交錯する」とした用法、つまり、名詞被覆形が接尾辞を伴って派生動詞を作る用法、動詞被覆形が名詞を伴って複合名詞を作る用法について考察する。動詞

被覆形は、それ本来の用法である、下に接尾辞を伴って派生動詞を作るという用法を積極的に行うだけでなく、名詞を伴って複合名詞を作るという名詞被覆形的用法までもを行う。その結果、動詞被覆形から作られる語は増加する。一方、名詞被覆形は、それ本来の用法である、下に名詞を伴って複合名詞を作るという用法は、減少して行く。そして、下に接尾辞を伴って派生動詞を作るという動詞被覆形的用法はわずかしが行わない。その結果、名詞被覆形から作られる語は減少して行く。つまり、動詞被覆形の勢力は強くなって行くのに対し、名詞被覆形は勢力が弱まって行くということである。これが、動詞被覆形と名詞被覆形との一つ目の差違である。また、動詞被覆形は、第一段階として、下に接尾辞を伴って派生動詞を作り、その後、動詞被覆形が構成要素となっている派生動詞の被覆形は、更にその下に接尾辞を伴って新たな派生動詞を作るという、第二段階に進む場合がある。第一段階は、複合名詞を作る名詞被覆形にも存在するが、第二段階は存在しない。第一段階の後、第二段階に進む可能性が有るか否か、これが動詞被覆形と名詞被覆形との二つ目の差違である。つまり、動詞被覆形には発展性があるのに対し、名詞被覆形には発展性がないということである。活用する動詞には被覆形―露出形の対応を持つものが多いのに対し、活用しない名詞には被覆形―露出形の対応を持つものが少ないという状況は、この、動詞被覆形と名詞被

覆形の発展性の有無と密接に関連するものと考えられる。

日本漢字音における例外的字音の処理の問題

鳩野 恵 介

いわゆる「日本漢字音」は呉音・漢音・唐音等から成るが、かかる範疇から外れた非体系的な字音も多数存在する。本稿は、その例外的な字音群について、包括的・個別的に考察することを目的としている。主として用いた字音資料は次の諸本で、これらに収められたカナ音形を分析した。

①東大蔵本『佛母大孔雀明王經』：本文は康平六年（一〇六三）成立、加點時期は鎌倉時代。

②東大蔵本『祕藏寶鑰』：仁安二年（一一六七）写。加點時期は院政期―鎌倉中期。

③金剛寺本『遊仙窟』：元亨元年（一一三二）写か。

④東大蔵本『法華經音義』：永正十七年（一五二〇）序。

⑤珠光編『淨土三部經音義』：天正十八年（一五九〇）序。

また本稿では、「呉音・漢音」の対応関係を中心に考え、この対立相が近代以降に一律化される例を見た。これを「カナ音形対

応規則」と名づけた。

さらに、韻母を分類して各音形について考察を加えたのが、第三章である。具体的には次の諸点を確認し、別に解釈も提示した(ウ)はウ段音を示す。以下同断)。

(1) 定説では東一韻は、呉音「㊦」…漢音「㊧ウ」なる対応をなすとされるが、これも「カナ音形対応規則」である。また、東三韻が有する介音「i」の弱化傾向を反映するか否かは、漢音資料内でも浮動的である。

(2) 一般に牙音系の鍾韻字は、漢音資料では三等介音「i」を缺いて実現されるといわれる。しかし『祕藏寶鑑』には、「恭キヨウ」「拱クキヨウ」「喞グキヨウ」等、合口性を際立たせた音形が見受けられる。

(3) 江／覺韻唇音字は「㊦ウ／㊦ク」ではなく、まれに「㊧ウ／㊧ク」となる。これは古音の残存か音声的な問題かであろう。「古音の残存」とは、沼本克明氏や小倉肇氏が述べるように、上古音の母音「ɔ」が反映されたということで、「音声的な問題」とは、遠藤光暁氏が説くように、唇音字が流摂所属の侯韻等とともに合口性を帯びて発音されたということである。

(4) 微韻字「衣」は、漢音資料の『祕藏寶鑑』でも呉音系の「エ」と読まれたが、後筆で漢音系の「イ」に改められている。

同音の「依」は「イ」と読まれるので、これは文字単位の問題だろう。

(5) 虞韻字の舌歯音系が「シウ」「シユ」等と揺れることには法則性が見出せない(肥爪周二氏説の再確認)。

(6) 魚韻三等齒音字は、漢音系資料でも「シヨ」「ソ」で揺れる(佐々木勇氏説の再確認)。

(7) 夬韻字「話」の「クワ」「ワ」形を、佳韻牙音字の麻韻牙音字への合流を示す音形と解釈することには慎重であるべきだろう。実際に、佳韻字が「佳カ」「卦クワ」となり、夬韻字が「話クワイ」となる『遊仙窟』の例がある。

(8) 諄韻字の合口性を際立たせたカナ音形は、佐々木氏説の如く、一種の学習音であり、空海撰述書の特徴であった可能性がある。それは、『祕藏寶鑑』の後筆に当該音形が出現することによっても証されるのではないか。

(9) 肴韻字が「㊦ウ」ではなく「㊧ウ」となることもあるが、これは呉音や漢音の観点からは処理不能である。ただ文献によっては、「㊧ウ」形が特殊な語(たとえば『遊仙窟』における固有名詞「交甫」)にのみ現れたという可能性も考慮すべきである。

(10) 虞韻・尤韻の舌歯音字は、「㊦ウ」「㊦ユ」「㊦ユウ」等と予測不能の形で出現し、これらも呉音／漢音の範疇で個別的

に処理することは出来ない。但し「㉠ウ／㉡ユ」「㉢ウ／㉣ユ」の対応は相補分布的であるかも知れない。

(11) 漢音系仏典読誦音では、陽韻開口乙類字が「㉦ウ／㉧アウ」間で揺れた。また非母字「方」の附音が「ハウ」「ホウ」と揺れることは、音韻・音声的差異に帰することも出来るが、文献によつては単なる開合混乱例と見なせる場合がある。

(12) 侯韻来母字「樓」＝「ル」は、沼本氏説のように、ある種の本では音訳字と見なされた。『浄土三部経音義』の「ロウ・ル二音」という例もその観点から処理可能。

さらに第四章では、例外的な音の一例として「慣用音」全般について考察した。慣用音は、「カナ音形対応規則」の一般化によつて生じたものであるといえる。まず一節でその構成原理を示し、二節では声母の清濁と慣用音との関わりを述べた。

特に、声母が全濁音である場合、中国北方音の無声化を反映し、日本漢字音では「呉音濁―漢音清」の対応をなすとされた。これが後に強固な基準となり、漢和辞典類でも忠実に守られていることを見た。

なお、清音が日本漢字音で濁となる場合も慣用音と見なされる。その例外字音群にいかなる来由があるか検討してみると、㉦諧声系列からの類推、㉠熟合の影響等が想定されるが、㉦に因ると考えられるものが相当数ある。これらの解釈から処理できないもの

は、「低い調値のものを濁音として受容した」とか「漢語方言の有声音化現象を反映した」とかいった可能性も想定される。しかし日本漢字音の場合には、祭韻合口字がまとまって有声音化するなど、独特な現象がみられるので、国語内の問題に帰するものが多いのではないか。

第五章では、韻尾のカナ音形のうち例外となるものについて検討した。具体的には、「㉩」「㉪」を「ム」と表記することや、「㉫」を「チ」「ツ」と表記することである。これらはあくまで表記上の規範であつて、必ずしも音価を意識してのことではないという事実を、実例によつて示した。

日本語指示詞の歴史的变化について

藤本 真理子

本論文では、日本語の指示詞コアを中心に、その意味・用法・機能の歴史的な変遷の一端を明らかにした。指示詞を対象とした先行研究は、数多くあるものの、歴史的な考察はまだなお残されたところの多いものである。

本論文で明らかにした点は以下のとおりである。第I部では聞

き手の領域と日本語指示詞との関係について取り上げ、第一章ではこれまでの問題点を整理し、日本語指示詞の歴史的变化に関してどのような課題があるかをソ系列の指示詞の問題を中心に述べた。

第二章では、ソ系列の聞き手領域を指示する用法が、本来的なものではなく、文脈照応の用法から場所指示を足掛かりに次第に形づくられていく様を明らかにした。またこの用法が確立するまではソ系列以外のコ・アの指示詞によって直示空間の指示は担われていたと考えられ、コ系列とア系列とは、話し手にとっての近接性（「近い」か「近くない」か）によって使い分けがなされていたことを第三章で述べた。第Ⅰ部は以上の三章によって、指示詞における聞き手領域の問題に焦点をあてて考察した。

第Ⅱ部では、コ形・レ形・ナタ形といった指示詞の後部要素、形態面に着目して指示詞の歴史的变化を捉えた。第四章では、ナタ形の表す意味機能について、『源氏物語』を中心に分析した。第Ⅰ部第三章で導き出したコ系列とア系列の原理を踏まえた上で、ナタ形指示詞に注目し、コ・アの基本的な原理は変わらないことを述べた。ただし、空間的な指示からの転位と見られる時間的な指示に関しては、コ系列が一致を見せるのに対し、ア系列は過去の意味に偏って用いられるという傾向を見せた。

第五章では、第四章に続き『源氏物語』を資料として、レ形

指示詞の指示対象を〈人〉〈物〉〈場所〉〈事態〉〈時間〉の五つに分類して調査を行い、コ形指示詞（ココ、ソコ等）との対照によってその働きを考察した。現代日本語におけるレ形指示詞（コレ、ソレ等）が直接目の前の人を指すことは敬語運用上違反となるのに対し、中古語では同一の形式で人を指示する例が確認でき、中古語のレ形指示詞が敬意のありなしに関わらず、中立的に用いられていることを指摘した。このように第Ⅱ部では、中心的意味はコとアの原理に従いながら、空間と時間とで指示できる範囲の異なるナタ形指示詞、そして形態上の違いはないが、意味の面で指示詞だけでなく準体表現などと合わせて変化が見られるレ形指示詞について考察した。

第Ⅲ部は、特に本論の今後の課題ともなるところである。ダイクシスの問題を踏まえつつ、現場指示、直示空間から離れた非直示、話者が出来事の現実性、非現実性を描き分ける際に用いることばの問題を扱ったが、第六章では、「現実と非現実」というテーマのもと、中古語の観念指示用法と見られるカ（ア）系列とソ系列とを取り上げた。その結果、中古語では直接的知識と間接的知識との別が現代語とは異なることを指摘した。さらに中古語では知識の導入時や、相手によって新規に導入された要素か否かよりも、話し手がその対象の存在を認めたか否かが直接的知識への導入要因として捉えられることを提案した。ただしこれは仮説にと

どまっている。そのため今後資料を広げて検討し、〈存在化〉などの議論と合わせて考察していく必要がある。第七章では、第一章から捉えてきた日本語指示詞の変化、特に第一部と第六章とを改めて関連させ、考察した。

今後の課題としては、テキストにおける会話文と地の文の問題や、第三部で取り上げた「現実」と「非現実」の問題がある。内省のきかない古典語において、これらの問題を扱うことは困難ではあるが、今後、指示詞に限らず、他の現象とも合わせて考察を行うことで、本論で提示した説が適当であったかを検証していきたい。解決すべき課題はまだ多いが、本論文では日本語指示詞の歴史的な変化という点を中心に、日本語の言語変化、また言語と知識の問題の一端を明らかにできたと考える。

In Pursuit of the Author's Voice in Narrative Space: A Study of Hardy's Major Novels

(物語空間における「作者の声」の探究—トマス・ハーディの
主要小説研究)

麻 島 徳 子

物語空間において、全知の視点を持つ語り手は、ときに「作者」

という概念と結びつく。もちろん、それは実体としての作者という意味ではない。語られたものごとから辿ることのできる語りの起点というものが、物語世界内部の像としてはどこにも描かれることがない場合、我々は物語世界外部に語りの起点を想定し、それを書き手と呼んだり作者の名前で呼んだりするのである。また、その語りが言語表現によるものである限り、その起点には人間的な何かが存在していて、そこからのまなざしというものをイメージさせることになる。つまり、テキストを読むことで生まれる語りの「声」が、そうした人間的イメージを喚起させるのだといえるだろう。本論文の題目に掲げた「作者の声」とは、テキストを読むことで生まれるそうした語りの「声」のことを指している。

イギリスヴィクトリア朝期を代表する作家トマス・ハーディ(一八四〇—一九二八)の主要小説作品は、終始一貫して、小説家ハーディという全知の視点から語られてきた。そして、そこからの人間的なまなざしというものを喚起させる「作者の声」が、ハーディ小説の語りを特徴づけている。ハーディ作品の「作者の声」が喚起する人間的イメージは、およそすべての主要小説作品の舞台となっているイギリス南西部の農村生活に精通した語り手というものであり、そのイメージは、南西部の農村出身の素朴な地方作家というハーディの社会的地位に重なる。さらに、連載小説家として世に出たハーディは、のちに自らの故郷であり主要作

品の舞台である地域一帯にウエセックスという架空の名称を与えて、発表作品群を「ウエセックス・ノヴェルス」と呼びならわした。そうすることによって、個別の作品におけるそれぞれの語り手の声と、ウエセックス・ノヴェルス群全般の書き手の像とを関連づけ、すべての「作者の声」の均質化をはかり独自性を確立した。したがって、ハーディ小説の語りの特徴とは、小説の内部世界を語る機能項としての語り手と、作品外部に存在する地方作家としての作家像とが密接に結びついているという点にあるといえるだろう。本論では、そうしたハーディ作品の語りを特徴づける重要な修辭的効果のことを「作者の声」とよんで、考察の主な対象に据えた。

本論の目的は、第一に、従来のハーディ批評において、「作者の声」が十分な考察もなされないまま、語りの技法上の欠点と結論づけられてきた批評傾向を再考することにある。長きにわたり、ハーディ小説における「作者の声」の存在は、ハーディの語りの技法を特徴づける重要な要素であると理解されながらも、同時に、狭義なリアリズム小説観の価値基準からは評価に値しない対象として短絡的に否定されてきた。ハーディがしばしばとる「作者の介入」にたいする否定的論調は、現在においてもなお各主要作品評価の基調をなしている。本論はこのような伝統的見解を再考し、作品解釈のレベルにおいて、そうした「作者の介入」箇所がいかに

に必要不可欠な修辭として効果的に機能しているのかを明らかにした。

本論の第二の目的は、いまだに根強い伝統的なハーディ批評における「作者の声」についての否定的評価を再考するというのとどまるだけではなく、作者という概念そのものについて批評のパラダイムシフトが起きた一九七〇年代以降の、ハーディ批評の新動向もまた視野に入れた上で、ある一点において、それへも疑問を呈することにある。昨今のポスト構造主義的読解においては、作品内の「作者の声」を実作者の思想に還元せず、「作者機能」として考察対象としようとする新たな批評姿勢が示される。しかし、このような解釈においては、作者の個人的見解の表明として介入するハーディの姿勢あるいは視点が作品内の一機能として重要な考察対象とされてはいるが、その一方で、従来批評においてハーディ小説の美德として称賛されてきた、登場人物の人生に敬意を払って語ろうとするリアリストとしてのハーディ個人のまなざしが、一転して、架空の登場人物を言語構築物として解体するアンチ・リアリストとしての不特定者のまなざしとして捉えられる傾向にある。つまり、本論で問題と考えたのは、従来批評が考察対象とすることを怠ってきた「作者の声」の機能面を、新たな批評的視座から議論の中心に据えて転換を図るだけでは、その反動性がゆえに、伝統的な作品評価から大きく断絶してしまうこと

である。それゆえに、本論で追及すべきと考えたもう一点とは、伝統的リアリズムの評価基準では単に欠点として片づけられてきたハーデイの語りの機能性を、ハーデイ作品の美德とされてきたヒューマニスティックな作者の姿勢と関連づけるかたちで、各作品解釈のレベルにおいて検討し、再評価することであった。

これら二点の問題意識にもとづいて、本論文の各章は、ハーデイの主要小説作品解釈における「作者の声」への否定的論調を疑問視し、その機能性への再考察を試みた。そして、考察の結論として、ハーデイの語りには、作者の発話する立ち位置を固定し明確にしたうえで、登場人物らの主体性に敬意を払って語ろうとする対話的姿勢が貫かれているがゆえに、一見単声的にみえるその「全知の語り」には他人との対話によって多声化する契機が含まれており、その可能性こそがハーデイ小説のヒューマニスティックな魅力を生む源となっていると提言した。

The Quest for the Abyssinian Source:

The Romantic Myth of Hieroglyphic Representation
in William Wordsworth and P.B.Shelley

(アビシニアの水源への探求…ワーズワスとP. B. シェリーに
おけるヒエログリフ的表象のロマン主義神話)

池田景子

序論

ロマン派は古代エジプトに関心を抱いていた。こういった古代エジプトブームが起こった歴史的背景（一七八九年のナポレオンによるエジプト侵攻や一八二四年のシャンポリオンによるロゼッタ石のヒエログリフ解読）を踏まえ、本論はナイル川とヒエログリフがロマン派の想像力の源とリンクして描かれていることを検証する。

第一部

第一部第一章では、ワーズワスの『序曲』第六巻において想像力の起源である *abyss* が、ナイルの水源と結びつけて描かれていることに着目する。コウルリッジの「クブラ・カーン」において

アルフ川はナイル川を象徴し、その水源である深淵 (chasm) が想像力の起源となっている。同様にワーズワスも『序曲』において abyss/Abyssinian といった音の語感によって連想性を強め、abyss とナイルの水源を結びつけている。このような連想性を強めた背景には、ロマン派の詩人が影響を受けた本のひとつであるジェイムズ・ブルースの旅行記がある。ここから、アビシニアの水源が想像力の起源として象徴されているのは、ナイルの氾濫がヒエログリフの起源と関わっていたことを明らかにする。

第二部の第二章では、シェリーの『アラスター』における主人公へ詩人Vが詩の起源を求め、アテネからエジプトやエチオピアへ向かう点に着眼する。このアテネからエチオピア(アビシニア)へ向かうへ詩人Vの遺跡めぐりで彼が目にしたのがヒエログリフであった。この遺跡めぐりにおける彼の体験がへ詩人Vの詩的啓示を受ける瞬間を描いていることから、ヒエログリフ解説の行為が作品のメイン・ストーリーである理想の乙女を追う詩人の旅と等価に値することを論じる。

第二部

第一部ではロマン派の想像力の起源にはヒエログリフの解説が関わっていることを検証したので、第二部ではロマン派が想像力の起源とヒエログリフ(絵文字)解説を結びつけた理由を考察す

るため、ロマン派の想像力においてヴィジョンの視覚的体験を検証する。

第二部の一章はワーズワスの子供時代に体験した「観念論の深淵」(abyss of idealism) が『序曲』の「時の点」に対応すると考え、この「時の点」の一例を描いた『序曲』第八巻を扱う。第八巻において羊飼いの像に用いられる気象学的比喩に着目し、この羊飼いの像が語り手(ワーズワスの詩的ベルソナ)の影であると立証する。ここで気象学的比喩(ブロッケン現象の比喩)が強調するのは、語り手の外的輪郭を形どった影である。したがって、ワーズワスの詩的ヴィジョンとは自然から人間に与えられたものではなく、人間が自然に対して無意識のうちに起こした反応にすぎなかったのである。ワーズワスはこの点を自覚しつつも、詩人として自然に対する無意識の反応を想像力の源として評価し、『序曲』第八巻で自らの詩世界創造に利用したのである。

第二部の第二章では、ワーズワスの『序曲』最終巻を取り上げて、スノードン山の blue chasm で語り手が詩的啓示を受けた体験において、視覚上の体験が最終的に行き着いた地点を考察する。第三章では、シェリーの「モンブラン」を取り上げ、彼の詩的ヴィジョンの源としてモンブランから受ける崇高で神性を備えた力にはヒエログリフの比喩が隠されていることを検証する。この「モンブラン」において、山から受ける崇高で神性を備えた力が

世代を超えて精神として生き残るのは、山の石に潜む崇高な力である。ところが、この石とは“nonliving”と形容されるように、有機体の生命を持つものではない。つまり、精神的生命が生き延びるのは、「モン・ブラン」における無機物の石に代表される即物的基盤を必要不可欠としているのである。このように、精神的生命の不滅を歌いつつ、その生命のよりどころを突き崩すバラドックスに重視したのがシェリーである。

結び

第一部と第二部の考察を踏まえると、ワーズワスとシェリーに共通することは、想像力の起源をヒエログリフの視覚的表象と特質に重ね合わせていたことである。ワーズワスは、第二部で考察したように、想像力が見せるのは幻影にすぎないといった限界を意識しつつ、その特長を敢えて評価することで自らの詩世界を開拓した。一方、シェリーは対照的に、ヒエログリフにおける視覚的表象が不滅の生を可能にすることを踏まえ、不滅の生への希求を表明するが、この不滅の生を支える基盤は肉体・即物的基盤であるといった精神的生命の限界を表わすことで、独自の詩的世界を構築したのである。

Crossing the Border between Romance and Realism:

A Study of Maugham, Stevenson and Charlotte Brontë

(ロマンスとリアリズムの境界を越えて—モーム、ステイヴンソン、シャーロット・ブロンテ研究)

乙 黒 麻記子

十九世紀半ばから二十世紀初頭にかけてイギリスで流行したりアリズム小説（とりわけ教養小説）と植民地冒険ロマンスは、共に時代を象徴する物語ジャンルである。しかし、従来の文学批評は、前者を高尚、後者を低俗とする一般的な傾向を助長してきた。博士論文の目的は、主にポスト・コロニアル文学批評的な視点から、この「リアリズムVSロマンス」の二項対立的構図を再考することにある。

第I章では、続くII～IV章で論じる作品の舞台である南太平洋の島々が、西洋の言説においてどのように表象されてきたか、またその楽園表象の特異性を概観した。南太平洋の「楽園」及び、そこに住む「野蛮人」のステレオタイプは、旅行記、宗教的パンフレット、フィクションなどにより反復されてきた。こうした西洋による南太平洋の楽園表象は、聖書やギリシャ古典などのイ

メージを多用しており、これらは結局、他者（南太平洋）ではなく、自己（西洋）について言及していると指摘した。

II章では、R. L. Stevensonの晩年の中篇、“The Beach of Falesā”（二八九三）を分析した。Stevenson再評価の動きの中で、近年の批評家たちはリアリズムを優位とした二項対立的思考に依拠するが故に、作中のリアリズムの要素を指摘する一方で、ロマンス的要素を軽視する傾向がある。しかし、当時の南太平洋の島々がおかれた「現実」とは、「ロマンス」の問題、言いかえると、西洋による南太平洋の楽園表象を抜きに考えることは出来ない。まず、物語の骨組みとなる南海ゴシックロマンス的プロットは、白人男性（WiltshireやCase）と原住民（UmaやCaseの妻など）の双方が、ある程度お互いの文化的言説（キリスト教、現地の精霊信仰）を共有するからこそ成り立つものである。さらに、自らがスコットランド人としてポスト・コロニアルな主体であるStevensonは、白人植民者の非道を描く作品やパンフレットを書くことにヒロイズムを見出していたことにも留意するべきである。

III章では、W. Somerset Maughamの*The Moon and Sixpence*（1919）において、実在の人物（Gauguin、作中ではStrickland）が多数の人間の語りを通じて「神話化」される過程を分析した。作中には複数の語り手が存在する。メインの語り手は単に自らがStricklandについて語るだけでなく、他のマイナーな語り手たち

の「語り」を自分の嗜好に合わせて編集する。彼は自分たちの「語り」が捏造であると仄めかすことで、今後さらなる「語り」の参加と、天才神話変容の可能性を示唆している。また、Stricklandの「神話化」が、舞台がタヒチに移行してから加速することが示しているように、「南海の楽園」表象の本質とは、無数の「語り」の蓄積であると同時に、語る側の欲望を写しだすものである。

IV章では、Maughamの中編“The Pool”（1921）を、当時のサモア及び南太平洋島嶼部と西洋列強の関係を描いた政治的寓話として読み直し、舞台が二十世紀初頭のサモア、及びスコットランドである必然性を明らかにした。「pool」には「淵」以外にも、「ピリヤード」、「共同統治」などの意味があり、「淵」で水浴びをする混血のサモア人少女Ellaと白人男性たちの関係は、西洋列強に植民地化されるサモアを示唆する。また、主人公Lawsonがスコットランド人であるのは、Stevenson文学からの影響に加え、南海における大英帝国の失墜をスコットランドに帰するためであると指摘した。

V章では、C. Brontëの*Villette*（1853）を、従来のように、十九世紀半ばの下層中産階級女性の困窮や女性の自立を描いたりアリズム小説としてではなく、男性中心的な物語ジャンルである植民地冒険ロマンスのある種のパロディとして読み直した。また、主人公Lucyは、男／女、大陸／イギリス、旧教／新教、ロマン

ス／リアリズムなど様々なレベルで決定不可能な状態にある。プロンテはこれら既存の二項対立的枠組みを超えた新たな諸関係を模索している。

Ⅵ章では、従来、十九世紀的な教養小説として解釈されてきた Maugham の *Of Human Bondage* (1915) を「モダニズム的な「破綻した教養小説」として読み直した。その鍵となるのが、作中で表だって描かれることはないが、主人公 Philip とその親友 Hayward の運命を激変させるボーア戦争である。また、ケープにおける Hayward の無意味な死は、十九世紀的植民地冒険小説の文脈をも破綻させていると指摘した。

以上のように、博士論文では、従来の文学研究における二項対立的な枠組み、特に、リアリズムとロマンス、教養小説と植民地ロマンス、などの一見対立する二項群が実は不可分であることを、個々の作品分析を通じて繰り返し明らかにした。近年では勢いを失ったかのように見受けられるジャンル研究であるが、その意義は失われてはいない。寧ろ、既存のジャンル区分を再考することは、それらを成立させてきた文学批評内における正統性（権力）の問題に、自己批判的に取り組むことでもある。このような読みの流れは、文学批評の新たな可能性を生み出すことにつながるであろう。

The Rhetoric of Retelling Old Romances:

Medievalist Poetry by Alfred Tennyson and William

Morris

(騎士道ロマンス再話にみる修辞法 — アルフレッド・テニスン、ウィリアム・モリスの中世主義詩 —)

関 良子

本論文は、中世騎士道ロマンスに魅せられた二人の英国ヴィクトリア朝詩人、アルフレッド・テニスン（一八〇九—九二）とウィリアム・モリス（一八三四—九六）が、それぞれに自身の中世への憧憬と当時の批評家らによる時代風潮を重視する詩論との間で葛藤を経験しながらも、それをいかに克服し、騎士道ロマンス再話の修辞法を獲得したかを考察したものである。具体的には、テニソンの『国王牧歌』（一八五九—八五）とモリスの『グイネヴィアの弁明、およびその他の詩』（一八五八）、『地上楽園』（一八六八—七〇）を考察対象とする。彼らが共に、中世の文人トマス・マロリーの『アーサー王の死』（一四八五出版）の再話に始まり、やがて自身のロマンス語りの修辞法を体得するまでの考察を、通時的かつ共時的に試みる。

論文は序論、本論八章、結論および注・補遺・参考文献から成る。本論は三部から構成され、第一部第一章では、テニスとモリスが活躍したヴィクトリア朝中期の文化的環境を把握すべく、十九世紀中葉に文芸雑誌上に書かれた三編の詩論を具体的に分析する。ヴィクトリア朝時代を「非・詩的」な時代であると表現したマシュー・アーノルド（一八二一—一八八八）の言葉を出発点とし、当時「非・詩的」たる所以を、十九世紀雑誌文化の台頭というコンテクストの中で検討する。

第二部（第二章から第四章）では、テニスの『国王牧歌』を作品の成立過程に沿って論じ、各段階における詩人の問題意識の変遷を辿る。

第二章では、『国王牧歌』初版（一八五九）が、四編の牧歌のタイトルにヒロインの名前を掲げるのみならず、物語内でも女性に焦点が置かれている点に注目し、本作品が男性的気質を多分に含んだ中世騎士道物語を枠組としながらも、社会における女性の役割という同時代的テーマを扱った作品に仕上がっている点を指摘する。

第三章では、『国王牧歌』出版開始が、奇しくもチャールズ・ダーウィン（一八〇九—一八八二）の『種の起原』発表と同年であった点に注目し、ダーウィニズムの衝撃がテニスの詩作に及ぼした影響を考察する。『国王牧歌』第二版（一八六九）で「聖杯」

のテーマに挑んだ詩人の念頭に、明らかに科学と宗教の対立があったことを指摘し、詩人の同時代的問題への関心の深さを論証する。

第四章では、『国王牧歌』の完成版（一八八五）を、マロリーの『アーサー王の死』と比較検証することにより、詩人が中世的世界をヴィクトリア朝時代の作品の中に復興させるからくりを解明する。その際、注目するのは、テニスが叙事詩ではなく牧歌のジャンルを選択した点である。叙事詩と牧歌の大きな違いは時間性の有無にある。叙事詩が歴史を現代に伝える点で直線的時間の流れを必要とする一方、牧歌は絵画的にそこに描かれるときのみを捉える。この無時間性こそが、中世ロマンスを語りながらも同時代的テーマや普遍的テーマを扱うのを可能にする修辞法として機能するのである。

第三部（第五章から第八章）では、モリスの詩作に注目し、彼がアーサー王ロマンスに基づく初期の詩作から、独自のロマンス語りの世界を構築するまでの軌跡を辿る。

第五章では「グイネヴィアの弁明」を、十九世紀半ばに確立した詩的技法である劇的独白の定義をめぐり、詩人と批評家の間で起こっていた論争の中で解釈し、モリスが積極的にこの議論に参加し、新しい技法を用いた詩作に意欲的に取り組んでいた事実を明らかにする。

第六章では、モリスのその他の初期アーサー王ロマンス関連詩を扱う。それらをテニスンやロバート・ブラウニング（一八一二—一八八九）の詩作と比較検討することで、モリスが先輩詩人から影響を受けつつも、アーサー王ロマンスの新しい表象の可能性を模索していた点を指摘する。

第七章では、『地上楽園』の現代における低評価の所以を、二十世紀モダニストらによる反ヴィクトリアニズムの風潮の中に見出し、同作品を十九世紀の詩論の中で読み直すことにより、詩と社会のありように対するモリスの問題意識を検証する。

第八章では、ウォルター・ペイター（一八三九—一九四）のエッセイ『ルネサンス』（一八七三）の「結論」が、当初は『地上楽園』の書評の一部であった事実注目し、モリスの詩作が唯美主義の思想家らに与えた影響を指摘する。ペイターの読みを通して『地上楽園』を考察することで解明されるのは、唯美主義者らが推奨する「芸術のための芸術」が、当初から美の自律性を目指したのではなく、生と死を突き詰めた結果のものだということだ。それは『地上楽園』に登場する語り部らの人生観とも共鳴する。ここに、その後「生活のための芸術」を提唱したモリスと「芸術のための芸術」を推奨した唯美主義者らの思想の交差を見ることができ

る。上記研究の結果、明らかにされるのは、テニスンとモリスが、

アーサー王ロマンスと中世への憧れという共通の関心を出発点としながらも、ロマンス再話のために異なる修辞法を体得したという点である。牧歌というジャンルを選択したテニスンは、ロマンス再話で問題となる「古さ」を時間の問題を解消することで取り除き、かつ、中世ロマンスの枠組の中で絶えず同時代的問題を取り扱うことで時代の代弁者となった。一方のモリスもまた、ヴィクトリア朝時代における詩と社会のありようという問題に、常に強い関心を抱いていたが、彼はロマンスを「過去を現在の一部と成すような感覚」と定義し、敢えてその時間性を強調する。その上で当初のアーサー王ロマンスの再話から遊離し、「地上楽園」という独自のロマンス語りの世界を作り出すことで、時代風潮のみを重視する現実社会から詩を引き離し、自律した唯美主義的な作品世界を繰り広げた。この相反する修辞法はまた、ヴィクトリア朝時代の芸術に対する二つの姿勢—芸術の社会的役割を強調する姿勢と芸術の自律性を求める姿勢—をも端的に示している。

Poetics of Dislocation:

Dylan Thomas as a Marginal Man

(逸脱の詩学—マージナルマンとしてのデイルン・トマス—)

仲 渡 一 美

没後五十年余りを経た今日も、トマスは二十世紀のインターナショナルな詩人として正当な評価を得ていないように思われる。これは、一つにはトマスの存命中に多くの逸話を生んだライフスタイルも影響して作品の評価が大きく分かれたことが今に至っているからであり、一つには、彼の作品が「質」のみならず、ジャンル、メディアの面から多岐にわたっていることによるものである。難解でシュールレアリスティックな初期の詩や散文、エネルギッシュで創造性に満ちレゾナンスを喚起する抒情詩から並はずれた想像力とユーモアに富んだ後期の散文、詩劇まで（さらにそのメディアとして、舞台、映画など）トマスのテクストはジャンル面からも異種混濁を特色としている。

今日、徐々にトマスのテクストが“national identity”や“cultural otherness”という概念に照らされた批評と出合いつつある。元より異種混濁性は、Anglo-Welsh poetであるトマスのテクスト

に見いだし得るものであった。

本論では、トマスの作品の周縁性、境界上に位置するその在り方に注目している。トマスの作品におけるウエリッシュ性あるいはアングロウエリッシュ性、また英詩の伝統に基づくイングリッシュ性、さらにモダニズムなどの二十世紀の時代性を検証しながら、そのいずれにも限定され得ないテクストの流動的な在り様を解明し、そこにトマスの作品の特異性をみだしていく。トマスのテクストの逸脱した異種混濁的な資質は、ポストコロニアル的な視点のみならず、言語と無意識の観点や、エコクリティカルなアプローチも可能にしていることを明らかにした。

さらに、バーバのいう、擬態による“identity effects”、つまり自明の「まがい物」で、本質とみなされているものの固定化し二項対立化したアイデンティティのステレオタイプ（ウエールズとイングランド、ジェンダー的差異、自然と文化、ハイカルチャーとローカルチャーなど）を模倣し茶化すトマスの身振りが、いかに支配的デイスコースの中心を揺るがし得るのかを解明している。それぞれのテクストが、サイドの言う意味で「エキセントリック」つまり「脱中心的」に機能していること、世界の秩序や歴史を成立させている権威的なもの、セントリックなものをいかにずらさせてみせているのかを浮かび上がらせることを試みている。

トマスのテクストの多様な“hybrid quality”を今日の批評の

枠組みのなかで検証し、トマスにおける「dislocation」とラディカルな新たに構築された世界を探ることが本論の目的である。それは、テキストのもつ今日的な意義を問い直すことでもある。

Pragmatism and Language in S. T. Coleridge

(S. T. コールリッジにおけるプラグマティズムと言語)

中村仁紀

本論文は、S. T. コールリッジの後期（一八一〇年代中期以降）の言語運用と思考様式に焦点を当て、それをプラグマティズムという観点から捉え直すことで、ロマン主義の認識論の歴史的特殊性を浮き彫りにすることを試みた。

コールリッジの「ロマン主義的な」言語観といえ、シンボルという概念に代表されるような、超越的で神秘的な真理を内在した詩的言語がよく引き合いに出されるが、彼の実践的な思索、著述活動においては、そうした言語による真理形成の力への過剰な意識が、逆に注釈や脱線といった形で言葉をこねくり回し意味の多義性に耽溺する傾向を生み出すことがよくある。彼は新しい概念に対して定義付けを慎重に行うかと思えば、そうした意味論的操作を言葉遊びのレベルで行ってしまう。彼の「哲学」が体系的

で論理的な文章においてよりもむしろ、ノートブックやマージナリアといった断片的で注釈的なサブテキストの中でしか実践されていないことを考えると、彼の思考様式には、言語という媒体を通じて、求心的であるにも関わらず／であるからこそ遠心的なってしまう、という逆説があると言える。

本論での試みは、こうした「思弁的だけれど場当たりのな」彼の言語活動を、プラグマティズムの萌芽として積極的に評価しながら、その歴史的条件をも考察することにある。プラグマティズム自体はあくまでも十九世紀後半以降のアメリカでのローカルな思想上の運動で、決して表面上はロマン主義との接点を持っていないが、パース、ジェームズ、デューイらプラグマティストが強調していた実践的思考のあり方―すなわち言語とは外部の世界や真理に裏付けられたものではなく、あくまでも思考を効果的に進めるための一時的担保にすぎない、という反基礎づけ主義的な考え―は、リチャード・ローティによって、カントの認識論的転回を経由して知性の自己形成と言語の豊饒さに重きを置くロマン主義にその源流があるとされた。このローティ的視点は、言語を外部の真理の反映としてではなくアドホックな思考の道具として扱うコールリッジの言語への意識に思想的根拠を与えるものになるであろう。

しかし問題は、彼がこうしたプラグマティズム的な言語運用を、

まさしくロマン主義的な想像力／創造力の観念を通じて理論化する傾向にある点である。言語を通じていかにして経験を知識化するか、という経験論以降の哲学的問題を、人間精神の内的発現力としての「想像力」とその言語的媒体として「シンボル」の理論で解決しようとした一方、そうした言語による知識形成（言語は外部の真理の反映ではない）が彼の実践的言語運用をいい意味でプラグマティック、悪い意味で場当たり的な方向へと向かわせたのである。こうしたねじれを、ロマン主義的創造力（creativity）がプラグマティズムの生産性（productivity）へと変容していく中での歴史的一局面として捉えた上で、各章ではそこに内在する様々な問題点を考察していく。

二章では、言語機能の妥当性についてのコールリッジの反省と実践を示す最も典型的な例として *Aids to Reflection* (1825) を取り上げ、宗教的経験がいかにしてプラグマティックな言語運用を通じて形作られていくか、を見ていく。三章では、彼が言語に負わせた「発見的」機能を、経験科学における方法論的問題の中心である「仮説」概念に照らして捉え直す。帰納法の限界が意識されて発見的思考が評価されるようになった十八世紀から十九世紀の科学史の文脈の中にコールリッジの仮説思考への関心を位置づけながらも、それを「アイデアの啓示」と説明した彼のプラトニズム的態度のうちにその歴史的限界を見出す。四章ではコール

リッジのヴィーコ読解に焦点を合わせ、言語資料等を通じて人間の思考が発生する現場に立会いつつ、そうした思考の発生が繰り返し積み重ねられていくところに人間の知的営為の総体がある、と考えるヴィーコの歴史感覚がコールリッジにも受け継がれているが、しかし同時に両者はそうした繰り返し返される思考の歴史を形而上学的に捉えがちであったことを確認し、思考の生成のあり方に対するコールリッジの考え方の問題点を考察する。五章では、知を歴史的に捉えていくための手段としての辞書学への彼の関心のあり方を考察し、彼が構想した *Encyclopaedia Metropolitana* (1827) が十八世紀的百科全書的な静的な知のコーパスをモデルにしたものでありながら、同時に「知の混乱は言語の混乱による」という信念のもと、言語文献学的な観点から「事典」よりも「辞書」の作成を通じて文化的知を先導しようとする発想があったこと、そうした辞書学の理念が OED 編集の精神的支柱として十九世紀以降の辞書学パラダイム形成に寄与していたこと、を見ていく。

以上のように、コールリッジにおいてプラグマティズムは、あくまでも経験論的な言語に対する問題意識を出発点にしながら、ロマン主義の形而上学的志向性に媒介されつつ、人間の知識形成の実践の足場を作り上げる萌芽的段階にあった、と言える。本論ではこのような視座に立つことで、これまで脱構築批評が明らか

にしてきたコルリッジの自己解体的な思考様式を、今一度彼自身の言語活動の現場に投げ返すことで、えてして抽象的で理論的な説明に終始しがちなロマン主義の言語意識の問題を、認識論の歴史におけるアクチュアルな思考の痕跡として捉えることを試みた。

Breaking the “Bourne”:

Literary Development and Achievement of Jane Austen, Charlotte Brontë, and George Eliot

〔限界〕の彼方へージェイン・オースティン、シャーロット・ブロンテ、ジョージ・エリオットの挑戦

馬 淵 恵 里

本博士論文では、英国を代表する三人の女性作家ージェイン・オースティン、シャーロット・ブロンテ、ジョージ・エリオットーが各々の創作活動において、彼女たちの前に横たわっていた何らかの“bourne”——「限界」「制限」——に挑戦し、それを乗り越えることで新たな文学的地平を築いていること、また、各作家の挑戦の背後にはそれを突き動かす共通の関心や問題意識が存在していることを明らかにした。

第一章「ジェイン・オースティンと手紙 (Jane Austen and Letters)」では、オースティンにとつての“bourne”を十八世紀書簡体形式と捉え、*Pride and Prejudice*では女性主人公エリザベスの成長という十九世紀教養小説的な主題が手紙を「読む」という行為を通して描かれていること(第二節)、オースティンの後期三作品になると手紙はむしろ人間関係を表す記号として機能しており、*Persuasion*のウェントワース大佐の手紙の中でこの新しい機能と「書き手の心を映す鏡」という十八世代的な書簡の機能とが見事に融合していること(第三節)を論証した。オースティンは「書簡」を発展させながら彼女流の三人称小説を作り上げており、手紙の機能の変化の中に、彼女の作家としての成長のみならず、女性主人公の成長と彼女が生きる社会へのまなざしというブロンテやエリオットにつながる十九世紀的なオースティンの関心を読み取ることができるのである。

第二章「シャーロット・ブロンテと自伝 (Charlotte Brontë and the World of Fictional Autobiography)」では、「自伝」形式で書かれた小説 *Jane Eyre* と *Villette* において、当時の社会的規範を打ち破るような新しい女性主人公が創り出されているとともに、*Jane Eyre* ではセント・ジョンという「他者」の存在と『ヨハネの黙示録』とのインターテクスチュアリティを巧みに用いた未来のヴィジョンが提示されていることを(第二節)、『*Villette* で

は女性主人公ルーシーの自伝を特異なものにしている彼女の「他人語り」ルーシーが他の登場人物について語ることを通して三人称小説的な社会のパノラマが描かれていることを(第三節)指摘し、両作品においてプロンテが従来の「自伝」形式の枠を超えたところに新しい「自伝」の境地を見出していることを明らかにした。エリオットの小説世界をも彷彿させる「他者」そして「社会」への強い関心こそ、プロンテが新しい「自伝」を創造する原動力になっているのである。

第三章「ジョージ・エリオットと女性の社会生活 (George Eliot and Women's Life in Society)」では、自律および自立と社会への統合 (accommodation to society) を目指し奮闘する *The Mill on the Floss* の女性主人公マギーに見られる「前進」と「後退」の動きと(第二節)、*Middlemarch* の女性主人公ドロシアの精神的成長過程に顕著な「内」から「外」へ、「自己」から「他者」へと向かう意識の動き(第三節)に注目し、マギーとドロシアが社会の人々(他者)と彼女らとを隔てる“*bourne*”——境界線——あるいは彼女たちの行く手を阻む種々の“*bourne*”——限界、制限——に直面しながらも自己実現を果たして社会の一員となることを目指す様子を描くことで、作者エリオットが女性の自己実現と社会的統合の可能性を模索し続けていること、さらには女性主人公が“*bourne*”を乗り越える時、小説自体も同様に従来までの教養小

説の“*bourne*”(限界)を超え、新たな到達点に達していることを明らかにした。

このように、三人の作家が挑んだ“*bourne*”はそれぞれ異なるが、彼女たちの挑戦は「他者」そして「社会」へのまなざしという共通の問題意識によって支えられているのである。

Invisible Threat:

Male-Male Conflicts, Blood Relations, and Family

against Nation in Sam Shepard's Plays

(見えざる恐怖：サム・シェパード劇における男の闘い、血縁、家族から国家へ)

森 本 道 孝

現代アメリカ演劇作家サム・シェパードの関心の中心は、父親と息子や、兄弟同士など血縁関係にある男性同士のかかわりである。この根源にあるのは、血縁や祖先への彼自身の強い興味であり、同じ名前をつけられたことに反発し、サミュエル(Samuel)からサム(Sam)に改名したことに顕著であるように、彼は父親との関係に特に強いこだわりを見せる。このような自身のルーツへの関心は様々な形で彼の劇に登場する。

第一章では、彼の独特な過去の扱い方を分析する。*La Turista* では、第一幕と第二幕が巧妙にずらされ時系列の逆転した形で反復される。このため、後に起こるはずの現象の目撃者となった観客は、まるでリプレイを見ているような状況に置かれ、過去はより強調した形で描かれる。また、*The Unseen Hand* では、音声だけを聞く観客にとって意味不明の言葉をキッドが発するが、これは直前のウイリーの台詞の綴りを逆転したもので、テキストを見た者にだけこの仕掛けが判明し、まるでビデオの巻き戻し映像を見ているような印象を与える。この過去への動きという関心は、自身のルーツを辿る彼の関心と重なりを見せる。

第二章では、一番の関心事である父親と息子の関係を描く家族劇三部作における彼の血縁やルーツに対する関心を辿る。*Curse of the Starving Class* では、父親の暴力の後始末をする息子の姿が描かれ、男たちが互いの動きを牽制し合う *Buried Child* で、孫ヴィンスが顔さえも知らないはずの祖先の顔が次々と車窓に映るのを見たと言語することは、自身の血縁を過去に向かつて辿るという関心を象徴的に示す。また、兄弟が互いの立場が入れ替えて闘う *True West* は、互いを殺す勢いで睨み合いという *Curse of the Starving Class* 結末で語られるワシとネコの話と酷似した両者共に破滅しそうな閉塞状況で終わる。つまり、彼ら男の闘いは勝者はなく、ともに破滅するという結末しかない。

第三章では、この闘う男たちの考察をさらに深める。一時代を築いたロック歌手ホストと、新時代の寵児となるべきクロウの対決する *The Tooth of Crime* には、オリジナルと模倣の闘いがまるでボクシングのラウンドのように描かれ、オリジナル側が破れる結果になる。また、二〇〇六年にこの劇の改訂版が出され、オリジナルの対立項としての「改訂版」という問題も見えてくる。また他にも、兄弟が対決する *The Late Henry Moss*、かつての友人同士が過去の犯罪をめぐってやりあう *Sympatico* でも男性たちの闘いが中心となるなど、男同士の闘いへのシエバードの関心は一貫している。

第四章では、男たちが負傷を隠す際に、嘘をつき、装い (pretend) をすることに注目する。歩けず、話せないとされているスタッフが劇中で突然立ち上がり話し出す *Stakes of Shack* という作品が端的に示すように、シエバードの劇中で歩けない人物、話せない人物には疑いを向ける必要がある。また、男たちが弱さを隠すために必死に奪い合う防御手段としての毛布は十分な機能を果たさず、ついた嘘は暴かれ、装いもはがれ、かえって彼らの弱さを露呈する結果となるほど、男たちは弱い存在として扱われる。

第五章では、彼の劇の女性人物を検証する。初期作品群では、彼女らは特別の役割を果たしているとは言えず、いわゆる家族劇

群になつてようやく男性たちの語りを引き継ぐ、あるいは、闘いの後に一人残され、劇を締めくくるといふ彼女たちの役割が見えてくる。特に、『Fool for Love』では、父親の二股愛の結果、兄と近親相姦的愛におちる妹は、男性の語りを引き継ぐだけではなく、兄と同レベルで父親の過去を語る。女性の役割は、ほとんどが男性の語りを補助するものだが、劇の締めくくりにかかわる重要なものでもある。

第六章では、『Eyes for Consuela』と『The Late Henry Moss』に類出する目の中を覗きこむ行為が青い眼の白人男性が生命の危機を象徴すると捉える。作品を満たす死者や幽霊的な存在により示される過去による影響や、それぞれの存在の危うさは、シェパード自身が代表する白人男性の危機感へと展開する。ここから彼の視線は家族にととまらず、よりグローバルな方向へと進む。

第七章では、『The God of Hell』において、秘密の存在が地下へと隠蔽されるが、結局は明るみに出してしまうこと、見えざるものの恐怖を端的に示すプルトニウムが人々の知らぬ間に浸透していく様子が描かれ、戦争正当化の姿勢がアメリカ国民に浸透してしまふ現状を危惧する彼の政治的視線が透けて見えることを指摘する。女性が最後に鳴らすベルはこのような現状への警鐘としての重要な意味を持たされ、ここでシェパードの政治的視点は極みを見せる。

このように、サム・シェパードの劇作品は、初期の個人的な關心から、家族へ、そしてアメリカ国家へとより大きな単位へと発展し、彼の視線はより政治的なものに拡大する。そこで貫かれる関心は、血縁によつて結び付いた男同士の闘いであり、それは発展して戦争という国家間の闘いへの批判へとつながる。この関心の一貫性とテーマの発展性は評価に値する。

新聞コーパスを用いた単語の

「社会的コノテーション」についての研究

姜 良 完

本論文では、コーパス意味論の方法を参考に、「新聞コーパス」から単語の社会的コノテーションを客観的に抽出・記述する方法を提案する。単語の「社会的コノテーション」とは、その単語の表す対象の、社会におけるあり方・ものの見方を反映した言語使用⇨言説の積み重ねによつて、その単語に付加されるコノテーション（暗示的意味）と規定できる。本論文の目的は、次の三つのことを明らかにすることである。

(1) 単語の社会的コノテーションをできるだけ客観的に抽出・記述するために、新聞コーパスを用いた計量的な分析方法

を提案する。

(2) 単語の社会的コノテーションがデノテーションの内容と密接な関係にあることを、デノテーションの相対性に起因する社会的コノテーションの多義性に注目して論じる。

(3) 現代韓国語との対照、明治・大正時代との比較を行い、異なる社会や時代における単語の社会的コノテーションの相違や変遷を確認する。

以下、本論文で明らかになったことを、順を追って記す。

第一章では、「現代人」という単語を例に、言説の集合としての新聞コーパスからその社会的コノテーションを抽出する方法を、言説の意味のとりだし↓言説の意味傾向のとりだし↓社会的コノテーションのとりだしの三段階にわたって具体的に説明し、「現代人」に本来の人間性を失った存在√△過去から切り離された存在√という二つの社会的コノテーションがとりだせることを論じた。その上で、本稿の抽出法を用いることによって可能となる新たな社会的コノテーション研究の可能性を示した。

第二章では、単語の「社会的コノテーション」がデノテーションの内容と密接な関係にあることを、連語「普通の人」を例に論じた。「普通の人」の社会的コノテーションが△普通であることが望ましくない存在√、△普通であることが同情すべき存在√の多義となるのは、「普通

の人」の【何らかの面で、標準的と評価される人】というデノテーションの、【標準的と評価される】という側面が相対的であることによる。「普通の人」を「優れた人」対比したときには、△普通であることが望ましくない存在√という社会的コノテーションが生まれ、また逆に、「普通の人」を「劣った人」と対比したときには、△普通であることが望ましい存在√という社会的コノテーションが生まれる。この対立的な社会的コノテーションは、「普通の人」のデノテーションにおける「優劣の相対性」にもとづいている。また、「普通の人」を「強い人」と対比し、「弱者」ととらえるときには△普通であることが同情すべき存在√という社会的コノテーションが生まれるが、これは、「普通の人」のデノテーションにおける「強弱の相対性」にもとづいている。

第三章では、現代日本語の「現代人」「普通の人」と現代韓国語の「현대인」「보통사람」を対象に、異なる社会における「社会的コノテーション」の相違について検討した。「현대인」には、「現代人」にはない、△熾烈に競争している√△強迫観念に襲われている√△物欲にとらわれている√などの否定的な言説の意味傾向や、△楽天的である√△生命のエネルギーが溢れている√などの肯定的な言説の意味が見られる。否定的な言説の意味傾向は、人間にとって生活の手段にすぎないモノに執着している韓国の現代人の様子、肯定的な言説の意味は、韓国社会の仕事や生に対する

向上心を反映していると考えられる。一方、「普通の人」「보통사람」の場合、「普通」「보통」という概念の捉え方に違いが見られた。「普通の人」は、社会的地位・専門的な能力の有無の側面から「普通」と捉えているのに対し、「보통사람」は、その人が社会的に成功したか否かという側面から「보통」と捉えていることが分かった。

第四章では、本研究で提案した社会的コノテーションの研究法が社会的コノテーションの研究を進展させる可能性をもつことを、異なる時代における「社会的コノテーション」の変遷を中心に述べた。特に、明治・大正時代の「現代人」には、新しいものを追求する存在✓とも言うべき社会的コノテーションを設定せざるをえない例が多数見つかったが、これは、明治・大正時代の日本に生きていた人のあり方、ものの見方にまだ肯定的な部分があったということを物語っている。また、ことば（言語使用）に即した単語の社会的コノテーションの分析が、批判的社会分析にも貢献できる可能性について、「インターネット」「인인인」「働く喜び」を例に、検討した。

最後に、次の二点を今後の課題として提示した。

① 本論文の抽出法を利用することで、多くの単語の気づかれていない社会的コノテーションを見出すことができると予想される。それを実証するためには、より多くの単語や句をとり

あげ、その社会的コノテーションを分析する必要がある。

② 本論文の抽出法を利用することで、社会的コノテーションとデノテーションとの関係をより具体的に分析できる可能性がある。多義語において複数のデノテーションと社会的コノテーションとの関係はいかにあるのか、類義語間で類義のデノテーションとそれぞれの社会的コノテーションとの関係はいかにあるのか、などの問題を追究する必要がある。

20世紀後半の新聞語彙における外来語の基本語化

金 愛 蘭

本論文は、二十世紀後半の新聞語彙に「抽象的な意味を表す外来語の基本語化」という現象が生じていることを、大規模な通時的コーパスにもとづく計量的な調査と、特定の外来語に注目した事例研究とによって実証し、そうした抽象的な外来語の基本語化現象が、和語や漢語の類義語があるにもかかわらず生じたのかを、特に二十世紀後半の新聞文章の変化と関連付けて考察したものである。

序章では、二十世紀の後半における外来語の増加が、日本語語

彙の周辺部に非基本語としてある外来語の一部に、語彙の中心部に移行して（一定の言語使用領域において広範囲・高頻度に用いられるという意味での）基本語彙の仲間入りをする¹¹「基本語化」する、という現象をひきおこしていることを指摘し、とくに、文章・談話の骨組みを成す語群に外来語が進出する「抽象的な意味を表す外来語の基本語化」が、日本語にとってより重要かつ深刻な意味をもつことを述べた。

第一部では、二十世紀後半における（抽象的な）外来語の基本語化現象を概観するために、『毎日新聞』を資料として通時的なコーパスを作成し、それに語彙調査を施して、基本語化した外来語の候補をとりだすことを試みた。

第一章では、上記のコーパスに語彙調査を施し、得られたすべての外来語について、その使用量の変動傾向を「増加傾向係数」として数量化することによって、二十世紀後半に増加している外来語には抽象的な意味を表すものが多いことを確認するとともに、使用頻度が高くかつ顕著な増加傾向をみせる外来語を、二十世紀後半の新聞において基本語化した抽象的な外来語の「候補」としてとりだした。

第二章では、前章で基本語化の候補とみなした抽象的な外来語から二十七語を選んで、コーパスにおけるその使用量の推移を、それぞれの類義語の使用量の推移とともに調査し、基本語化の過

程を量的に概観するとともに、その類型として、外来語が類義語を上回ってそれにとってかわる基本語化と、類義語に近づいて役割分担し共存する基本語化の、二つの類型を見出した。

第二部・第三部では、個別の外来語を選びそれらの基本語化を、外来語および類義語の具体的な意味・用法やそれらが現れるテクスタイルの違いなどを考慮しつつ、できるだけ詳細に記述することによって、二十世紀後半の新聞における抽象的な外来語の基本語化現象をより具体的かつ多面的に把握することを目指した。第二部では「トラブル」、第三部では「ケース」をとりあげ、事例研究を行った。

第二部第三章では、「トラブル」が、一九六〇年ごろから新聞に使われ始め、一九八〇年ごろまでにはその意味・用法を三種六類にまで拡大させて、最終的には新聞で報道される機会の多い「深刻・決定的な危機的事態に至る可能性を持って顕在化した不正常な事態」を「広く」「概略的に」表すことのできる、それまでの新聞語彙にはなかった「便利」な単語として成立したことを明らかにし、そうした基本語がそれまでの和語・漢語の類義語とは別に必要とされた背景に、二十世紀後半における新聞文章の概略的な文体への変化があることを示した。

第四章では、さらに【ヒトとヒトとのトラブル】の意味に限って、二十世紀後半の「毎日新聞」の社会面における「トラブル」

とその類義語の使用頻度を調査し、類義語の使用の合計は、「ト
ラブル」の使用が増加するのに反比例して明らかに減っているこ
と、〈ヒトとヒトとのトラブル〉の内容をより具体的に表す類義
語の多くが明らかに減っていることなどを確認し、それらを日本
の新聞文章がより概略的な文体に変化しより広い意味を表す基本
語を必要としていることの反映であると指摘した。

第三部第五章では、形式名詞的な「ケース」が、二十世紀末の
新聞文章において、連体修飾節構造における客観的同格連体名詞
という形式(用法)において最も多用されていること、より具体
的には△(すでに起こった) 良くないコトガラ(「ケース」)が〈多
い/有る〉▽という、新聞において報道される機会がきわめて多
い表現に、類義語である「事例」「例」「場合」よりも明らかに多
く用いられている、ということを見出した。

第六章では、「ケース」およびその類義語について通時的な調
査を行い、「ケース」が「場合」「事例」に対してはそれにとつて
かわるよう基本語化し、「例」に対してはそれと役割分担する
ように基本語化していること、特に「ケース」が連体修飾節構造
の被修飾名詞(同格名詞)としての用法を大きく増やしているこ
とを明らかにした。「ケース」は、一九七〇年から八〇年のあた
りに、連体修飾節で「負」のコトガラを多く表すようになり、ま
た、主節述語の意味範囲も他の類義語より多様になるという用法

の拡大によって、新聞語彙の中で基本語の地位を獲得していった
ものと考えられることを述べた。

終章では、本論文の成果をまとめるとともに、今後の課題と展
望を記した。

現代日本語における接続助辞ガ・ケレドモの意味・ 機能と使用実態

齊藤 美穂

本論文では、实例をもとに、現代日本語における接続助辞ガ・
ケレドモの意味・機能を、文法的特徴との関係から明らかにする
ことを試みた。

接続助辞ガ・ケレドモについては、既に多くの論考がある。ガ・
ケレドモによって接続されている二つの節のうち、先行する節を
「接続節」、後続する節を「終止節」と称し、ガ・ケレドモに関す
る先行研究の主要な指摘をまとめると、次のようになる。

- ① 接続節と終止節を、対等な関係でむすびつける。
- ② 接続節では、終止節とは独立に、独自のテンス、アスペクト、
極性、モダリティが分化する(実行的ムードは除く)。
- ③ 「逆接」「対比」関係を表すほか「並列・累加」「前置き」「注

釈「主題提示」といった、さまざま意味・機能をもつ。

しかし、ガ・ケレドモの全ての例が、上記①②のような特徴をもつわけではない。例えば、次の各組の例では、同じ語にガ・ケレドモが接続しているが（実線を施して示す）、接続節と終止節の関係は、a. と b. で異なる。

- 1 a. 花子は太郎が犯人だと言ったけど、幸子は次郎が犯人だと言う。
 b. 花子が言ってたけど、太郎が犯人なんだって。
- 2 a. 部長の話っていうのは例の件だったけど、特に新しい情報はなかったよ。
 b. 例の件だけど、特に新しい情報はなかったよ。
- 3 a. 彼女を置き去りにしたのは薄情だったけど、連れて行く余裕がなかったの。
 b. 薄情だけど、彼女を置き去りにしてしまった。

各組の a. では、ガ・ケレドモを介して二つの事態がむすびつけられており、「複文」らしい構造をなしている。しかし、b. は、a. の一方の節に相当する内容が、ガ・ケレドモを介して二つの節に分けてさしだされている。このため、a. については、上記①の指摘にあるような、「対等な関係」が認められるが、b. についてはそうは言えない。これにより、③に示したような接続節と終止節の意味関係も当然変化する。

本研究ではまず、上記各組の a. のような文構造をもつものを「並列的な構造をとるもの」、b. のような文構造の例を「非並列的な構造をとるもの」と位置づけたうえで、次の二つの点に注目し、これらを含む文法的特徴と、ガ・ケレドモの意味・機能の関係について分析を行った。

(1) 文の構造

(2) ガ・ケレドモが接続する語のタイプ

(2) に示した「語のタイプ」としては、まず品詞の違いに着目した。品詞は単語の文法的な種類であり、連続性はあるものの、異なる品詞の単語は、典型的には異なる文法的ふるまいをするからである。

その結果、「非並列的な構造をとるもの」では、主に次の四点で、文法的な制約が生じることが確認できた。

- ① 接続する語のタイプ
- ② 接続節のアスペクト、テンス、極性、モダリティ
- ③ 接続節の主語の人称
- ④ 終止節の文のタイプ、モダリティ

また、「非並列的な構造をとるもの」では、接続節が全体として、終止節に対して次のような意味・機能を担うことを確認した。

- A. 終止節の発話の、発話場面との関係を表す。
- B. 終止節で述べられる情報の確認のし方を表す。

C. 終止節で話題とするものごとを指示する。

D. 終止節の内容への話し手の否定的な評価を表す。

そして、このタイプの違いに応じて、上記①～④に示した文法的な側面にも、それぞれ異なる制約が生じることを明らかにした。

従来の研究では、ガ・ケレドモの複文の文法的特点が論じられるのは、接続助辞ノニのような、他の類義形式が用いられた複文との違いを論じる場合が主であった。しかし、本稿で見えてきたように、同じ形式が複数の意味・機能を担っている場合にも、その意味・機能に応じて、文法的な側面において異なる特徴が表れるのである。複数の意味・機能をもつ形式を扱う場合には、どのような条件のもとに、その意味・機能が発揮されるかを示すことが必要となる。本研究では、ガ・ケレドモについて、この相互関係を明らかにした。

日本に定住する中国人はなぜ地域の日本語教室をやめるのか

周 萍

本研究は、地域の日本語教室をやめる学習者が多いという現象の原因を明らかにすることを目的とした。日本人の中国人配偶者

及び帰国者の呼び寄せ家族に対するインタビューとその分析を行ったところ、教室をやめる原因には、教室の学習活動効果以外に、学習者自身の学習への自信のなさ、家事・育児、仕事などの負担、日本語を習う切実な必要性がないという原因もあることがわかった。そして、これらの学習者に関わる要因の中から日本に来る前の中国社会の事情、地域の日本語教室の理念、および日本にきた後の日本社会における中国人の扱われ方という三つの要素について考察を行った。さらに、これらの分析結果と考察をふまえ、提案を行った。次に各章にある内容を簡単にまとめる。

第一章では、地域の日本語学習支援活動が活発に全国各地で展開されていることの背景について述べた。在日外国人が年々増加しており、日本社会の少子高齢化問題が深刻になるのに伴い、今後外国人の増加が予測される。このような背景のなかで、日本政府は地域に定住している外国人に対して二〇〇五年六月より初めて政府レベルで外国人施策について総合的に検討するようになった。その施策の中に外国人の日本語学習支援に関するものもあるが、ボランティアによって行われる地域の日本語学習支援活動が中心とされているのはこれまでと変わらない。

第二章では、本研究の目的について述べた。様々な日本語学習支援活動が開示されているが、日本語学習支援活動に関して学習者が休むことが多く、活動に継続性がないなど様々な問題点もあ

る。しかしながら、なぜこのような問題が起こるのかについては、本格的な調査は行われていない。また、当事者の声を聞いて「生活者のための日本語教育」をどのように行うのかについては検討されている (AJALT 2009) が、その中に日本語学習が公的に保障されていない人、日本語があまり話せない人、日本語教室をやる人たちの声が反映されていない。そこで、本研究は地域の日本語教室をやめた学習者にインタビューを行い、「やめる」という現象の背景にある事情を明らかにすることを試み、その問題に對する対策についても検討する。

第三章では、地域の日本語学習支援についての先行研究を概観した。主に「地域の日本語学習支援はどのようなものであるべきか」「地域の日本語教室における支援はどのように行うのか」「ボランティアを対象とした研究」という三つの視点から先行研究を検討した。これまでの研究は日本語教育専門家、日本語ボランティアの視点から位置づけたものが多く、支援される学習者側の声を取り上げることがほとんどなされていない。したがって本研究はこれまでの先行研究では十分に重視されなかった学習者の声を聞き、「やめた」という現象の原因を明らかにする。

第四章では、修正版グラウンデッド・セオリー (MGTA) という研究方法について説明した。この研究方法は研究対象とする現象がプロセス的性格をもっており、社会的相互作用自体、ある

いはそれに関わる問題が分析上の焦点となり、実践的・ヒューマンサービス領域がもつとも適しているとされる。研究結果としてまとめられたグラウンデッド・セオリーは実践現場の問題の解決あるいは改善に役立つことが期待される (木下一九九九…二〇〇三)。本研究は、地域の日本語教室という実践現場で起こる、学習者が「やめる」というプロセス的現象を対象とする。その結果は、学習者が続けて通える教室を作るのに役立つと考えられる。よって、修正版 MGTA は本研究に適していると考えられる。

第五章では、本調査について述べた。地域の日本語教室をやめた中国人学習者十名を協力者とする。これらの学習者が通っていた日本語教室はそれぞれ異なる。データは半構造化インタビューによって収集した。

第六章では、分析方法について説明した。修正版 MGTA では分析テーマと分析焦点者という二つの視点から分析を進める。データ分析は概念の作成から、複数の概念の関係図を反映するカテゴリの生成まで七つの段階でワークシートを利用して行う。

第七章では、分析結果を記述した。71節に【やむなく教室に通い始める】、72節に【効果がない学習活動】、73節に【日本語学習への自信のなさ】、74節【家庭と仕事などの負担による余裕のなさ】、75節に【日本語の必要性がない社会環境】というカテ

ゴリーについて述べた。

第八章では、分析結果に対して次の三つの視点から考察を行った。一つ目は学習者の学習能力への評価、学習観に影響を与える中国社会の事情(81節・82節)、二つ目は学習者の希望に応えられない地域の日本語教室の理念(83節)、三つ目は日本語学習の余裕が持てないこと、日本語を学ぶ必要性が感じられないことを引き起こす社会的環境(84節・85節・86節)。このような要素は第七章で述べた学習者が教室をやめる個人的な要因を作り出す。

第九章では、学習者が教室をやめる原因に対して、学習者が本音を言いやすい環境を作ること(91節)、学習権を外国人に意識してもらえよう学習支援を行うこと(92節)、外国人を差別する社会が変容するように工夫すること(93節)を対策として述べた。

マルチメディア・コーパスを用いた

表現行動の計量的研究

孫 栄 爽

本論文は、テレビ放送を資料とするマルチメディア・コーパス

を独自に作成して、表現行動に関する計量的な実態調査を行い、言語と非言語行動との間にパターン化された傾向が存することを実証することによって、マルチメディア・コーパスを用いた表現行動研究の意義を論じたものである。論文は、序論・四章から成る本論・結論から構成され、別に資料および参考文献一覧を備える。その分量は、A4判九二頁、四〇〇字詰め原稿用紙換算約三三〇枚である。

序論では、対面的な言語使用において、話し手が言語と非言語行動(視線、表情、身振りなど)とを用いて情報を伝える行為全般を「表現行動」と規定し、表現行動に関わるパターン化された傾向を見出すには、従来の内省や意識調査、実験観察的な調査のみでは不十分であり、現実の大量のデータに基づく計量的な実態調査が必要であること、また、そのためには、言語と非言語行動との両方を効率的に検索・参照できる「マルチメディア・コーパス」の構築が必要であることを述べる。その上で、実際の表現行動に関する大量かつ多様なデータを比較的容易に得られることを理由にテレビ放送を資料とし、そのマルチメディア・コーパスを作成して、言語と非言語行動との関係についての調査・分析を行うことを本論文の目的として定める。

第一章では、上述の「テレビのマルチメディア・コーパス」の構築について、コーパス言語学の立場から論じる。具体的には、

音声文字化テキストと映像・音声とを同期させることで、言語形式と同時にその発話場面の非言語行動をも検索し得る大規模なマルチメディア・コーパスを作成するためのデザインと方法について、三つのサブコーパス（「NHKコーパス（八時間四〇分）」「ABCコーパス（一六〇時間）」「対談番組コーパス（六三時間）」）ごとに、「corpus construction」の観点から詳しく述べる。

第二～四章は、テレビのマルチメディア・コーパスを用いた表現行動研究として、「擬音語・擬態語と身振りとの関係」「終助詞ネと視線との関係」「指示詞と指差し及び映像との関係」をとりあげ、言語と非言語行動との関係に迫る。

第二章では、擬音語・擬態語（延べ約一七〇〇語）の発話時に話し手の身振りが伴うかどうかを調査し、身振り（とくに映像的身振りと暗喩的身振り）を伴いやすいものとそうでないものがあること、また、身振り共起率は擬音語・擬態語の「オノマトペ度」（田守・スコウラップ一九九九）と正の相関関係にあることを見出して、擬音語・擬態語の発話時には身振りがほぼ確実に共起するという先行研究の論に修正を迫る。

第三章では、終助詞ネの発話時における話し手の視線行動（約一〇〇〇例）を調査し、「自己確認」のネでは話し手の視線が聞き手に向けられる場合とそうでない場合とがあるのに対し、「同意要求」「確認要求」のネではほぼ確実に聞き手に向けられると

いう傾向を見出すとともに、自己確認用法や発話現場の事物に関する発話でのネにおいては、先行研究の指摘よりも複雑な視線行動が行われることを明らかにする。

第四章では、どの種の指示詞の発話時に話し手の指差し行動がより頻繁に伴うかを調査して、指差し共起率に「コ」「ソ」「ア」による相違はほとんどみられず、また「レ」形式よりもむしろ「一ノ（十名詞）」形式の発話時に共起率がより高くなることを見出し、内省による先行研究の指摘に不十分な点があること、それを克服するためには計量的な実態調査が必要であることを示す。

結論では、以上の調査・分析の結果をまとめるとともに、表現行動研究におけるマルチメディア・コーパスの有用性を確認する。その上で、現状のテレビのマルチメディア・コーパスの問題点を整理し、マルチメディア・コーパスを用いた計量的な表現行動研究の新たな可能性を展望する。

中国人就学生の学習動機の変遷に関する

理論と日本語学習の実態

中井好男

日本語教育振興協会によると、二〇〇九年度現在、日本国内の

日本語教育機関に在籍する日本語学習者数は四二、六五一一人に達しており、そのうち中国出身の学習者が占める割合は六二・四％となっている。これは日本が留学生の受け入れを拡大したことや中国における経済発展の波が留学の大衆化をもたらした結果であり、それによって様々な背景を持つ中国人就学生が来日するようになってきている。本研究の調査の舞台となった日本語学校では、中国出身者が増加するとともに、彼らの学習動機に変化が見られるようになった。そして、現場の教師からは、進級できない中国人再履修者の学習動機の向上や維持に苦慮しているという声が多く聞かれるようになった。そこで、筆者は、この中国人再履修者の学習動機に着目し、中国人就学生の学習動機に影響を及ぼす要因を解明することを目的として本研究を行った。

学習動機研究におけるデータ収集の手法にはアンケート調査などが多く見られるが、本研究ではインタビューと授業観察という手法を用いた。アンケート調査では学習動機を固定的、かつ一側面だけを切り取ったものしか明らかにされないと考えたからである。学習動機というものは学習者を取り巻く文脈に存在する要因によって形成されるものであり、常に変化するものである。この文脈には日本語学校の教師や学習者だけではなく、彼らの留学生活に関わってくる全てのものや人も含まれる。そのため、中国人再履修者と彼らを指導する教師を対象にインタビューを行った。

また、教室内で再履修者に影響を及ぼす教師、クラスメートとのインタラクションも考慮するため、授業観察も行った。このようにして再履修者、教師、授業観察をする筆者という三つの視点から学習動機を多面的かつ動的に捉え、学習動機の変遷とそれに関わる要因を洗い出す分析を行った。この分析には修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M・GTA）を用いた。M・GTAは研究者が着目した現象の解明と理論の構築を可能にする。この方法論を用いることで学習動機の変遷に関する理論の構築を目指した。

分析の結果、来日による環境の変化や教室内での学習者の居場所といった学習環境だけではなく、教師の対応の積極性が学習動機の変遷に関わる要因となっていることが分かった。来日後に芽生える自立心や孤独感が学習者を日本語学習から遠ざけ、クラスメートとのインタラクションが彼らの居場所の形成に大きな影響を与える。この居場所の有無は学習を進める上でも重要な要素であるが、中国出身の学習者の場合、この居場所の形成に中国人の面子という社会的要素が作用することがある。再履修者はこの面子という意識によって、彼ら自身の体面を保つということにプレッシャーを感じるだけではなく、両親が彼らに寄せる期待からもプレッシャーを感じており、対人関係から生じる重圧が学習動機の形成に影響を与えていることが明らかになった。

また、学習動機との関係でよく取り上げられる学習性無力感と原因帰属、さらには、学習者や教師自身を持つ学習観、経験、学習者像、教師像といった学習に関するピリフスを形成する要因からも大きな影響を受けていることが分かった。教師が持つピリフスが授業の運営や教授方法を決定し、それが学習者の学習動機に影響を与える。教師の対応が再履修者を作り出すという悪循環が存在しているのである。

本研究では、これ以外にも様々な要因を導き出し、学習動機との関連を示す理論を構築することができた。この学習動機の変遷の過程は、教師が中国人就学生を指導する上で、踏まえておく必要があるだろう。また、教師は教育観や学習観の転換など、教師自身にも見直しが求められるが、これは教師が所属する教育機関にとっても必要となるものである。教師は学習者と教育機関に挟まれた存在であるため、一人一人の教師だけではなく、教育機関が組織的に学習者支援に取り組まなければならないからである。

つまり、本研究で得られた理論からは教師への示唆に加え、日本語教育機関の学習者支援や教育方針など、日本語教育の在り方に関しても示唆を得ることができたとと言える。来日する留学生が多様化する今、教育機関は大きな転換が求められているというところであろう。

視覚コミュニケーション論研究

モホリイナギ／ケペツシユの視覚言語論を中心に

金 相 美

短い間だったが、映像制作を学んだことがある。その時、ある先生に「知る分だけ見えるのだから、多くのことを吸収してください」と言われたことが本研究のきっかけとなった。同じ映画や写真、絵画を見ている、人々の理解の範囲や感情の示し方はそれぞれ異なる。逆に同じ理解や感情を表す場合もある。なぜこのようなことが起きるのか。また、共通した理解や感情を示す場合はその原因や原理を定めることができるのか。本論文は、以上のような見ることにおける「認識」、さらには「認識の伝達」の問題について考えたものである。人間の認識能力については、カントをはじめ多くの思想家たちがその理論を説いているが、この論文ではより実践的な方法論、つまり「モホリイナギ／ケペツシユの視覚言語論」をその対象とした。

造形教育者及び思想家として知られるラスロー・モホリイナギ (Laszlo Moholy-Nagy, 1895-1946) と、彼の実践的協力者・後継者であるジョージ・ケペツシユ (Gyorgy Kepes, 1906-2001) の

造形理論を「視覚的認識と伝達」、すなわち「視覚コミュニケーション論」の立場から検証し、その有効性と限界を明らかにした。これまでモホリ・ナギは、一九二三年から一九二八年までの間にドイツのバウハウスで教育や出版企画に携わっていたことから、合理主義的かつ機能主義的なデザイン思想家として取り上げられたり、彼自身の作品や人的交流を根拠に、二十世紀前半の前衛的芸術家のひとりとして注目されることが多かった。例えば、ドイツ時代のバウハウスとの関連におけるモホリ・ナギや、キュビズム、未来派、ロシア構成主義といった特定の主義 (ism) からみたモホリ・ナギなどである。本研究は、歴史性や特定の主義からの視点を離れ、その理論を中心に造形論の検討を行い、モホリ・ナギの「視覚現象におけるコミュニケーション原理」の抽出に努めた。第一章では、バウハウス、特にその「予備課程」の運営におけるモホリ・ナギの役割を確認し、そこにおける彼の造形思想を明らかにした。第二章では、第一章で確認したモホリ・ナギの造形思想をもとに、モホリ・ナギとケペツシュがアメリカのニュー・バウハウスで行った実践を、ケペツシュの著書『視覚言語 Language of Vision』(一九四四)を中心に検討した。同書は、彼らの造形思想を思弁的に語るのではなく、事例を提示しつつ、具体的かつ普遍的造形理論を導き出していると評価できる。第三章では、第二章で抽出された「視覚言語論」、すなわち「視覚現

象におけるコミュニケーション原理」の有効性と限界について検討した。その方法として「モホリ・ナギ/ケペツシュの視覚言語論」、「パース/モリスの記号論」、「グッドマンのシンボル論」を取り上げ、それぞれの補完可能性、または代替可能性について考察した。さらに、本文で論じられた理論や原理を検証するため、各章の最後ではいくつかの実作例を取り上げ、分析を行った。

「言葉」は「造形」に比べ、物事をより精密に語るができる。こうした意味において言語は造形に勝る道具であると言えるかもしれない。しかし、言葉によって抽出された観念をもって造形を表すことができるとしても、常に難解さと危険さがつきまとうであろう。また、日々数え切れないほどの造形イメージが作り出される今日の状況に目を向ければ、モホリ・ナギとケペツシュが「視覚言語論」の制約性を認めながらも、視覚における基本的原理を見出そうと努めたことや、その成果は高く評価されるべきである。そして、彼らが先導した、視覚言語の基本的原理の追究は継続されるべきであると考える。そのような認識の上に立って、本論文では、視覚言語の基本的原理としての「モホリ・ナギ/ケペツシュの視覚言語論」の見直しを提案し、それを補完するものとしての「グッドマンのシンボル論」の可能性を検討した。

映画監督・三隅研次が描く女性たち

吉田 馨

日本映画は二つの中心をもつ。一つは東京であり、もう一つは京都である。従来は、東京中心の映画史ばかりが語られてきた。なぜ京都をもう一つの中心と呼ぶことができるのか。呼ばなければならぬか。

映画の制作活動についていえば、現在は東京への一極集中が進んでいるが、これは経済のみを最優先した結果にすぎない。映画芸術の本質からいえば京都は、日本において東京とならんでもっとも映画制作に適した文化圏であった。しかも映画の表現方法を見ると、京都と東京は相互にはつきりと異なっている。日本映画の本質は、この二つの流れがそれぞれ独自の展開を示しながら、たがいに影響しあうダイナミズムのうちに探られるべきである。そうした意見は、京都の映画製作者のあいだでは以前から小さな声で語られてはきた。

本論はこれを、芸術学および映画学の方法に基づき、芸術家の感想ではない科学の説として、証明しようと試みる。東京中心で

語られている従来の映画史は、全的に書きかえられなければならない、そのために本論は、大きく京都映画史の構築を視野におさめながら、個人研究をとおして、いわば内側から京都の映画の特質を計測しようと試みる。考察の対象は、一九五四年から一九七四年まで大映京都撮影所の映画監督であった三隅研次（一九二一～一九七五）の、いわゆる「女性映画」である。

東京で作られた映画は、西洋から移入された文学と演劇をもとに表現方法を工夫し、現代の生活を描いた。それに対し京都で作られた映画は、歌舞伎、小芝居など日本の伝統演劇の表現方法を利用して、過去に材をとった物語を描いた。京都の映画の登場人物は、率直な内的独白をそのまま科白にしてしゃべり（「しがな恋の情けが仇」、日常にはみられない殺人や戦いを生きている『忠臣蔵』）。東京の現代劇は社会を批判し風刺したが、京都の時代劇は天皇制を否定することすらできた。京都の時代劇は東京より尖鋭に、現代を反映してきた。

京都の映画の主要な登場人物は、歌舞伎や小芝居と同じくほとんどが男性であったが、昭和初期の「今」を映した女性像を、伊藤大輔や溝口健二は戦前に造形した。三隅研次は自分独自の女性像を造形することよりも、戦後の日本社会が生み出した女性の姿を浮かび上がらせることに狙いを定めていた。しかし、社会が生

み出した女性を見つめる目は、とりもなおさず三隅の目であり、その結果、三隅の描く女性は、女性像を透かして、戦後日本社会を生きた三隅の女性観を浮かび上がらせることになった。

五十年代初期の三隅作品では、女性は性欲の対象であり、しかもサディズムに翻弄されてはじめてエロティシズムを醸成する。戦後の女性解放を、三隅が性の解放と捉えていたからである。三隅は芸妓の私生児であった。そうした生い立ちの屈折が、サディズムへの傾斜を生み、性を淫靡と見なす目を培ったのかも知れない。サディズムと淫靡な性という二つの傾向は、晩年まで三隅の女性表現に抜きがたく残っている。

五十年代から六十年代にかけて、『千姫御殿』で千姫は肉欲よりも恋に焦がれ、『白子屋駒子』の駒子は肉欲をそなえた処女、『大菩薩峠』のお浜は悪女相応のむごたらしい殺され方のなかで妖しい光を発している。女性たちは生きる主体として描かれ、ともすれば性欲の対象と見なそうとかかる視線を、搦め手から撥ねのけて、生のさなかにこそ生まれるエロティシズムが、女性ほんらいのエロティシズムであることを、逆説に逆説をかさねて主張しているといつてよい。

六十年代に入り、三隅の女たちに覆いかぶさるサディズムは、当の女性が示す多様な強さに応じて、撥ねつけられるかと思えつつ、じつは肌の内側へと吸い込まれてゆき、性のあらわれとして

の深まりを見せる。『婦系図』のお鳶も妙子も明らかに現代の女性であり、『新選組始末記』の志満はその叫び声で、サディズムにひしがれない強靱なエロスを発現する女となった。女の強さが、男を見つめる三隅の目をも鍛え、その成果は『斬る』の末尾、古武士と若侍の信頼につながれ死に彩られた男どうしのエロティシズムに昇華する。

三隅映画の女性たちは、そのエロティシズムが死と抜き差ししない関係を取り結ぶと、愛の主体と客体が揺らぎ、相互に浸透しあい、永遠に満たされぬ欲求そのものになる。『古都憂愁姉いもうと』『なみだ川』の女性たちは、憂き世を捨象した作品世界で、欲望としての女が、女でもなく男でもなく、穏やかに生きられるだけの日常と化している。女は理解できぬと諦めた三隅の、ここが到達点であり、限界でもあった。そこから一転、三隅は「死」の追尋に進んだであろう、病に斃れさえしなれば。

一九七〇年代初頭、京都の映画は性の視点から女性を描くことを断念し、男と同じく「死」に身をさらす闘いの側面から、女性を描き始めた。「緋牡丹博徒」シリーズにおける緋牡丹のお竜であり、『鬼龍院花子の生涯』における松江であり、「極道の妻たち」シリーズにおける極妻たちである。これはまた、内面よりは外面を描きつくす、時代劇というジャンルに立った京都の映画の宿命にほかならなかつたでもあるう。

フレスコバルデイの鍵盤トッカータ

—作曲された即興演奏というパラドックス—

大岩 みどり

ジローラモ・フレスコバルデイ (Girolamo Frescobaldi, 1583-1643) の鍵盤トッカータは、十九世紀末、近代的な音楽学が成立した当初から、その斬新性、獨創性が研究者の関心を集めてきた。しかし今日においても、それらの構成原理や歴史的背景は十分に解明されていない。本研究は、彼のトッカータの、新たな作品像を呈示する試みである。具体的には、《トッカータ集第一巻》(一六一五…以下《第一巻》)に焦点をしぼり、それらが「綿密に構成 (compose) された即興演奏」という、パラドキシカルな性格を持つことを示した。

第一章では、フレスコバルデイの鍵盤作品を、当時の音楽創作の二つの流れと関連させた。十六世紀、楽譜に記された(＝作曲された)音楽と、演奏される現実の音楽は、「互いに関連するが、完全には重なり合わない二つの音楽の形」(Butt, 2002)であった。前者では音構造そのものの完全性が志向されたが、後者では聴き手を感動させ楽しませることが求められた。たとえば声楽曲にお

いて、歌詞の意味を表現することによって、聴衆の「affecto (情緒) を動かす」のは、作曲家よりもむしろ演奏家の「仕事」であった。そのための技法が装飾法であり、多くの指導書が出版された。フレスコバルデイの鍵盤作品は、スコアに記された厳格な四声部書法の対位法作品と、二段の鍵盤譜に記された、自由声部書法のトッカータに二分される。特に初期の《ファンタジア集》(一六〇八)、と《第一巻》の性格は対照的であり、ファンタジアは非常に複雑な対位法が駆使された「音楽的意匠」であるのに対し、《第一巻》のトッカータは様々な表情に富む音楽的「身ぶり」や、プリリアントな装飾的パッセージで満たされている。音構造そのものの完全性を「作曲の原理」、聴衆に与える効果を「演奏の原理」と呼ぶならば、ファンタジアは「作曲の原理」、一方のトッカータは「演奏の原理」が、端的に志向された例といえる。

第二章では、《第一巻》の印刷法や序文から、フレスコバルデイ自身の意図を検討した。彼は《第一巻》および《トッカータ集第二巻》(一六二七)の出版には、活版印刷ではなく高額な銅版印刷を用いて、一六分音符や三二分音符の装飾音や走句を詳細に記した。さらにアゴーギグ(速度法)など楽譜に記譜できない事項は、序文で、演奏についての「注意事項」として、言葉で指示した。この「注意事項」は「楽器の響きを空虚にしないために打鍵を反復する」など、オルガンよりは、チェンバロ演奏に関するも

のであった。序文の冒頭で、出版の理由として「多彩なパッセー
ジと、表情豊かな装飾音で満たされた演奏法への、賛意と愛着を
表明するため」と述べているように、この曲集は、あきらかに彼
自身の演奏法 (*maniera di sonare*) を「世に顕す」ものであった。

第三章では、第四章で行う分析の準備として、十六世紀後半か
ら十七世紀前半までの音楽理論の要点を整理した。すでに十六世
紀末にヴィンツェンツォ・ガリレイが、機能同声でいう「全終止」
を「作品の最後にふさわしいカデンツ」、「フリギア終止」を「柔
和なカデンツ」などと分類した。また十七世紀中頃のフランスの
理論書には、偽終止、半終止なども現れている。これらのことは、
この当時、すでに機能同声的な音感覚が、ある程度成立していた
ことを示すものであり、第四章で、トッカータのカデンツを機能
同声的に分類するための根拠となった。

第四章では、楽曲分析により以下の点が明らかになった。①声
楽的な *affetti* (表情豊かな装飾音) が随所に見られる…②一つ
の動機がしばしば反復されて用いられるが、現れる度に何らかの
変更が加えられ、N. J. バーカー (一九九五) が主張したよう
な「主要動機」としての安定性はない…③フレスコバルディ自身
が「規則正しい拍節に従う音楽ではない」と序文で述べたように、
韻律も不規則である…④和声はカデンツを除いては全体的に旋法
的であり、流動的である。⑤しかしながら、以上のような流動的

で変化に富んだ表層は、機能同声的なカデンツによって、構造化
されている。すなわち、カデンツの種類 (全終止か否か)、調性 (主
調か否か)、フィギュレーションという、三つのファクターの相
互作用によって、終止感の強さが段階付けられ、長い終止的なパ
ッセーを伴う主調上の全終止は、作品の最後にしか現れない。

以上の結果を踏まえ、最終章では、歴史的考察を行った。トッ
カータとは、元来、厳格な対位法に従わない、自由な即興演奏を
いうジャンルであったが、十六世紀末以降、それらが作曲される
ようになると、対称的な構成や、動機の一貫性など、「作曲の原理」
が次第に優勢となる。フレスコバルディのトッカータは、即興演
奏としての自由さ、すなわち「演奏の原理」を、機能同声的な粹
組み、すなわち「作曲の原理」が支えるという、絶妙なバランス
の上に成立する稀有な作品といえる。

近代日本における新民謡の成立

—音楽・詩・活動のあり方からの考察

齋藤 桂

本論文は、近代の日本において「新民謡」と呼ばれた音楽およ
び文学のジャンルにおいて、それがどのように成立していったの

か、またその成立を可能にした要素・要因とは何だったのか、そしてその意義を考察するものである。

本論文の章立ては明治後期から昭和初期まで時代順に並んでおり、それぞれの時代において上記の問題に取り組むために必要であると考えるトピックを扱っている。

まず第一章では、文学としてはじまった新民謡について、野口雨情の活動と、同時代の一見類似した文化現象である「俚謡」との比較において、その特質を捉えようとした。日露戦争時、大衆紙『万朝報』が一般募集した都々逸の形式による「俚謡」は、ナシヨナリステイックで政治的な内容をもったものであった。

対して同時期の雨情は、非政治的な、情緒や心情を主題とする「民謡」をつくるようになっていく。このことは、政治的な主題、もしくは時事的な主題を扱うことによつて、常に政治的立場を表明せねばならなくなった明治後期の状況にあつて、どちらにも属さずに、民族性を表現するための手段だったのではないかと指摘した。

第二章では、音楽としての新民謡のはじまりの例として、中山晋平の《須坂小唄》および作曲論を検討した。中山は、自身がかつて作曲した短音階の《船頭小唄》について、その退嬰的な雰囲気と否定的な印象を抱いたと語り、本来は長音階こそが健全であるという見解を示している。《須坂小唄》は、短音階に近いなが

らも、構成音を少し変えた音階に基づいて作曲されており、そのことは作曲者が民衆を未だ発展途上にあるものとみて、彼らにレールを合わせつつも、健全さも忘れないことにより、退嬰とも健全さとも異なる、新たな音楽として新民謡が作られたことを意味する。

第三章では、定型詩と自由詩について生じた論争を取り上げた。北原白秋と民衆詩派と呼ばれる詩人たちとの間で生じたこの論争は、主眼としては詩の形式の問題を扱ったものではあるが、両者ともが詩の理想として「民謡」を挙げており、新民謡についての論争とも捉えうる。白秋は、定型をもった新民謡を伝統的な民謡の脈絡に位置づけ、対して民衆詩派は、自由詩を中心として「民謡」を書き、それが同時代に相応しいものであると主張した。本章では、これらの主張がともに、曖昧な新民謡観の形成に寄与したことを示す。

第四章では、アマチュアを対象に書かれた新民謡創作のための参考書を扱った。とりあげたのは井上康文、大関五郎、西川林之助の三人によるそれぞれの参考書である。本章では、これらの参考書が個別の地方性や具体性よりも、漠然とした「日本」というものを重視し、標準語の使用や、ひとつの地方に限定されないつくり方などを示したことを指摘する。また、伝統的な民謡が同頃、地方名を強調することで、その地方の特殊性をアピールした

したことに触れ、新民謡が伝統的な民謡の動きと同期していたことを示した。

第五章では、アマチュアの具体的な新民謡活動の実態の例として、岐阜県における新民謡同人誌活動を扱い、彼らが単に新民謡をつくって楽しむだけではなく、音楽会の企画や、舞踊とのコラボレーションなどを行っていたことを明らかにした。さらに岐阜県の新民謡雑誌は、その地方に住む人々だけではなく、野口雨情や佐藤惣之助のような著名な詩人を招いて講演会をおこなったり、山内盛彬を作曲担当として雑誌に所属させたりするなど、アマチュアの楽しみというレベルを超えて、文化発信の場としての機能をもっていたことが分かった。本章は、中央による地方文化の均質化という近代文化研究の構図を改める意味ももっている。末尾には付録として新民謡関連の一次資料のリストを附した。

知的障害のある青年達の音楽行為

―曲づくり・歌づくりの事例分析による―

下出 美智子

本研究の目的は知的障害のある十六歳から十八歳までの青年達が、音楽にどう関わっていくのかを探ることである。具体的には、

①青年達はいかに音楽行為を展開するのか、また、展開し得るのか、②彼らは表現媒体としての言語（擬音／態／語、ストーリー等）をどう機能させて、曲や歌を生み出すのか、③内面のイメージと作品との間にはどのような関連が見られるのか、④青年達の音楽行為の独自性はどこにあるのか、という視点から検討する。

研究の方法は事例分析におく。筆者は一九九三年から二〇〇一年まで、ある養護学校（現在は特別支援学校）高等部の、比較的障害が軽度な青年達にカール・オルフ（Carl Orff）の音楽教育のアプローチを適応した、筆者独自の「曲づくり」と「歌づくり」を構想し、実施した。その記録をビデオカメラで詳細に録画した。その中から曲づくり・歌づくりの発想や手法に特徴があり、特に意欲的に活動した十五名を抽出し、その記録を分析・考察する。

知的障害とは認知や言語の知的機能が平均より低い、適応行動に障害がある、という双方の障害が十八歳以前に現れる場合を言う。曲づくりとは楽器を中心に即興でまとまりのある音楽作品に作り上げていく活動、歌づくりとは短い詩に旋律を付ける活動と定義する。

先行研究として、障害者の音楽教育、障害の特性と芸術、芸術と福祉（アウトサイダー・アート《Outsider Art》やアール・ブリュット《Art Brut》）がある。本論文はこれらの研究と重なる部分はある。その中で、独自性としては学校の授業という整えら

れた環境ではあるが、青年達が何らかの抑制や制約から解放された時に出してくる個としての自発的な表現を、一貫した観察と分析・考察に基づいて描き出す点にある。

論文は序章に続く五つの章から成る。

第一章「絵本『ころころころ』⁽¹⁾を題材とする曲づくりの諸事例」

この章では青年達が絵本を言葉や身体の動きで遊び、言葉（擬音△態▽語やストーリー）と音楽、身体の動きと音楽とを結び付けて曲を生み出す姿が観察された。

第二章「音楽行為にみられる言葉と音楽（曲）との関わり―擬音

△態▽語を素材として―」

曲の原形を形成する段階で擬音△態▽語の音声としての形態が、曲を拡張深める段階で言葉の意味・内容の側面が大きく作用していることが分かった。

第三章「音楽行為にみられる言葉と音楽（歌）との関わり―自分

達が作った詩を素材として―」

歌は日常の話し言葉の抑揚やリズムを強調したり、それまでに経験してきた旋律様式に当てはめて生み出されることや、わらべ歌や五音音階（ヨナ抜き音階）に通じる歌が生まれてきていることが分かった。

第四章「音楽行為におけるイメージの働き―童話『雪渡り』⁽²⁾の詩を素材として―」

青年達の内面には表したいものと関わってイメージが起こり、そのイメージと作品の両者は相互作用によって進展していくことが分かった。

第五章「知的障害のある青年達の音楽行為の独自性―身体性と言

語性―」

彼らの音楽行為の独自性（独特の面白さ）は曲や歌を作る際の身体や言語の働きにある。身体的作用として、①言葉・動き・音のパフォーマンスを行う身体、②動作自体で何かの表現媒体となる身体、③動きを介在させて楽器を操作しようとする身体、が認められた。言語的作用として、①音声・音響としての言語（擬音△態▽語、合図的な言葉や掛け声、からかい言葉、断片的な言葉、短い詩）、②意味・内容を表すものとしての言語（ストーリー）、③が認められた。青年達は擬音△態▽語を発して表したい対象の質を捉え、擬音△態▽語に備わっている音楽的屬性を感じ取ってそれを楽器音に変換し、曲の原形を生み出した。更に、曲の原形にストーリーを付け、その内容を音で写し出そうとしたことが、ダイナミックスや速度の変化等の音楽的諸要素の使用に繋がって、曲に特徴が出てきたのである。

以上述べてきたように、知的障害のある青年達は自分が印象深く感じたことを、躊躇いもなく言葉や身体の動きを介在させて表現し、驚くほど繊細な曲や自然なままの歌を生み出した。彼らが

作る音楽はリズムも形式もシンプルで旋律はほとんど出てこない。歌は二音か三音で歌われて音程も不確かである。しかし、生のエネルギーに満ち溢れている。その音楽からは安らぎやぬくもりが伝わってきて、何か我々を惹き付けるのである。

注(1) 元永定正『ころころ』一九八八福音館書店

(2) 宮沢賢治・たかしたかこ『雪渡り』一九九〇偕成社

韓国における讚美歌の社会的位置付けについて

鄭 守 暎

韓国においては宗教歌である讚美歌によって西洋音楽が始まり、近代化を推進していく中で、近代西洋音楽のみならず社会形成にまで大きな影響を与えている。十九世紀末、開国によって入植した宣教師たちの手によって持ち込まれた讚美歌で西洋音楽に触れ、韓日併合時には民衆の心を代弁する「愛国歌」や「抗日運動歌」として変貌しながら、その初期的音楽として童謡や韓国唱歌が生まれ、これが日本唱歌教育及びアメリカや日本に留学をした音楽人たちによって芸術歌曲として発展し、また民衆には大衆歌謡として広まっていく。

そこで、韓国西洋音楽は讚美歌によって形成されたという視点を今一度洗い直し、近代西洋音楽形成に讚美歌が成した役割を解明し、時代の推移と共にどのように変遷し発展していったのかを、当時の韓国歴史と趨勢を追いながら民衆達が抱いた信仰意識の変化も含めて分析を試みた。

この論文は四つの章に分けて分析しており、

第一章「韓国の近代と基督教」では、長年の鎖国政策によって朝鮮社会が崩壊の危機に迫られ、開国する以外に国を立て直す方法がなかった歴史的背景の中で、プロテスタント宣教師達が次々と入国して来て医療や福祉事業を優先にした宣教活動を始めた様子や、朝鮮社会に浸透していった過程を考察した。

第二章「韓国の西洋音楽教育」では、大きく二つに分けて分析を行っており、

第一節の「宣教師達による讚美歌教育」では、宣教師達によって始まった西洋音楽教育の実相を、当時の近代式学校の授業内容を記した書籍から分析し、口伝による讚美歌合唱が主として実施されていた様子や初期の音楽教育の苦労などを抜粋した。

第二節の「讚美歌教育から讚美歌文化へ」では、讚美歌の流入から文化的位置の獲得までを四期に分け、各々その当時に発表された讚美歌集や教科書の分析及び、愛国歌、社会運動歌などの歌詞と旋律の分析によって考察していった。

また、讚美歌と共に韓国西洋音楽に多大な影響を与えた日本唱歌教育による変化を取り上げ、韓国童謡や芸術歌曲、大衆歌謡に至るまで韓国近代音楽の形成発展に日本唱歌が深く関わっている事実を歴史的背景と共に解明していった。

第三章「韓国における讚美歌文化の諸相と展開」では、開化期に西洋音楽として出発した讚美歌が韓国音楽史にもたらしたものを、曲を通して追究してみた。すなわち、讚美歌教育によって新しく生まれた韓国唱歌を始め、大衆歌謡や芸術歌曲まで影響を与えた痕跡を時代別に分析してみた。

第二節「日本唱歌教育全盛期における讚美歌の痕跡」では、讚美歌教育から日本唱歌教育へと変化する過程において、韓国創作音楽の形態はどのような変化を遂げるのかを考察していった。開化期における讚美歌教育による影響が、植民地教育政策や基督教抑圧政策によって讚美歌教育から日本唱歌教育へと一変することによって、創作音楽作品に大きな変化がみられるようになっていく様子述べた。またそのような状況の中でも、日本唱歌の影響を受けずに西洋音楽形式そのまま、または西洋音楽形式に「韓国的音楽要素」を融合した作品がわずかではあるが残されている状況をとり上げて分析を行った。

第三節の「戦後における韓国西洋音楽の変遷」では、第二次世界大戦が終わることによって、韓国では日本大衆文化の国内への

流入を法律で禁じた為、音楽界においても日本の音楽は避けられるようになり、国家再建の為の一環として再び西洋音楽一色に染まっっていく社会状況を述べながら現代において展開及び発展する西洋音楽の特徴を分析すると同時にそれによる韓国音楽界の弱点も述べた。

最後の第四章は、これまで分析し述べてきた事に基づき、讚美歌の位置付けを再確認してみた。讚美歌が韓国社会に根付き民衆に広く愛されるようになった理由を、初期宣教師達が信徒に教えた曲には五音音階の曲が多かった事実に着目して考察してみた。

宣教師グロブは、朝鮮人に合う音性は半音がない旋律が得意であることを発見している。グロブ宣教師の発見に賛同した多くの宣教師達によって、朝鮮教会における適切な讚美歌として半音が無い曲を優先的に教えた試みは、讚美歌が民衆に早く浸透するきっかけとなったのではないかと推測出来る。

貧困な生活や社会環境から脱出する方法として基督教に帰依し、日々の生活感情を讚美歌に託して歌っていた民衆に、より信仰心を深め身近なものとしていったのは、この五音音階による曲であったと考えられる。楽譜も読めず、初めて接する西洋音階に戸惑いながら讚美歌を歌った初期の信徒達が、民謡などで慣れ親しんだ五音音階の旋律に安息感を覚え惹かれていくのは当然の帰結であろう。

このような朝鮮民の音楽性に対する感情は、植民地時代に導入された日本唱歌にも、五音階という韓国伝統音楽と共通の旋律を見いだし、根底に眠る民族性、音楽性に共鳴したことによって日本唱歌や日本歌謡が深く浸透し普及していったと推測出来るという結論に結んだ。

南京における合唱音楽の発展

沈 金雲

中国の五十六民族の中で、半数以上の民族の間に複数の声部による民謡の演奏実践が見られる。しかし、地理的、歴史的、文化的な原因により、これらの多声部民謡は、特定の区域に集中しているにとどまっており、全国的に普及するには到っていない。本論文で扱う合唱は、西洋に由来するキリスト教の伝来とともにもたらされた教会音楽であり、そして日本の唱歌運動の影響を受けて興った「学堂楽歌」から発展してきた多声の音楽芸術である。

西洋の宗教が中国に入ったのは、唐朝（六一八〜九〇七年）の初期に遡るが、中国における合唱芸術の伝播と展開は、近代に入っ

て西洋の宣教師が宣教活動を広めると共に始まったことである。伝来後、中国で行われた合唱活動は常に社会変革と密接な関係を有していた。抗日戦争期には救国の武器の一つとして、一九五五年から文革が終結までは「政治道具」として、中国における合唱音楽は政治的群衆唱歌活動のもとで成長してきた。そして中国の特有の色彩を帯びていた。それは南京でも例外ではなく、合唱発展は社会変化の一つの縮図であったと言えるのである。

本論文は、三つの章からなっている。この百年余りの時代における中国の合唱発展の歩みを、民国期以前、民国期、そして建国後の三つの歴史段階に分けて、社会、政治、文化、教育などの発展と結びつけて考察し、整理した。それを背景にして、南京における合唱音楽の発展の筋道を系統的に分析し、各時期の合唱活動の展開における特徴を総括した上で、現在と将来にむけての南京および中国全体の合唱の発展に向け、私見を提示した。

第一章では、中国への合唱音楽の伝来を宣教活動ルートと留学生ルートとの二つのルートに分けて概論し、またそれに基づいて、南京への合唱音楽の伝来を探求し、初期の合唱活動の展開の状況を略述した。筆者は、自身の研究調査に基づき、中国合唱音楽の初期の発展において、宣教師や教会学校の音楽教育からの影響は

きわめて大きいものであったと考えている。

第二章では、まず、一九三二年の満州事件を境界線にして、合唱における歌詞と音楽の創作、そして活動の展開などの面から、民国期の前期と後期における中国の合唱発展を論述した。ここでは主に今まで学術界においてあまり注目されなかった民国初期における合唱音楽の発展を跡付ける。続いて、民国期において、首都としての南京における合唱活動を考察し、民国期の南京における合唱の発展の特徴として、教会との密接な繋がりがあったこと、合唱のレベルが中国全体において上位に位置づけられるものであったことを論じた。

第三章では、先ず、中国社会発展史により四つの段階を分けて、建国後の中国における合唱音楽の発展を概述し、各時期における合唱発展の特徴を総括した。その上で、南京の音楽発展についての考察に移り、文革前、文革中、そして文革後の三期に分けて、学校の合唱活動の展開、プロ音楽団体の合唱活動、アマチュアの合唱団体、教会の合唱活動などの面から南京の合唱活動を整理・分析し、各時期の発展における特徴を描き出すことを試みた。そして、建国後から改革開放までの、南京における合唱の発展は、中国の合唱音楽の発展と一致するものであったこと、しかし、縦

方向から見ると、文革後の南京地区における合唱活動の展開は以前より進んでいるが、横方向から見ると、北京、上海、広州等の諸都市よりも遅れ、中国において中位のレベルにとどまっていることを指摘した。

第四章は、本論文の結論であり、この百年余りの時代における南京の合唱活動を総括した上で、現在の南京の合唱発展における問題を分析し、南京政府主催の合唱活動は、政治性が強調され、芸術としての発展に制約をもたらすなどを指摘した。南京の合唱活動に存在する問題は、中国全体の合唱音楽の発展に関する代表的な問題に共通するものと考ええる。最後に、日本における合唱音楽発展の経験を参考にし、中国の合唱発展にむけて必要とされるのは、合唱芸術の計画性を高めること、政治的制約を減少させること、アマチュア合唱団の定期音楽会を普及させること、そして、文化的消費意識を強化し合唱芸術の市場化・商品化を進展させることであると述べ、それらによつてはじめて、中国合唱芸術には広大な未来が開けるといふ私見の提出を試みた。

戦争や、文化大革命及び歴史資料に対する認識不足などの原因で、中国における合唱活動に関する資料は失われ、完全ではない。直接生存者から取材することが、本研究にとって重要な一面と

なった。中国の合唱発展史に関する研究は、まだ出発の段階に、本研究は、中国における合唱音楽発展史の研究を広げることが企図するものである。

レオシュ・ヤナーチェクのモラヴィア民謡研究に

おける用語体系の成立と変容

—ナシヨナリズムとの関わりの中で—

中村 真

本論で論じたのは、チェコ人の作曲家レオシュ・ヤナーチェク *Leoš Janáček* (1854-1928) がモラヴィア（現在のチェコ共和国の東部に相当）在住のチェコ人が伝承していた民謡の音楽的側面を分析するために案出した独自の用語体系が成立し、変容を遂げた過程についてである。その際には、民謡の楽曲構造へ彼自身が付与した意味付けの変遷にも着目した。

第一章「『地方性』と『普遍性』の狭間で」では、先行研究での論点の整理を通して本論の目的と方法を提示した。ヤナーチェクの音楽実践（作曲、教育、民謡研究、理論研究）の歴史的背景を考える際には、同時代のチェコ人楽壇との関係を重視した「地方的」な問題と、民族的出自や出身地域を問わず同時代のヨー

ロッパにおいて芸術音楽に携わる者が暗黙のうちに共有していた芸術音楽の存立に関わる「普遍的」な問題のいずれかに偏った議論が行われがちだった。従来の研究でのこうした傾向を克服するには、(1) 楽曲と「民族性」との関係という彼自身がしばしば扱っていた問題を先述した二つの問題が交叉する地点として捉え直した上で、(2) オペラ『イエヌーフア *Jenufa*』(一九〇三) 以後の作品における楽曲構造の基盤にもなったモラヴィア民謡研究を(1)の視点から再検証する必要性を強調した。

第二章「『美的』にして『民族的』な芸術音楽への『道標』としてのモラヴィア民謡」では、ヤナーチェクがモラヴィア民謡研究を始めた一八八〇年代後半に発表した論考で扱われている問題とその背景について論じた。彼がモラヴィア民謡の音楽的側面を研究する際に重視したのは、非対称的なリズム構造と独自の調構造を正確に記譜した学問的な民謡集を編纂する必要性と、楽曲構造を記述する方法についてである。「民族的」な芸術音楽を創出するには、同時代の芸術音楽における規範的な楽曲構造を放棄し、自民族に固有の楽曲構造の創出を主張した。その参照点として見做したのが、モラヴィア民謡に他ならない。

第三章「生活の言葉と歌の言葉」では、『新編モラヴィア民謡集 *Národní písně moravské v nové nashromě*』(一八九九—一九〇一、民俗学者フランチシェク・バルトシュ *František*

Bartoš (1837-1906) と共編) に収められたヤナーチェクの巻頭論文「モラヴィア民謡の音楽的側面について O hudební stránce národních písní moravských」(一九〇二)における民謡分析のための用語体系を検証した。ここで彼は「旋律確定音」と「複数の死点」という二つの概念を提唱し、非対称的なりズム構造と独自の調構造を持つ旋律が作られる過程を説明した。「旋律確定音」とは、冒頭で歌われる意味上まとまった語句を構成する一定数の音節へ宛てがわれた音高を指し、全曲のリズム動機として機能する。一方の「複数の死点」は歌の旋律の調構造を決定する要素を指し、民衆が完全五度の関係にある二音を反復することで楽曲の第一音が決定されてゆく。ヤナーチェクは、民衆がこの二つの装置を用いて一定の楽式を持つ旋律を口頭で作りに上げてゆく過程から、芸術音楽とは根本的に異なる楽曲構造が生み出されてゆくことを強調した。また、こうした動機労作の過程にこそチェコ人の音楽の「民族性」があると主張した。

第四章「すべての音楽形式の『参照点』としてのモラヴィア民謡」では、ヤナーチェクが一九〇〇年代後半から一九二〇年代にかけて行っていたモラヴィア民謡研究について論じた。彼は『オーストリア民謡集 *Das Volkslied in Österreich*』の刊行計画に一九〇五年に参加し、モラヴィアとシレジア在住のチェコ人の民謡を収集するための活動を組織化した。だが、オーストリア・ハ

ンガリー帝国の崩壊に伴ってこの民謡集の刊行計画は頓挫し、チェコスロヴァキア共和国の成立後にこの民謡集を『モラヴィア恋歌集 *Moravské písně milostné*』(一九三〇—一九三六)として再編する。

この間にも、彼はモラヴィア民謡の音楽的側面を記述し得る用語体系を改編し続けていた。『モラヴィア恋歌集』では、動機労作の類型に則して歌のヴァリアントを配列した。動機労作を類型化する際には、心理学者ヴィルヘルム・ヴント Wilhelm Wundt (1832-1920) の「統覚 *Apperzeption*」概念に依拠して、冒頭の動機を歌い手が置かれていた心理状況や環境といった複数の音楽外的な要因が作り上げたものであると再定義した。また、歌の動機が形成され、それに基づいて民衆が一定の楽式を具えた歌を作ってゆく過程を、一連の心理的過程として捉え直した。こうした心理的過程を経て作られる民謡の楽曲構造の諸類型に、あらゆる音楽形式の基層となるものを見出した。

結論「民衆の作曲家」の音楽語法」では、次のような結論を提示した。(1) 彼の民謡分析の方法は変化したのではなく深化した、と言える。外来文化からの影響を受けていない農村部在住のチェコ人たちの間で伝承されてきた歌を収集対象と見做し、当の歌に見られる音楽的特徴を動機労作という観点から一貫して分析していたからだ。(2) 一方、民俗音楽の音楽的特性に付与し

ていたナシヨナリスティックな意義が後景へ退くにつれて、モラヴィア民謡の音楽的特徴をあらゆる音楽形式の基層と見做す傾向が顕著になった。

近代日本におけるアマチュア合唱

―受容から運動へ―

山口 篤子

本論文の目的は、近代日本における合唱の受容と合唱運動の変遷、その意義について、政治社会状況や音楽的な価値観との関連から検証・考察することである。

近代日本における洋楽受容史研究では、これまで主として「プロフェッショナル」な音楽家の活動が対象とされ、「アマチュア」の活動はほとんど問題とされてこなかった。その結果、合唱は受容史の中でも研究の進んでいない分野となっている。

アマチュアとその対立項としてのプロの区別には、基準を経済面と技術面のいずれにおくのか、また合唱のように集団活動の場合、個人レヴェルなのか団体レヴェルのかなど、考慮すべき要素が複雑に絡み合っている。したがって、両者の境界は容易に設定できるものではないが、少なくともプロの活動を支えるのは、

彼らの発信する音楽を消費する無数のアマチュア音楽愛好家だということとは間違いないだろう。そして、アマチュアの多くは単にプロの音楽を享受するだけでなく、自らも演奏することを通して積極的に西洋音楽の受容の一端を担ってきた。集団のレヴェルでみた場合、とりわけ合唱に関しては、日本の社会制度上プロを維持することが困難であり、プロの存在が希薄な分、その傾向が強い。その一方で、実は個人レヴェルで考えると、合唱にプロが関わる場面は指導をはじめとして案外多く、彼らの発言がアマチュアの活動を規定してきたという面がある。その意味では、合唱はアマチュア主体の営みとはいえ、指導者層が描く活動の構想は日本の近代化の道程とかけ離れたものではなかったし、合唱活動を通して社会の様相をみることもできる。以上の問題意識から、本論文では合唱運動について論じるなかで、これまでの受容史研究では暗黙のうちに捨象されてきたアマチュアとプロの間のアンビヴァレントな関係性についても、問い直しを行っている。

また、活動の主体がアマチュアということは、研究上もうひとつの問題をはらんでいる。それは資料の散逸という事態であり、合唱の受容研究を困難にしてきたもうひとつの要因である。そこで、本論文では新たな資料を掘り起こし、対象とする出来事を丹念に再構成することにも留意して考察を行った。

本論は、序章と終章をのぞく三章から構成されている。第一章

では、明治・大正期の状況を扱っている。合唱に対する理解がその受容の最初期から、芸術性と大衆性との間で揺れ動いていたことを言説資料から確認し、「合唱団」という組織の誕生から拡大再生産による活動の多様化のプロセスが、当時の政治社会状況や政策、楽壇の動向とどのようにかかわっていたかを考察した。

第二章では、近代日本の合唱運動における里程碑であり、戦後の活動にも深く影響を及ぼしたコンクール「合唱競演会」を取り上げた。国民音楽協会によって一九二七年に開始されたこの催しは、その重要性にもかかわらず、全貌はこれまで明らかにされてこなかった。ここでは合唱競演会を芸術性と大衆性の交差する場ととらえたうえで、詳細な資料に基づいて、合唱競演会の理念や運営戦略、参加団体や関係者にみられるアマチュア／プロの関係性を明らかにし、日本の合唱史におけるこの催しの意義について論じている。

第三章は、一九四〇年に開催予定だった「幻の東京オリンピック」をきっかけとする合唱運動の組織化についての考察である。スポーツ史や近代日本史ではほとんど扱われていない幻の東京オリンピックの音楽面について情報を提供すると同時に、この出来事が、主たる担い手がアマチュアであるという大衆性ゆえに、楽壇のヒエラルキーでは下層に位置していた当時の合唱運動にとつてどのような意味をもっていたのかを、戦後とのつながりを踏ま

えつつ論じた。

近代における人形浄瑠璃の表現に関する研究

— 作品論、上演史、奏演法の視点から —

多田英俊

本論文は、近代に焦点をあて、人形浄瑠璃の表現について考察を試みたものである。

第一の視点は作品論で、初演当初高評価を与えられていなかったが、現在では人気狂言となっている『双蝶々曲輪日記』を取り上げた。その理由は、四段目切場である「引窓」の段が、観客に受容されたためである。そこには、この演目を得意とした豊竹山城少掾の存在がある。従来、この「引窓」の語り口は山城の手になるものと考えられているが、その骨格は、古靱太夫当時の相三味線であった三世鶴沢清六の奏演解釈にあることを、現存する節付詞章等によって明らかにした。一方、現在の「引窓」解釈は、人間国宝の芸談から見ても、それに直結してはいない。現今の解釈が、山城の理知的かつ心理的な語りを源流とするものである以上、山城による「引窓」の語り口が変容を遂げる時期、つまり相三味線の清六に死に別れた大正末期を境にして、考察をすすめた。

そこで明らかになったのは、三世清六の解釈が、明治後半から大正期まで斯界の庇護者であった杉山茂丸（其日庵）著『浄瑠璃素人講釈』の記事とも一致していたということである。そして、同書に収録された三世竹本大隅太夫の芸談は、明治期の三味線名人二世豊沢団平の「引窓」解釈にまで遡るものであった。このように、中核をなす解釈が団平―大隅―清六の系譜によって継承されたことが、実証的に確固たるものとなった。一方、三世清六の弟子鶴沢重造は、古鞞太夫の語りが昭和十年代、演劇評論家武智鉄二との交流の中で変化したと証言し、武智の畏友鴻池幸武は、その語り口に「古鞞風」の完成を見たと述べている。このように、「引窓」をめぐる検討は、その作品解釈の継承と変容を、そして、昭和前期をその境とすることを明らかにした。

第二の上演史では、「序切跡」をその焦点とする。時代物浄瑠璃の五段構成において、序切跡は必ず存在するものではない。そこでまず、現行上演作品において序切跡が明確に認められる三大狂言を取り上げ、序切跡が存在するに至った経緯を検討した。三大狂言の序切跡は、上演を重ねるうちに序切から独立した一段として確立し、江戸後期においてその地位を獲得したものである。中でも、『千本桜』の「序切跡」は、詞章のみでは序切からの分離が認められず、その成立も他の二狂言に遅れをとり、幕末に独立した上演が認められ、明治期において明確な形式を持つに

至った。それは、三大狂言の序切跡として、他の二狂言との共通性が認識された結果である。さらに、三大狂言の序切跡については、詞章およびその語りや三味線、人形の型から舞台背景までも論考の対象とし、その構成や演出等について分析を行った。それにより、序切跡の存在が確立しているからこそ、五段構成が緊密であることがわかった。さらに、これが三大狂言以外の演目についても成立することを確認するため、現行の上演作品群を網羅し、明治・大正期にまで上演史を遡りながら、詞章の読解を中心として、序切跡およびそれに隣接する序切の内容構成に関して考察をすすめた。そのことにより、序切跡が、他段の切場の跡とは異なる独自性を有することが明らかとなり、いくつかの類型とその分類上の特徴を認めた。そして、その独自性は三大狂言の序切跡において最も際立っていた。したがって、ここでの近代は、明治期を以て画されることになる。

三点目は奏演法である。現代では破擦音として発声される「つ」音の破擦が、呑み込まれあるいは弱められ、破裂音として聞き取れる例が、特定の演目の特定箇所のみ存在する。ところが、大正末年まで遡ると、SP音盤として残されている録音の多くから「つ」音が確認されることを実証した。しかもそれらは、語る太夫の個体差や特定の演目には還元できず、浄瑠璃義太夫節における表現の一つである「クドキ」（「サハリ」）を特徴付けるものと

してとらえることが最も適当なのである。その「クドキ」を得意とした太夫に竹本越登太夫がいた。大正末年に夭折した越登が残した「鴻池依囑盤」と称される私家版録音を詳細に検討し、一般には販売されなかった音盤の全容解明を手掛けた。それとともに、当時の聴衆に好まれた美声家の語りについても、その特徴を顕在化するように努めた。そのことは、来るべき古鞆太夫の理知的合理的かつ心理主義的な語りとの差を明確にするものとなり、浄瑠璃義太夫節における近代化の位置付けへと考察を進めることになった。さらに、当該私家版を製作した鴻池家の十一代目当主に見られる、浄瑠璃義太夫節を趣味の娯楽として楽しむ方から、その次男であり文楽研究者として古鞆太夫の語りを至高のものとした鴻池幸武の、伝統芸術としてとらえる見方への転換にも目を向けた。この世代交代は、大正・昭和の浄瑠璃義太夫節における表現法の変化とも密接に関わっていたのである。

なお、本論文の最後には附章を設け、人形浄瑠璃文楽の現在を見据えながら、併せて将来への展望を探究した三つの論考を掲載した。一つは、高等学校の生徒を対象にした、人形浄瑠璃文楽の教材化に関する実践の記録とその分析であり、あと二つは、大阪国立文楽劇場および東京国立小劇場において上演された、人形浄瑠璃文楽公演に関する演劇評論である。

村山知義研究

— 劇場の中の革命 —

正 木 喜 勝

本論は、劇作家・演出家・舞台美術家として活躍した村山知義（一九〇一―七七）の「転換」前後の「上演」について再考するものである。ここでいう「転換」とは、一九二〇年代の日本に現れた、いわゆる「アヴァンギャルド芸術運動」から「プロレタリア芸術運動」への転換のことを指す。

本論の特徴は、一つに、この「転換」前後の演劇を扱っていることである。従来、両運動は断絶していると見なされることが多く、その相互関係について議論されることは稀であった。しかしながら実際には両者は緊密な関係を結んでいたということを、村山作品の上演分析を通して明らかにする、これが第一の目的である。

本論のもう一つの特徴は、主として「上演」を対象にしていることである。村山は観客とどう向き合ったのか。劇場全体にいたい何が起こっていたのか。アヴァンギャルド演劇が舞台と観客の關係の刷新を試み、プロレタリア演劇が観客の煽動を目指した

以上、これらの問いにも答える必要がある。実際、村山はつねに「劇場の人」だった。舞台だけではなく、観客も含めた劇場全体の在り方に彼は心血を注いだのだった。その実態を明らかにすることが第二の目的である。

本論は九章で構成される。第一章では、村山知義が演劇界へのデビューを果たした築地小劇場『朝から夜中まで』（一九二四）の舞台装置を再考する。これまで美術作品としての側面ばかり強調されてきたこの舞台装置を、本来の場所、すなわち劇場に置き直して考察する。

第二章では、劇作、演出活動を本格化させた劇団心座での活動に焦点をあてる。第二回公演『孤児の処置』（一九二六）の戯曲にあらわれた「ネオ・ダダイズム」という彼独自の芸術観を分析し、それがどのように上演されたのか明らかにする。

第三章では、同じく心座の第三回公演『ユーディット』（一九二六）の上演に焦点をあてる。そこで「不統一の美」といういわば価値転倒的な新しい美意識に基づいた演出が行われたことなどを指摘する。

第四章では、転換に際しての葛藤やその克服を描いた戯曲『兄を罰せよ』（一九二六）『広場のベンチで』（一九二六）を中心に考察する。これまでの「ネオ・ダダイズム」が否定され、直接的な政治行動をとる群集が登場することを明らかにし、その群集が

劇場の中で果たす機能などを考察する。

第五章では、プロレタリア演劇における演技の役割について、『スカートをはいたネロ』（一九二七）の上演等を分析しながら考察する。カリカチュアの演技によって、俳優の演技自体が、特定の人物への批判行為の表明として利用され、その演技によって観客が煽動されていく過程を読み解く。

第六章では、第四章でみた群集と、第五章でみたカリカチュアの演技による諷刺が、東京左翼劇場というプロレタリア演劇の代表的劇団の中でどのように用いられ、どのように観客に作用したのかということについて明らかにする。あわせてこの劇団の上演に大きな影響を与えた、蔵原惟人の「プロレタリア・リアリズム」という芸術理論についても考察する。

第七章および第八章では、それぞれ『全線』（一九二九）と『太陽のない街』（一九三〇）という東京左翼劇場の代表的な上演作品を、プロレタリア・リアリズムとの関連で分析する。群集場面の演出法、リアリズムとカリカチュアの演技の矛盾、類型的な人物造形の是非等、プロレタリア演劇の上演に現れた問題点について論じる。

第九章では、プロレタリア演劇と歌舞伎の関係について論じる。プロレタリア演劇は、蔵原惟人の唯物史観的芸術観にしたがって、過去の芸術形式を摂取することを計画していた。その過去の芸術

形式を撰取すべきものと認識するにいたるまでの理論的プロセスと、実際に歌舞伎の形式が導入された作品、大衆座『筑波秘録』（一九三〇）や『スパイ』（一九三〇）等の上演を分析する。

以上のように、本論では、村山知義の「転換」前後の足跡をみていくことになるが、それは単に一芸術家の歩んだ道を辿り直すことを意味するのではない。演劇は本来集団制作の芸術であり、それは築地小劇場、心座、東京左翼劇場、大衆座といった劇団の通った道を再考することでもある。